

松本市農政概要

令和 7 年

令和 8 年（2026 年）9 月

松 本 市

目 次

利用にあたって	
松本市の農林業関係予算の推移	1
第1章 松本市の概要	2
第1節 立地条件	3
1 位置	3
2 面積	3
3 市域の変遷	4
4 地勢	4
5 水利	6
6 気象	7
第2節 人口・世帯	9
1 人口・世帯の推移	9
第3節 産業	11
1 産業別市内総生産	11
2 市民分配所得	11
3 工業の概要	12
4 商業の概要	12
第2章 農林業の概要	13
第1節 農業の現況	13
1 概要	13
2 各種資料に見る農業の推移	18
(1) 農家戸数	18
(2) 経営耕地面積規模別農業経営体数	19
(3) 種類別経営耕地面積	20
(4) 主要農産物作付面積	21
(5) 主要農産物収穫量	21
(6) 主要農産物単位当たり収量	21
(7) 主要家畜飼養戸数・頭羽数	22
(8) 災害対策事業	23
第2節 第2期松本市農林業振興計画	25
1 計画の位置付け	25
2 松本市農林業振興条例における基本理念・基本方針	26
(1) 基本理念	26
(2) 基本方針	26
3 基本目標と基本施策	26

4	重点施策と個別施策	27
5	計画策定に当たって	27
6	施策体系図	28
第3節	施策の展開	30
	【農業】	
1	多様な担い手の確保と組織・人材の育成	30
1 - 1	多様な担い手の確保と支援	30
(1)	農業後継者等の育成	30
(2)	松本新規就農者育成対策事業	30
(3)	農村女性活動推進事業	32
(4)	農業労働力補完支援事業	32
(5)	農業者福祉の増進	33
(6)	梓川果樹産地新規就農者支援	33
1 - 2	中心となる農業経営体の支援	34
(1)	認定農業者の育成	34
(2)	認定新規就農者支援	34
(3)	集落営農の組織化及び農業法人の育成	34
(4)	集落営農活性化プロジェクト促進事業	34
(5)	松本市未来を担う農業経営者支援事業	35
(6)	新規就農者育成総合対策	36
(7)	経営継承・発展支援事業	36
(8)	スマート農業推進事業	37
(9)	新規就農者住宅支援事業	38
(10)	農業課題等の解決に向けたプラットフォーム	39
2	農畜産物の生産振興	40
2 - 1	農作物の振興	40
(1)	生産性の高い農業の展開	40
(2)	普通作関係振興事業	48
(3)	果樹振興事業	48
(4)	野菜・花き振興事業	49
(5)	価格安定対策の充実	49
(6)	農業用ハウス強靱化対策	49
(7)	農業保険による補償の充実	50
(8)	中部縦貫自動車道関係地区農業生産振興事業	57
2 - 2	畜産の振興	58
(1)	概要	58
(2)	畜産振興事業	61

(3) 価格安定対策の充実	61
2 - 3 環境農業の推進(ゼロカーボンの取組み)	62
(1) 環境保全型農業直接支払事業	62
(2) 環境負荷低減・土づくり推進事業	62
2 - 4 鳥獣被害防除	63
(1) 農作物食害防止事業	63
(2) 獣害防護柵設置事業	63
3 農地利用の最適化と農地の保全	66
3 - 1 農地利用最適化の推進	66
(1) 地域計画の推進	66
(2) 農地流動化の推進	66
(3) 農地集積推進事業	67
(4) 土地利用型経営規模拡大奨励金交付事業	67
(5) 遊休荒廃農地対策	68
(6) 遊休荒廃農地面積	69
3 - 2 農地パトロール	70
(1) 農地紛争処理数	70
(2) 農地移動件数・面積	70
(3) 農地移動適正化あっせん事業件数・面積	70
(4) 非農地判断面積	71
3 - 3 優良農地の確保	72
(1) 土地利用計画	72
3 - 4 農村地域の共同活動	73
(1) 中山間地域直接支払事業	73
(2) 多面的機能支払交付金事業	74
4 農業生産基盤の整備	76
4 - 1 生産基盤施設の整備	76
(1) 生産基盤の整備促進	76
(2) 農業農村整備事業実績	81
(3) 再生可能エネルギー活用の促進	87
5 農畜産物の販売力強化と地産地消・食育の推進	88
5 - 1 農畜産物マーケティングの推進	88
(1) 農畜産物の情報発信	88
5 - 2 地産地消と食育の推進	88
(1) 子ども・若者農業体験支援事業	88
(2) 学校給食の地産地消の推進	91
5 - 3 6次産業化の推進	91

(1) 農畜産物の販売促進	91
6 農村資源の活用	92
6 - 1 クラインガルテン・農村体験・農村交流	92
(1) 松本市クラインガルテン事業	92
6 - 2 市民農園	93
(1) 体験市民農園	93
(2) 健康いきがい市民農園	93
(3) 簡易オートキャンプ設備付き農園	93
【林業】	
1 森林の適切な整備と森林再生の推進	94
1 - 1 森林の整備	94
(1) 森林造成と環境保全	94
(2) 治山	98
1 - 2 森林の再生	99
(1) 対策の状況	99
1 - 3 市民と森林をつなぐ事業（森林再生活用事業）	100
1 - 4 林道・作業道の整備	100
1 - 5 森林経営管理制度と森林環境譲与税	101
2 持続可能な森林資源の活用	103
2 - 1 地域材の活用	103
2 - 2 再生可能エネルギーの導入促進	103
(1) 木材利用推進事業	103
2 - 3 里山の活用	104
(1) 森林の多面的利用の推進と森林づくりの新たな展開	104
3 担い手及び組織・人材の育成	105
3 - 1 林業関連団体との連携・支援	105
(1) 林業労働者、林業後継者等の育成・確保	105
3 - 2 森林・林業の専門職の配置	105
(1) 森林総合監理士（フォレスター）相当の技術者の配置	105
4 鳥獣の生息管理	106
4 - 1 個体数調整	106
(1) 野生鳥獣対策	106
第4節 第2期農林業振興計画進捗状況	108
第3章 農林業関係施設一覧	112
1 集会施設	112
2 農村広場・農村公園及び森林公園	112
3 体験交流施設及び研修宿泊施設	113

4	農産物加工直売施設	113
5	林業施設	113
6	排水処理施設	114
第4章	農政組織	115
第1節	行政委員会・付属機関・団体・行政事務組合	115
1	松本市農業委員会	115
2	付属機関等	115
3	農業関係団体	116
4	その他の任意団体	116
5	その他	117
(1)	総合農業協同組合	117
(2)	農家組合等	117
(3)	土地改良区	118
(4)	森林組合	119
6	行政事務組合	119
第2節	行政機構	120
1	行政機構図(農政関係課のみ)	120
2	農政関係等事務分掌	121
(附表)		
	農林業関係主要事業計画等地域指定の状況	123

松本市の農林業関係予算の推移

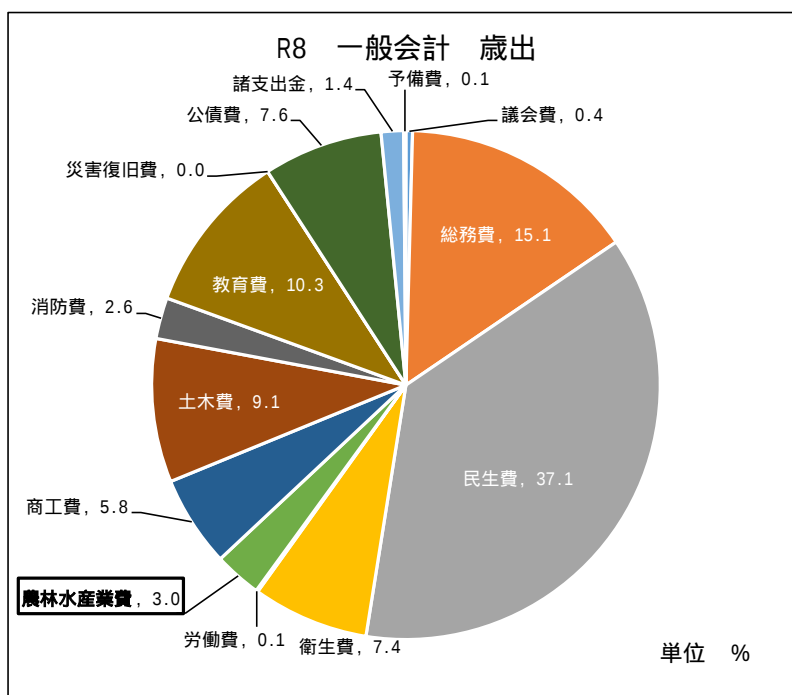
(単位：千円)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
当初予算額	一般会計		89,510,000	101,160,000	103,389,240	102,100,000	101,290,000	110,360,000
	農林水産業費		2,472,820	2,981,210	2,381,510	2,555,870	2,571,620	3,411,650
		対一般会計比(%)	2.76	2.95	2.30	2.50	2.54	3.09
	(内訳)	農業費	1,768,190	1,734,070	1,761,940	1,913,940	1,946,050	2,448,650
		農業改良費	104,940	746,020	124,390	147,550	146,190	428,920
		耕地事業費	599,690	501,120	495,180	494,380	479,380	534,080
最終予算額	一般会計		131,580,486	119,377,332	121,631,026	117,966,085	121,705,216	131,650,634
	農林水産業費		2,703,315	3,343,680	3,392,900	2,643,813	3,186,236	5,171,951
		対一般会計比(%)	2.05	2.80	2.79	2.24	2.62	3.93
	(内訳)	農業費	1,916,495	1,846,030	1,834,244	1,975,703	1,927,286	2,135,897
		農業改良費	110,130	865,910	926,256	167,100	735,000	2,497,870
		耕地事業費	676,690	631,740	632,400	501,010	523,950	538,184
決算額	一般会計		127,472,419	110,611,019	111,903,295	110,388,716	113,406,567	
	農林水産業費		2,648,741	2,478,282	3,212,312	2,521,140	2,455,560	
		対一般会計比(%)	2.08	2.24	2.87	2.28	2.17	
	(内訳)	農業費	1,870,143	1,728,488	1,773,016	1,892,418	1,736,691	
		農業改良費	105,148	120,725	808,678	159,219	227,917	
		耕地事業費	673,450	629,069	630,617	469,504	490,952	

令和8年度予算

歳出 一般会計 (単位：千円)

款	構成比%	予算額
議会費	0.4	484,800
総務費	15.1	17,348,640
民生費	37.1	42,636,200
衛生費	7.4	8,494,630
労働費	0.1	137,630
農林水産業費	3.0	3,374,150
商工費	5.8	6,678,140
土木費	9.1	10,499,800
消防費	2.6	3,000,810
教育費	10.3	11,844,910
災害復旧費	0.0	0
公債費	7.6	8,674,530
諸支出金	1.4	1,637,980
予備費	0.1	167,780
合 計	100	114,980,000



第 1 章 松 本 市 の 概 要

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置しています。

平安時代には、信濃国府が松本の地に置かれ、中世には、信濃守護の館の所在地として、また、江戸時代には、松本藩の城下町として栄えました。

明治40年5月1日に市制を施行し、平成29年に、市制施行110周年を迎えました。

明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正3年には日本銀行松本支店が開業されるなど長野県下の経済金融の中心地となりました。近代工業化は、第二次世界大戦中の工場疎開に端を発し、さらに、昭和39年の内陸唯一の新産業都市の指定が契機となって、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展してきました。現在は、産業基盤の確立と地域経済発展のため、知的集約型企業の拠点として建設された新松本工業団地を中心に、更なる産業集積が進んでいます。

商業は、『商都松本』とも称されてきたとおり、中南信の商圈の中心として大きな商業集積を形成してきています。

高速交通網は、平成5年に長野自動車道が全線開通、平成9年には、北陸地方への通年通行が可能な安房トンネルが開通し、現在は中部縦貫自動車道（松本波田道路）の建設が進められています。また、長野県唯一の空の玄関口である信州まつもと空港は、令和6年にジェット化30周年を迎え、さらなる機能拡充が図られています。

また、本市は、伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治6年の開智学校の開校に始まり、大正期には旧制松本高校が招致されました。世界的に著名なスズキメソードや花いっぱい運動の発祥、セイジ・オザワ 松本フェスティバルの開催とともに、平成14年開館の美術館、平成16年開館のまつもと市民芸術館、移転新築し令和5年開館となった博物館では、特色ある事業が展開されており、文化芸術の息づく教育のまちとして発展しています。

地方分権を推進するため、平成12年に特例市の指定を受け、その後は施行時特例市として周辺市村と連携を図りながら個性豊かなまちづくりを進めてきました。平成17年に旧四賀村・安曇村・奈川村及び梓川村、さらに平成22年には旧波田町と合併し、全市一体的な市政運営を進めています。

平成26年度には、市内全35地区に、地域を基盤に、それぞれの地域課題を解決していくため、地域づくりセンターを設置しました。

多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、20年、30年先の将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年（2021年）4月1日、中核市に移行し、県から多くの権限を受ける中、地域を牽引する都市として、新たなスタートを切りました。

松本市基本構想2030の基本理念に掲げる、三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させることにより、一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちの実現を目指したまちづくりを進めています。

第1節 立地条件

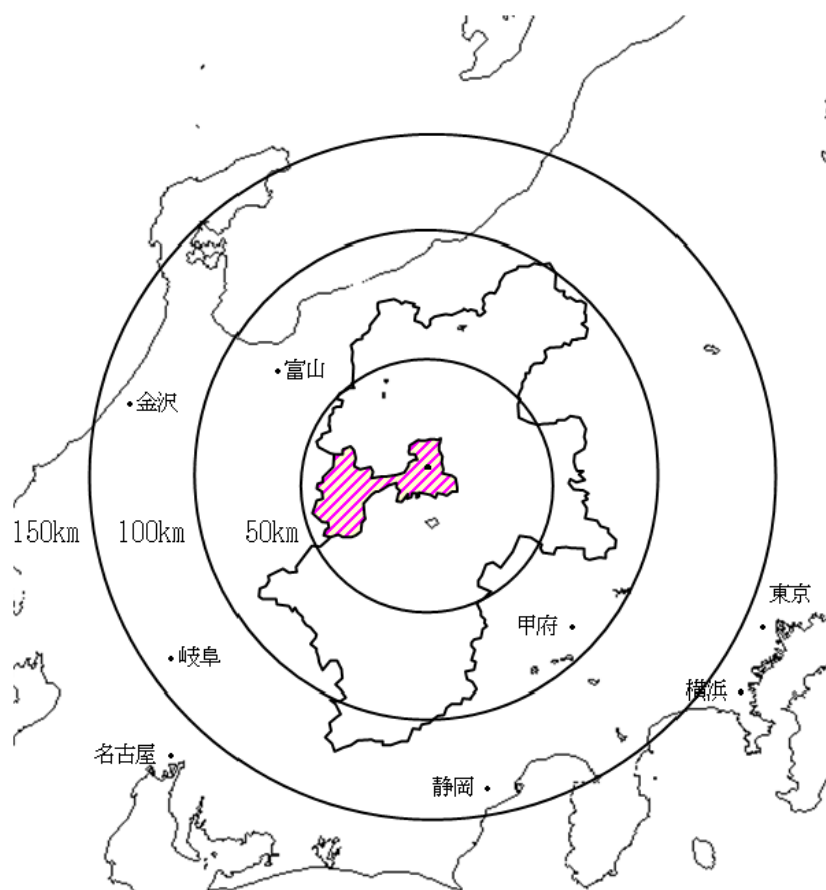
1 位置

北緯 36°14'17"

東経 137°58'19"

海拔 592.21 m

広さ 東西 52.2 km 南北 41.3 km



2 面積

単位：km²

地区名	面積	地区名	面積
松本市全体	978.47	岡田	10.46
旧市	19.95	入山辺	76.64
島内	14.23	里山辺	11.78
中山	21.48	今井	11.13
島立	6.32	内田	11.40
新村	4.59	本郷	38.27
和田	7.77	四賀	90.22
神林	6.38	安曇	403.03
笹賀	9.47	奈川	117.61
芳川	6.48	梓川	42.39
寿	9.47	波田	59.40

(資料 総合戦略室)

注 本表における「旧市」とは昭和29年4月1日以前の松本市のことをいいます。

3 市域の変遷

合併前 面積 (km ²)	合併状況				合併後 面積 (km ²)
	合併等年月日	編入町村名等	面積(km ²)	人口 (人)	
12.17	大正 14 年 2 月 1 日	松本村	6.63	3,839	18.80
18.80	昭和 18 年 4 月 1 日	中山村神田地区	1.07	-	19.87
19.87	昭和 29 年 4 月 1 日	島内村・中山村・島立村	41.84	13,564	61.71
61.71	昭和 29 年 8 月 1 日	新村他 9 力村	153.14	39,037	214.85
214.85	昭和 35 年 4 月 1 日	塩尻市片丘区北内田	11.29	1,531	226.14
226.14	昭和 36 年 4 月 1 日	塩尻市片丘区崖の湯地区	0.06	36	226.20
226.20	昭和 49 年 5 月 1 日	東筑摩郡本郷村	38.10	12,801	264.30
264.30	昭和 57 年 4 月 1 日	塩尻市の一部	0.30	160	264.60
264.60	平成元年 11 月 10 日	国土地理院の公告	1.26	-	265.86
265.86	平成 5 年 10 月 1 日	地形図修正による変更	0.01	-	265.87
265.87	平成 17 年 4 月 1 日	四賀村・安曇村・奈川村・梓川村	653.48	20,520	919.35
919.35	平成 22 年 3 月 31 日	波田町	59.42	15,355	978.77
978.77	平成 26 年 10 月 1 日	国土地理院の公告	0.30	-	978.47
978.47	現在				

(資料 総合戦略室)

注 「他 9 力村」とは、和田村、神林村、笹賀村、寿村、芳川村、岡田村、入山辺村、里山辺村、今井村です。
「人口」は、必ずしも合併年月日当日のものではありません。
平成 26 年 10 月 1 日の国土地理院の公告は、電子国土基本図の全国整備の結果に基づく数値です。

4 地 勢

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置し、松本平(松本盆地)の南部にあります。市域は東西約 5.2 km、南北約 4.1 kmにおよび、面積 978.47 km²は長野県内の自治体で一番広い市域となっています。

標高は最高地が奥穂高岳の 3,190 m、最低値は島内犀川の 555 mで標高差は 2,635 mとなります。

東西 30 km、南北 70 kmに及ぶ松本平は、長野県をほぼ南北に縦断する糸魚川静岡構造線沿いに広がりフォッサマグナの西側に位置しています。また、西側には古生代の堆積岩や火成岩などから成る 3,000 m級の日本アルプス連峰、東側には第三紀の堆積岩と安山岩などの火成岩から成る筑摩山地等が連なっており、これらの山容から流れ出す高瀬川、梓川、鎖川、奈良井川、田川、薄川、女鳥羽川などの河川が砂礫などを運搬し、それらが堆積して扇状地や段丘、沖積地などを形成しています。本市の主な農耕地はこの松本平の一部にあたります。

なお、本市の農耕地の地質は大部分が沖積層で、土質的には壤土が多く分布していますが、山形村との隣接地や今井、笹賀、波田地区には第四紀洪積層の火山灰土も分布しています。耕地については、標高555mから1,500mの範囲に分布しています。

【各地区毎の標高・傾斜・地質等】

地 区 名	標 高	傾 斜	主な地質名	土 性
旧 市	570～603	1/100～1/1,000	沖積層	砂壤土・壤土
島 内	555～803	1/20～1/1,000	沖積層	砂壤土・壤土
中 山	600～830	1/11.5 以上	沖積層	壤土・埴壤土
島 立	580～605	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
新 村	605～630	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
和 田	605～660	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
神 林	610～645	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
笹 賀	600～680	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
芳 川	600～633	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
寿	595～671	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
岡 田	630～719	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
入 山 辺	670～1,000	1/11.5 以上	沖積層	壤土・埴壤土
里 山 辺	605～750	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
今 井	637～750	1/20～1/1,000	洪積層	埴壤土
内 田	680～760	1/11.5 以上	沖積層	壤土
本 郷	600～900	1/11.5 以上	沖積層	壤土
四 賀	560～1,000	1/11.5 以上	沖積層	壤土、砂壤土、埴壤土
安 曇	700～1,500	1/11.5 以上	沖積層	砂壤土・壤土
奈 川	985～1,250	1/11.5 以上	沖積層	砂壤土・壤土
梓 川	600～750	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
波 田	630～928	1/100～	沖積層・洪積層	壤土

(資料 農政課)

注 「土性」は、日本農学会法の分類により、細土（粒径2mm以下）に含まれる粘土（粒径0.01mm以下）の含有量で区別します。なお、粘土含有率は、以下のとおりです。

砂 土 12.5%未満 埴壤土 37.5～50.0% 砂壤土 12.5～25.0%
埴 土 50.0%以上 壤 土 25.0～37.5%

5 水 利

本市は、周囲を山々に囲まれ、木曽駒ヶ岳を源流とする奈良井川、槍ヶ岳を源流とする梓川など多くの河川が集中し、農業用水は平野部では比較的豊富ですが、山沿いの地域など農業用水に恵まれない場所では、地下揚水、ため池等も利用されています。

【主な地区別の水利状況】

地区名 \ 水利状況	梓川	奈良井川	鎖川	田川	薄川	女鳥羽川	会田川 保福寺川	南黒沢川	地下揚水	ため池 その他
旧 市		○		○	○	○			○	○
島 内		○								○
中 山										
島 立									○	
新 村										
和 田										
神 林			○						○	
笹 賀	○								○	○
芳 川				○					○	○
寿				○					○	○
岡 田										○
入山辺										○
里山辺									○	○
今 井			○						○	
内 田									○	○
本 郷									○	○
四 賀										○
安 曇										
奈 川										
梓 川								○		○
波 田										○

注 は主たるものです。

(資料 耕地課)

6 気 象

本市は、標高の高い本州中央部に位置し、内陸性気候の気象特性により気温の日較差及び年較差は大きいものとなっています。また、四方を高い山に囲まれた盆地地形等により、海からの暖かく湿った空気の流入や、前線・台風などの影響を受けにくいいため、日照時間は全国平均よりもかなり多く、降水量は少ない傾向があります。

【気象表】 松本特別地域気象観測所 2025年（令和7年）

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年 2
気 温 ()	平 均 気 温	1.2	0.3	6.0	12.4	17.4	22.7	26.4	27.0	23.5	15.4	7.3	3.8	13.6
	1 平均気温平年値	-0.3	0.6	4.6	10.8	16.5	20.2	24.2	25.1	20.4	13.9	7.8	2.5	12.2
	最高気温（極値）	12.1	15.3	26.1	29.9	34.0	35.3	36.0	36.5	35.3	29.9	20.1	18.5	27.4
	日最高気温平均	6.9	6.6	12.1	19.5	23.8	28.5	33.1	33.7	29.2	20.4	13.9	9.6	19.8
	最低気温（極値）	-7.5	-9.1	-4.4	0.1	4.5	10.5	18.5	18.6	12.3	1.2	-2.7	-7.6	2.9
	日最低気温平均	-3.4	-4.7	0.7	5.9	12.1	17.8	21.5	22.1	19.2	11.5	1.9	-1.4	8.6
湿 度 (%)	平 均 湿 度	60	55	63	57	61	67	69	66	71	75	71	66	65
	1 平均湿度平年値	67	64	62	58	60	69	71	70	74	75	71	69	68
降 水 量 (mm)	合 計	8.0	1.5	99.0	29.5	139.5	120.5	98.0	88.5	116.5	133.5	21.5	31.0	887.0
	1 降水量平年値	39.8	38.5	78	81.1	94.5	114.9	131.3	101.6	148	128.3	56.3	32.7	1045.1
日照時間 (h)	合 計	197.7	183.6	176.6	207.0	194.8	203.4	260.6	254.5	171.1	117.0	189.9	171.9	2328.1
	1 日照時間平年値	172.5	171.2	190.9	204.8	215.6	166.3	174.8	202.9	151	160.9	163	160.9	2134.7
風 速 (m / s)	平均風速	2.7	2.7	2.8	3.0	2.9	2.7	2.3	2.7	2.5	2.0	2.1	2.5	2.6
	1 平均風速平年値	2.2	2.3	2.6	2.8	2.7	2.3	2.5	2.3	2.1	2	2.2	2.3	2.4

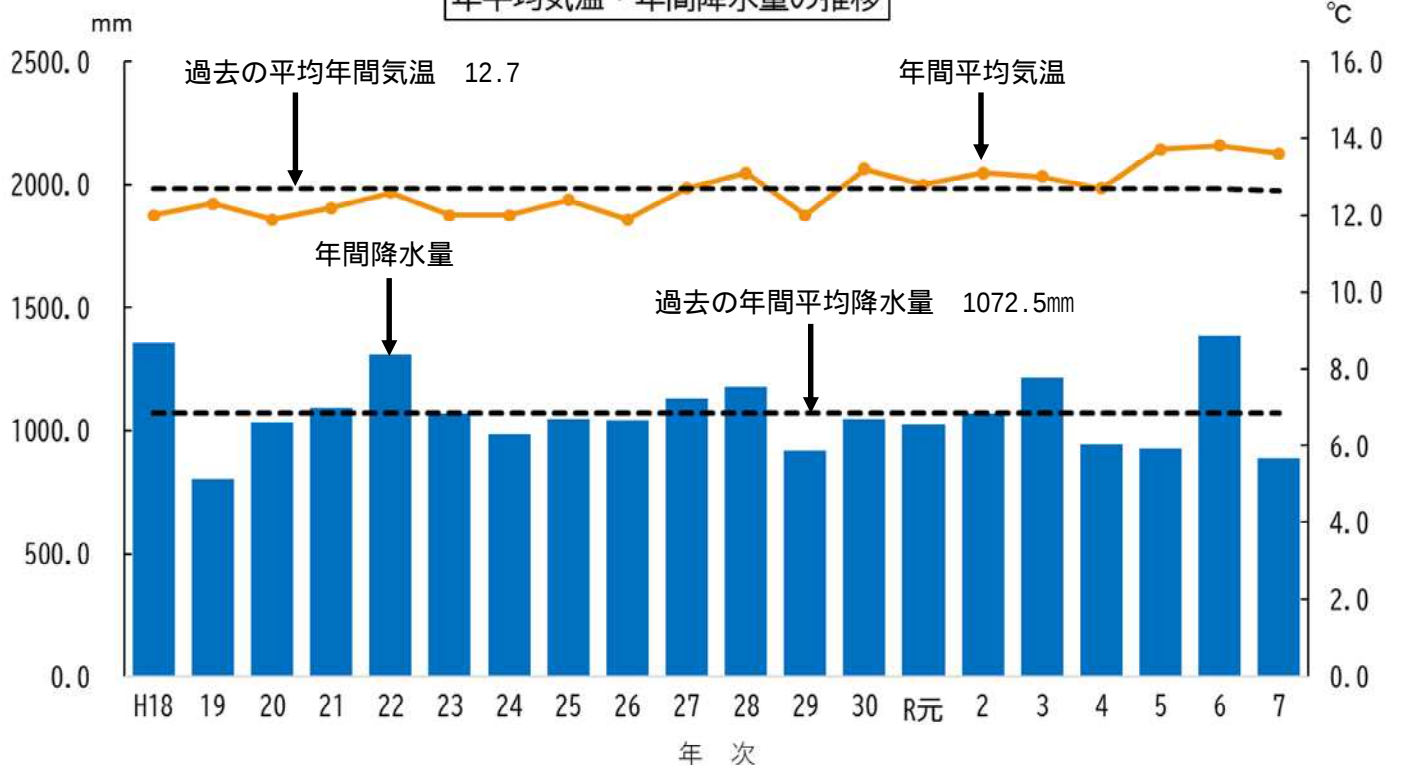
1 松本測候所平年値（統計期間1991～2020年）

2 気温、湿度、風速は年間平均。降水量、日照時間は年間合計

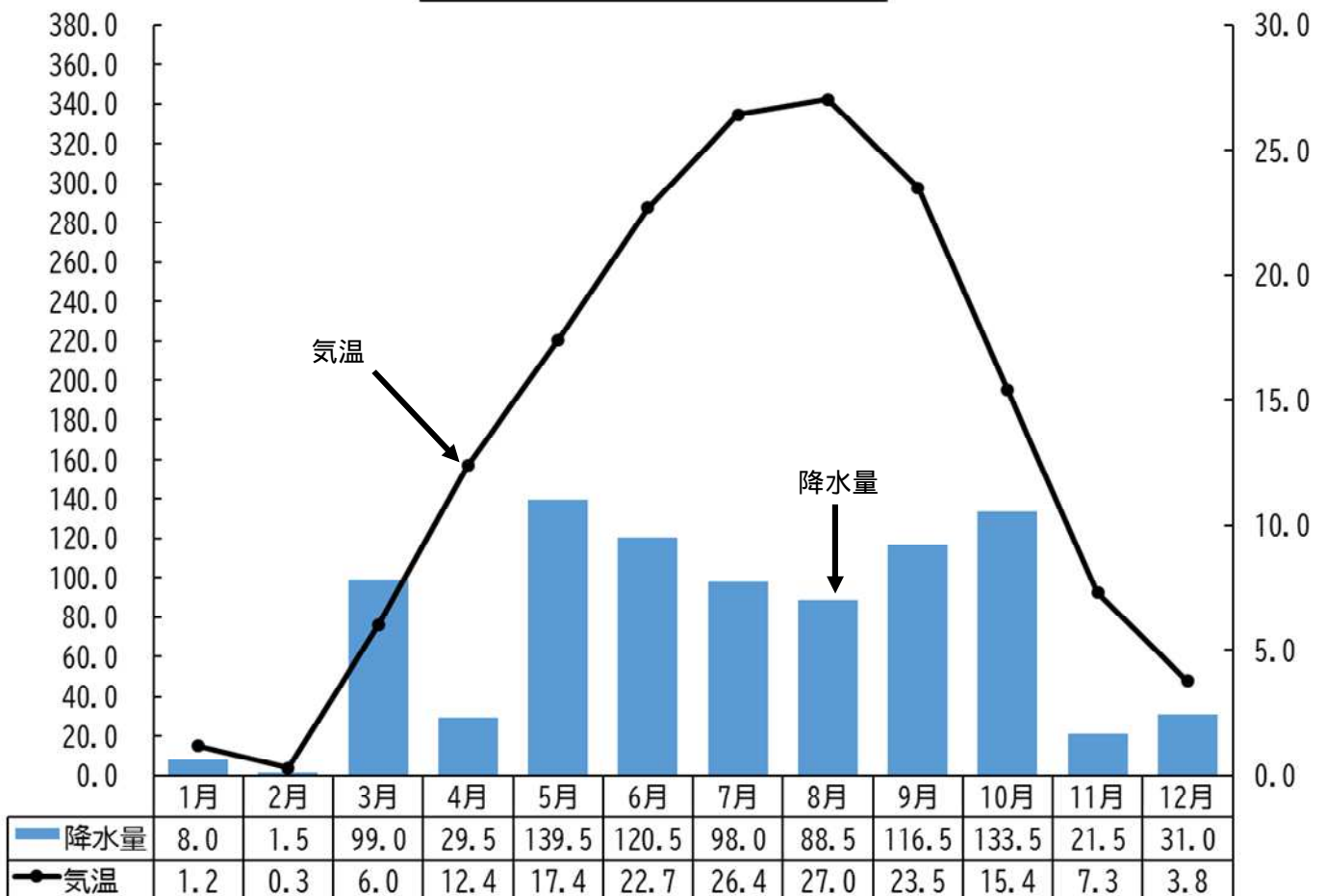
松本特別地域気象観測所

松本市沢村1 - 7 - 13 北緯36度14.8分 東経137度58.2分 標高610m

年平均気温・年間降水量の推移



令和7年の気温と降水量の変化



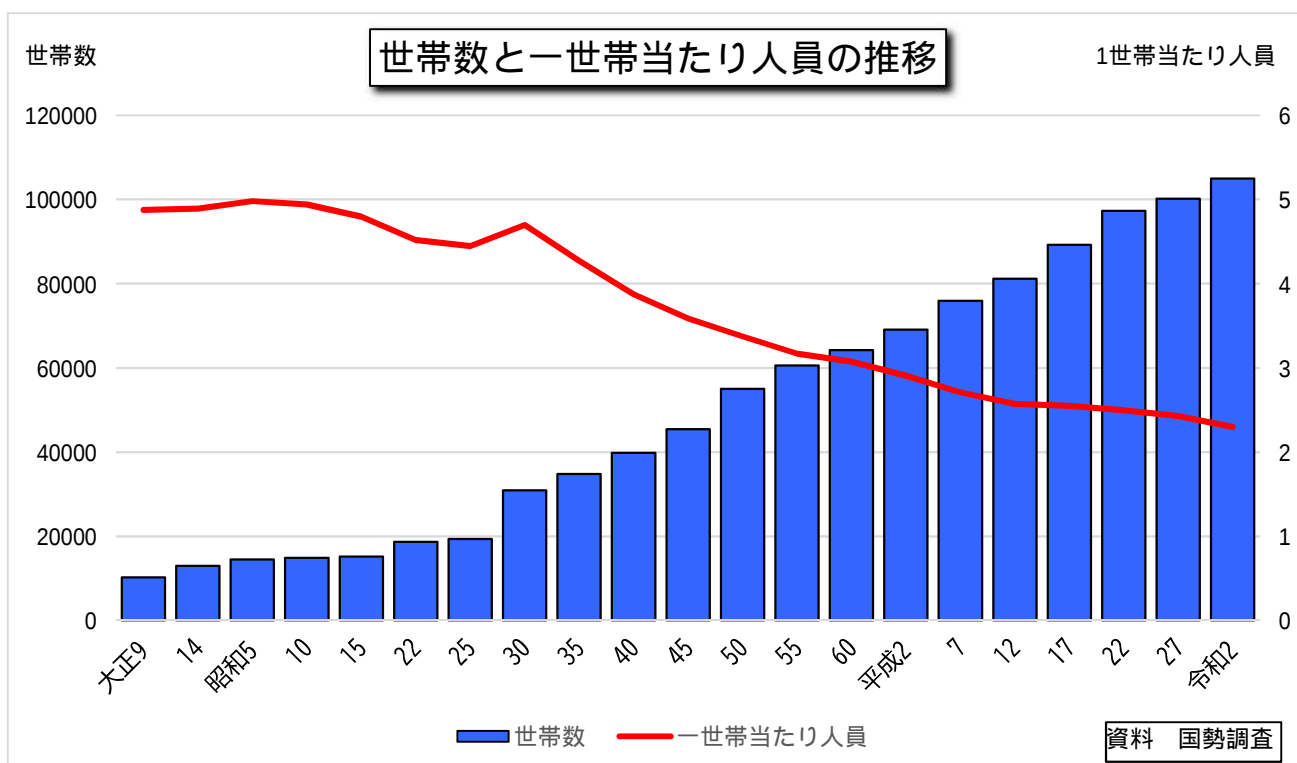
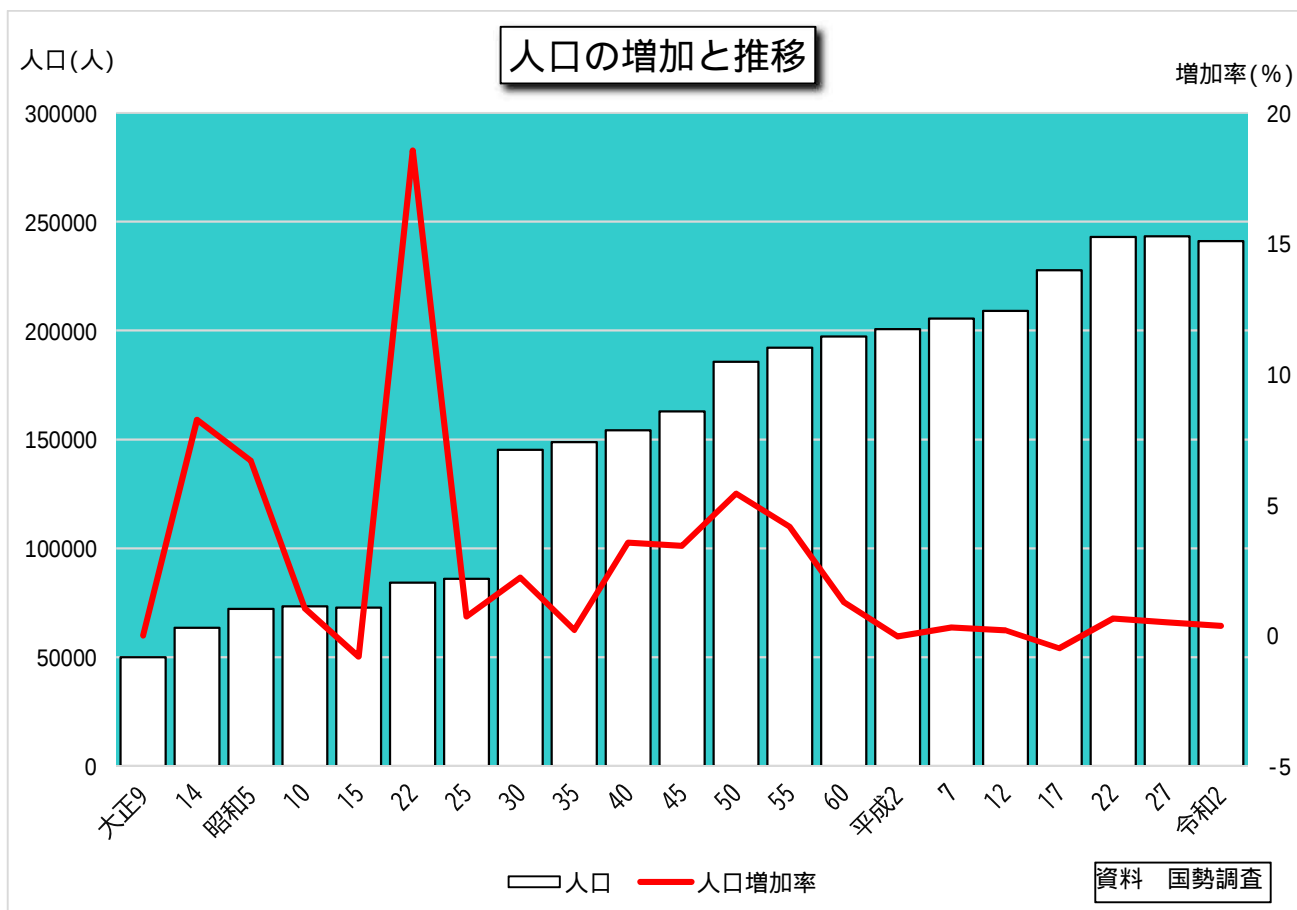
第2節 人口・世帯

1 人口・世帯の推移

各年10月 1日現在

年次	面積	世帯数	人口				一 当 た り 人 口	人口密度 〔1 km ² 当 た り〕	現市域から見た		備考
			総数	男	女	男女比 (女=100)			人口	人口 増加率	
	km ²	世帯	人	人	人	人	人	人	人	%	
大正 9	12.17	10,256	49,999	24,456	25,543	95.7	4.88	4,108.4	134,337	-	第1回国勢調査
14	18.80	12,973	63,427	31,379	32,048	97.9	4.89	3,373.8	145,423	8.3	第2回国勢調査
昭和 5	18.80	14,485	72,141	35,129	37,012	94.9	4.98	3,837.3	155,152	6.7	第3回国勢調査
10	18.80	14,851	73,353	36,030	37,323	96.5	4.94	3,901.8	156,752	1.0	第4回国勢調査
15	18.80	15,174	72,795	34,490	38,305	90.0	4.80	3,872.1	155,477	0.8	第5回国勢調査
22	19.87	18,655	84,258	39,879	44,379	89.9	4.52	4,240.5	184,334	18.6	第6回国勢調査
25	19.87	19,336	86,005	41,329	44,676	92.5	4.45	4,328.4	185,664	0.7	第7回国勢調査
30	214.85	30,925	145,228	71,047	74,181	95.8	4.70	676.0	189,783	2.2	第8回国勢調査
35	226.14	34,800	148,710	71,631	77,079	92.9	4.27	657.6	190,179	0.2	第9回国勢調査
40	226.20	39,789	154,131	73,840	80,291	92.0	3.87	681.4	196,940	3.6	第10回国勢調査
45	226.20	45,421	162,931	78,710	84,221	93.5	3.59	720.3	203,684	3.4	第11回国勢調査
50	264.30	55,007	185,595	89,886	95,709	93.9	3.37	702.2	214,735	5.4	第12回国勢調査
55	264.30	60,594	192,085	93,731	98,354	95.3	3.17	726.8	223,637	4.1	第13回国勢調査
56	264.30	61,159	192,769	94,075	98,694	95.3	3.15	729.4	224,381	0.3	
57	264.60	61,854	193,139	94,405	98,734	95.6	3.12	729.9	224,989	0.3	
58	264.60	62,529	193,829	94,850	98,979	95.8	3.10	732.5	225,959	0.4	
59	264.60	63,896	194,807	95,329	99,478	95.8	3.05	736.2	227,045	0.5	
60	264.60	64,192	197,340	96,803	100,537	96.3	3.07	745.8	229,917	1.3	第14回国勢調査
61	264.60	64,926	198,496	97,499	100,997	96.5	3.06	750.2	231,159	0.5	
62	264.60	65,765	199,211	97,875	101,336	96.6	3.03	752.9	232,011	0.4	
平成 63	264.60	67,063	199,950	98,122	101,828	96.4	2.98	755.7	232,868	0.4	
元	264.60	68,007	200,698	98,572	102,126	96.5	2.95	758.5	233,840	0.4	
2	265.86	69,060	200,715	98,851	101,864	97.0	2.91	755.0	233,756	0.0	第15回国勢調査
3	265.86	70,457	202,011	99,642	102,369	97.3	2.87	759.8	235,244	0.6	
4	265.86	71,460	202,998	100,141	102,857	97.4	2.84	763.6	236,473	0.5	
5	265.86	72,510	203,707	100,498	103,209	97.4	2.81	766.2	237,397	0.4	
6	265.86	73,962	204,879	101,352	103,527	97.9	2.77	770.6	238,803	0.6	
7	265.87	75,899	205,523	101,764	103,759	98.1	2.71	773.0	239,539	0.3	第16回国勢調査
8	265.87	77,003	206,335	102,285	104,050	98.3	2.68	776.1	240,508	0.4	
9	265.87	78,086	206,801	102,508	104,293	98.3	2.65	777.8	241,117	0.3	
10	265.87	79,246	207,741	102,947	104,794	98.2	2.62	781.4	242,281	0.5	
11	265.87	80,379	208,377	103,212	105,165	98.1	2.59	783.8	243,010	0.3	
12	265.87	81,196	208,970	103,534	105,436	98.2	2.57	786.0	243,465	0.2	第17回国勢調査
13	265.87	82,384	209,816	104,058	105,758	98.4	2.55	789.2	244,560	0.4	
14	265.87	82,690	209,649	103,838	105,811	98.1	2.54	788.5	244,603	0.0	
15	265.87	83,223	209,147	103,417	105,730	97.8	2.51	786.7	244,194	0.2	
16	265.87	83,603	208,599	103,151	105,448	97.8	2.50	784.6	243,743	0.2	
17	919.35	89,266	227,627	112,083	115,544	97.0	2.55	247.6	242,541	0.5	第18回国勢調査
18	919.35	90,017	227,580	112,056	115,524	97.0	2.53	247.5	242,548	0.0	
19	919.35	90,590	227,394	111,891	115,503	96.9	2.51	247.3	242,365	0.1	
20	919.35	91,183	227,188	111,839	115,349	97.0	2.49	247.1	242,078	0.1	
21	919.35	91,541	226,546	111,457	115,089	96.8	2.47	246.4	241,478	0.2	
22	978.77	97,303	243,037	119,271	123,766	96.4	2.50	248.3	243,037	0.6	第19回国勢調査
23	978.77	98,346	243,439	119,473	123,966	96.4	2.48	248.7	243,439	0.2	
24	978.77	99,695	243,310	119,481	123,829	96.5	2.44	248.6	243,310	0.1	
25	978.77	99,842	242,870	119,144	123,726	96.3	2.43	248.1	242,870	0.2	
26	978.47	100,121	242,086	118,640	123,446	96.1	2.42	247.4	242,086	0.3	
27	978.47	100,173	243,293	119,479	123,814	96.5	2.43	248.6	243,293	0.5	第20回国勢調査
28	978.47	100,867	242,848	119,306	123,542	96.6	2.41	248.2	242,848	0.2	
29	978.47	101,619	242,065	118,903	123,162	96.5	2.38	247.4	242,065	0.3	
30	978.47	102,404	241,132	118,463	122,669	96.6	2.35	246.4	241,132	0.4	
令和 元	978.47	103,007	240,276	117,999	122,277	96.5	2.33	245.6	240,276	0.4	
2	978.47	104,934	241,145	118,271	122,874	96.3	2.30	246.5	241,145	0.4	第21回国勢調査
3	978.47	105,619	240,226	117,874	122,352	96.3	2.27	245.5	240,226	0.4	
4	978.47	106,608	239,460	117,537	121,923	96.4	2.25	244.7	239,460	0.3	
5	978.47	107,412	238,559	117,168	121,391	96.5	2.22	243.8	238,559	0.4	
6	978.47	108,185	237,304	116,474	120,830	96.4	2.19	242.5	237,304	0.5	
7	978.47	108,803	235,639	115,626	120,013	96.3	2.17	240.8	235,639	0.7	

注 昭和55年以降の人口は国勢調査年を除き、自然増減及び社会増減から割り出される推計人口です。
「現市域からみた人口」とは現在の市域に組み替えたときの数値です。



第3節 産業

1 産業別市内総生産

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構 成 比	対前年度増加率
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
第 1 次 産 業	10,506	11,140	10,569	10,895	1.0	3.1
農 林 水 産 業	10,506	11,140	10,569	10,895	1.0	3.1
第 2 次 産 業	302,509	284,718	295,793	271,430	25.6	8.2
鉱 業	24	12	0	0	0.0	-
製 造 業	248,571	217,505	226,699	199,433	18.8	12.0
建 設 業	53,914	67,200	69,094	71,997	6.8	4.2
第 3 次 産 業	809,602	765,239	776,762	768,384	72.6	1.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	27,282	27,886	24,213	23,226	2.2	4.1
卸 売 ・ 小 売 業	160,198	149,796	157,641	164,419	15.5	4.3
運 輸 ・ 郵 便 業	54,042	44,679	44,124	49,412	4.7	12.0
宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	38,854	20,568	18,929	29,227	2.8	54.4
情 報 通 信 業	43,902	45,172	45,334	45,078	4.3	0.6
金 融 ・ 保 険 業	37,037	36,582	37,869	36,612	3.5	3.3
不 動 産 業	111,089	112,474	112,706	110,449	10.4	2.0
専門・科学技術・業務支援サービス業	77,164	75,729	77,075	45,078	4.3	41.5
公 務	47,258	44,384	46,201	47,894	4.5	3.7
教 育	51,321	52,581	52,927	54,159	5.1	2.3
保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	103,860	102,532	103,041	103,375	9.8	0.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	57,595	52,856	56,702	59,455	5.6	4.9
小 計	1,122,617	1,061,097	1,083,124	1,050,710	99.2	3.0
輸入品に課される税・関税	19,563	18,819	22,404	27,914	2.6	24.6
(控除)総資本形成に係る消費税	15,716	15,325	16,007	19,635	1.9	22.7
市内総生産(+ -)	1,126,464	1,064,590	1,089,522	1,058,989	100.0	2.8

(資料 DX推進本部)

注 推計方法が改定されたため、従来の掲載数値(24年度以前)とは連続しません。以下の市民所得推計に関する表も同様です。

2 市民分配所得

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	構 成 比	対前年度増加率
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
1 雇 用 者 報 酬	505,956	501,794	503,459	507,467	69.6	0.8
(1) 賃 金 ・ 俸 給	435,697	432,113	431,930	434,307	59.6	0.6
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	70,260	69,681	71,529	73,160	10.0	2.3
a 雇主の現実社会負担	65,059	64,567	67,110	68,441	9.4	2.0
b 雇主の帰属社会負担	5,201	5,115	4,419	4,719	0.6	6.8
2 財 産 所 得	45,463	44,018	49,103	51,074	7.0	4.0
a 受 取	48,857	47,085	52,116	53,468	7.3	2.6
b 支 払	3,393	3,066	3,013	2,395	0.3	20.5
(1) 一 般 政 府	1,950	2,170	2,390	2,745	0.4	14.8
a 受 取	4,549	4,599	4,739	4,697	0.6	0.9
b 支 払	2,600	2,429	2,349	1,952	0.3	16.9
(2) 家 計	42,854	41,212	45,981	47,531	6.5	3.4
利 子	9,226	8,027	7,718	8,510	1.2	10.3
a 受 取	9,905	8,579	8,300	8,849	1.2	6.6
b 支払(消費者負債利子)	679	552	582	339	0.0	41.7
配 当(受取)	6,932	6,344	7,966	8,459	1.2	6.2
そ の 他 の 投 資 所 得	17,349	17,301	17,956	18,317	2.5	2.0
賃 借 料(受取)	9,347	9,539	12,342	12,246	1.7	0.8
(3) 対家計民間非営利団体	659	637	731	797	0.1	9.1
a 受 取	774	722	813	902	0.1	10.9
b 支 払	115	85	82	104	0.0	27.0
3 企 業 所 得	160,051	122,981	148,485	170,132	23.3	14.6
(1) 民 間 法 人 企 業	94,512	58,783	85,721	104,742	14.4	22.2
a 非金融法人企業	82,256	43,970	70,912	87,735	12.0	23.7
b 金融機関	12,256	14,813	14,809	17,007	2.3	14.8
(2) 公 的 企 業	4,377	1,535	2,801	3,174	0.4	13.3
a 非金融法人企業	3,849	430	1,269	2,915	0.4	129.7
b 金融機関	527	1,105	1,532	260	0.0	83.1
(3) 個 人 企 業	61,162	62,663	59,963	62,216	8.5	3.8
a 農 林 水 産 業	1,919	2,285	1,668	1,672	0.2	0.2
b そ の 他 の 産 業	19,660	20,468	19,411	24,701	3.4	27.3
c 持 ち 家	39,583	39,910	38,884	35,843	4.9	7.8
4 市 民 所 得 (1 + 2 + 3)	711,471	668,794	701,046	728,673	100.0	3.9
5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金	29,794	30,196	31,279	31,924	4.4	2.1
6 市 民 所 得 (4+5)	741,265	698,990	732,325	760,596	104.4	3.9

(資料 DX推進本部)

3 工業の概要

各年12月31日現在

年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
	実数	実数	実数
昭和62	1,135	22,094 人	402,774 百万円
63	1,085	21,445	437,074
平成元	1,071	21,495	491,064
2	1,043	21,549	535,526
3	1,167	22,748	601,091
4	1,091	22,385	624,659
5	1,034	22,026	632,031
6	985	21,177	585,091
7	958	21,311	596,058
8	985	21,582	620,623
9	569	20,253	643,326
10	575	19,910	637,981
11	547	19,174	613,884
12	515	17,711	614,687
13	464	16,773	559,849
14	433	15,795	525,944
15	430	15,355	518,107
16	384	14,500	484,811
17	430	15,622	511,313
18	401	16,068	563,901
19	404	16,717	628,342
20	414	16,004	602,779
21	381	13,791	495,462
22	393	13,684	540,407
23	411	14,243	437,123
24	378	12,084	447,781
25	367	13,434	460,195
26	349	13,825	483,872
27	375	12,588	489,360
28	318	13,341	506,429
29	310	13,811	502,639
30	301	14,604	581,049
31	298	13,682	582,626
令和2	317	12,977	519,285

(資料 工業統計調査結果)

- 注 (1) 平成9年以降は従業者数4人以上の事業所についての数値となっています。
 (2) 平成23年、平成27年、令和2年は、経済センサス-活動調査の製造業に関する集計結果です。
 (3) 事業所数及び従業者数については、平成23年は平成24年2月1日時点、平成27年以降は次の年の6月1日時点の数値です。

4 商業の概要

年次	事業所数	従業者数	年間商品販売額
	実数	実数	実数
昭和60	4,235	25,588 人	1,295,013 百万円
63	4,365	27,736	1,439,934
平成3	4,559	28,868	1,853,648
6	4,377	31,058	1,729,359
9	4,009	28,643	1,722,997
11	4,141	31,341	1,640,081
14	3,729	28,039	1,364,054
16	3,549	26,145	1,210,819
19	3,445	26,379	1,285,786
24	2,589	19,348	985,769
28	2,712	22,000	1,061,823
令和3	2,699	22,479	1,013,713

(資料 商業統計調査結果)

- 注 (1) 昭和60年、63年、平成9年、14年、16年、19年は6月1日現在、平成3、6、11年は7月1日現在の数値です。
 (2) 平成24年は、平成24年2月1日現在で行われた経済センサス-活動調査の卸売業・小売業に関する集計結果です。
 (3) 平成28年は、平成28年6月1日現在で行われた経済センサス-活動調査の卸売業・小売業に関する集計結果です。
 (4) 令和3年は、令和3年6月1日現在で行われた経済センサス-活動調査の卸売業・小売業に関する集計結果です。
 (5) 「商業統計調査」と「経済センサス」では調査方法が異なるため、数値の増減は単純に比較できません。

第 2 章 農 林 業 の 概 要

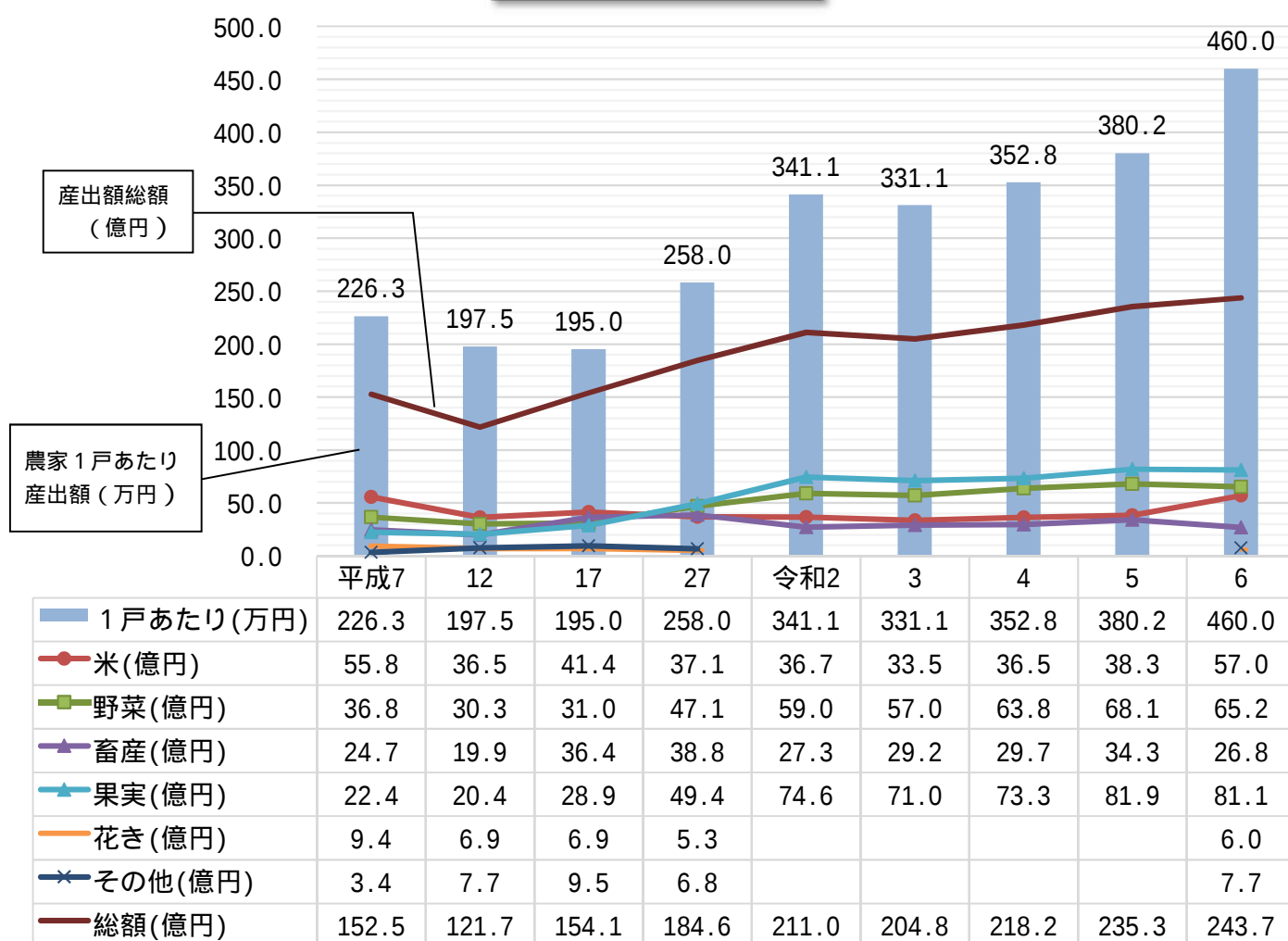
第 1 節 農業の現況

1 概要

超少子高齢型人口減少社会や国際化の進展、ライフスタイルの変化など社会情勢が変化する中で、農業を取り巻く環境も変化し、農業は転換期を迎えています。

本市においても、農家の減少や後継者不足、担い手の高齢化が進み、経営耕地面積も減少傾向にありましたが、新規就農者の生活支援や農業機械購入補助など、農業者の育成・強化に取り組んできた結果、若手農業者の割合、認定農業者数及び農業産出額などで増加がみられるようになりました。

農業産出額の推移

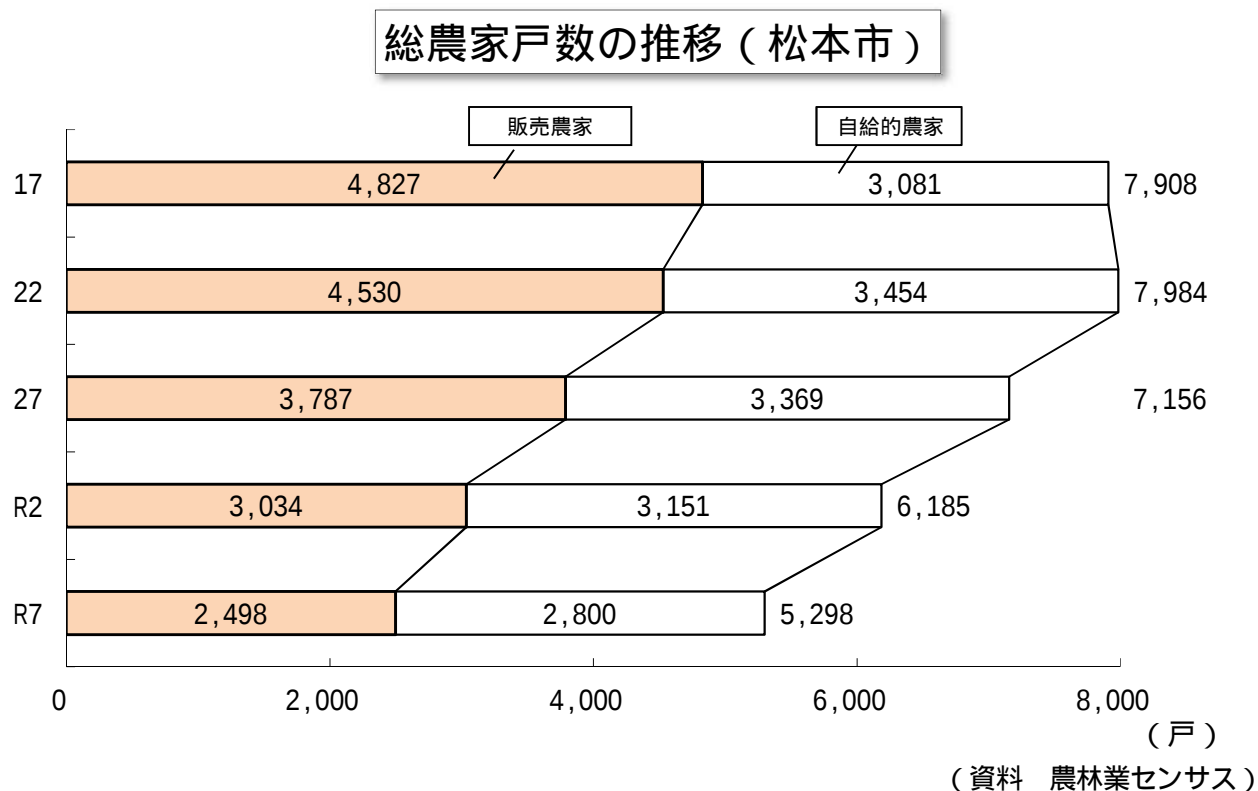


(資料 農林統計、市町村別農業産出額推計)

注 表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総額とは一致しません。
 農家1戸あたり産出額は、農業産出額総額 / 農家戸数により算出。
 表中平成27年欄は、平成27年農林業センサスの総農家戸数7,156戸より算出。
 表中令和2、3、4、5年は、令和2年農林業センサスの総農家戸数6,185戸より算出。
 表中令和6年は、令和7年農林業センサスの総農家戸数5,298戸より算出。
 平成19年から25年は公表データなし。
 令和元年から令和5年は「花き」「その他」については数値が非公表のため、空欄としています。

近年は、農林業就業者の減少、高齢化、兼業化が進行し、後継者・担い手の育成、遊休荒廃農地対策等などが課題となっています。これらの課題を解決するため、令和３年５月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現していく方針が示されました。

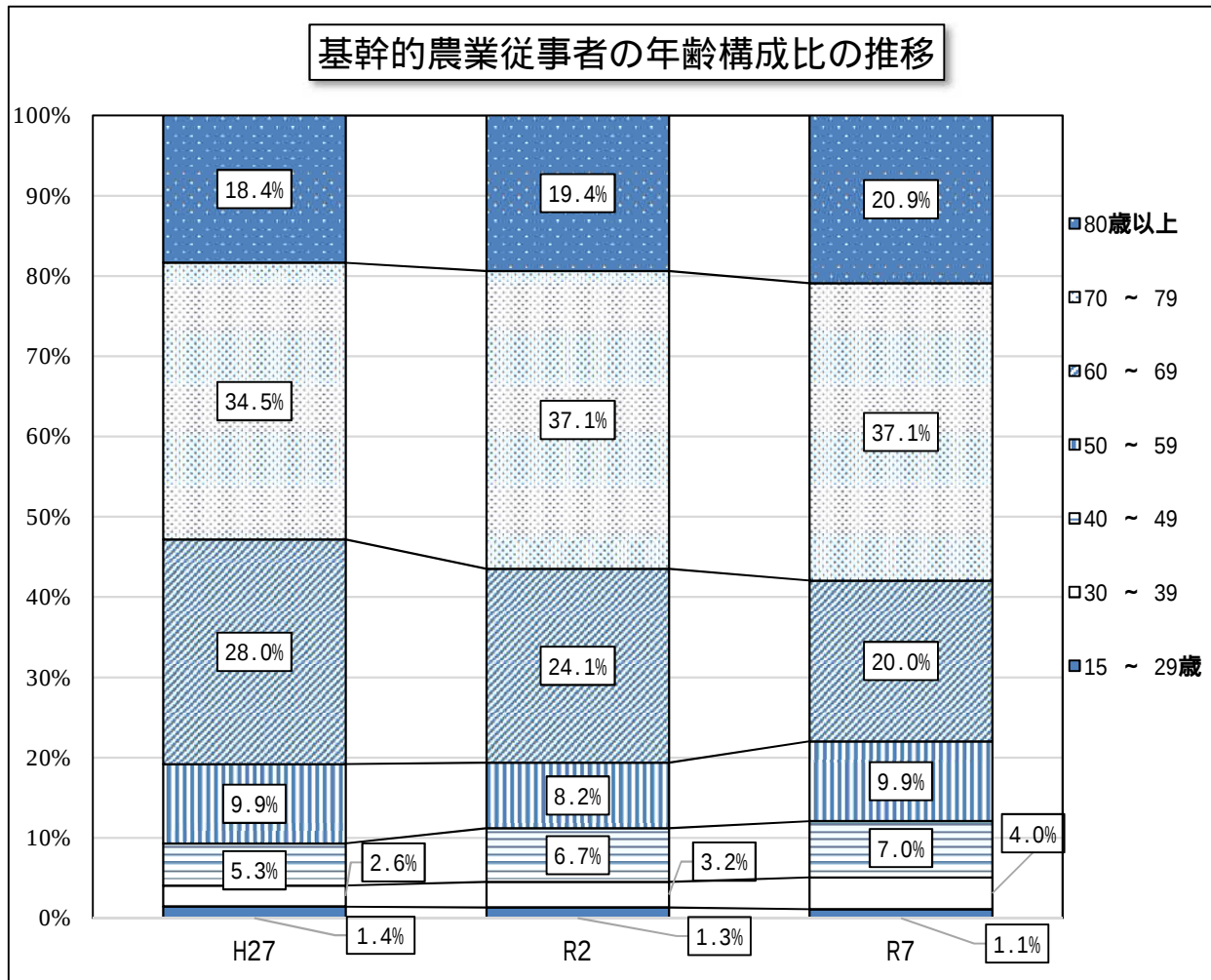
また、昨今、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応など、農業を取り巻く情勢が大きく変化していることから、農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の見直しに向けた議論が行われています。



総農家数は、平成27(2015)年から令和7(2025)年までの10年間で7,908戸から5,298戸となり、戸数として2,610戸、割合で33%の減少となっています。特に販売農家は10年間で1,289戸、割合で34.0%の減少となっています。

基幹的農業従事者の年齢構成

	計	15 ～ 29 歳	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80 ～ 89
H27	5,595	80	147	294	552	1,566	1,929	1,027
R2	4,246	56	136	283	347	1,025	1,576	823
R7	3,468	38	138	243	345	694	1,285	725



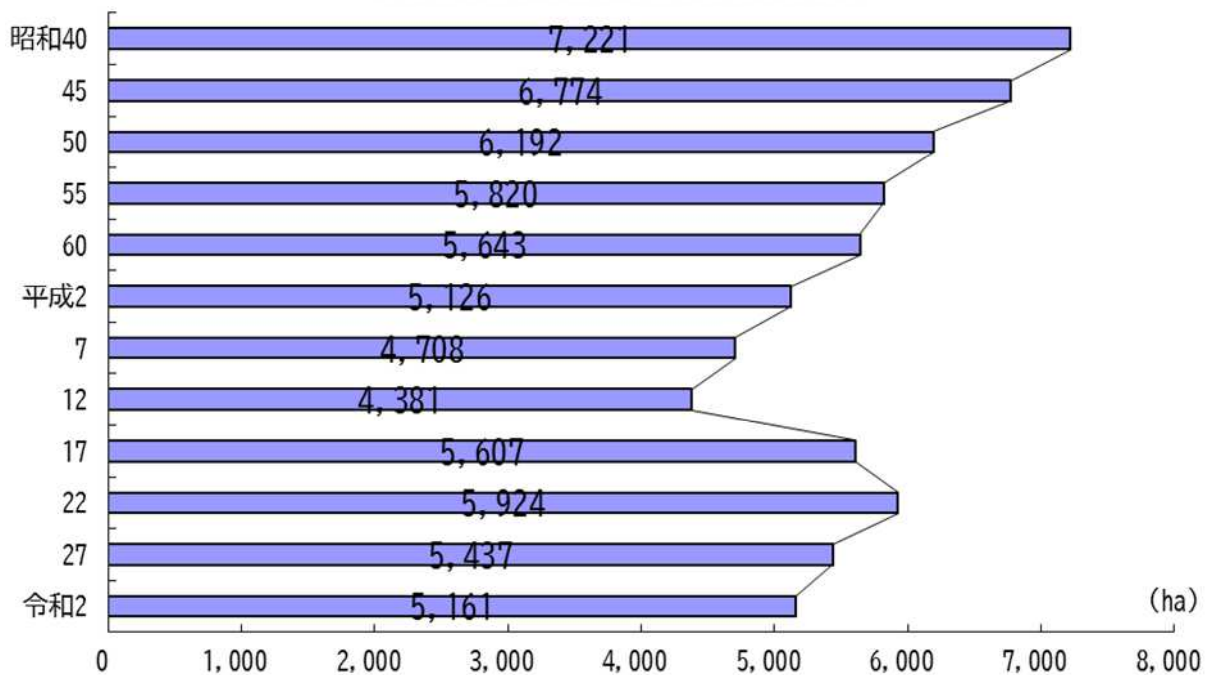
(資料 農林業センサス)

注 表中平成27年は販売農家の基幹的農業従事者の年齢構成比、令和2年より農業経営体の基幹的農業従事者の年齢構成比の数値です。

平成27(2015)年と令和7(2025)年との基幹的農業従事者の年齢構成を比較すると、若い農業者が増えてはいるものの、60歳以上が全体の8割を占めている状況は変わりません。

また、そのうちの70歳以上が占める割合が大きく増えていることから、農家の高齢化が進展している状況がうかがえます。

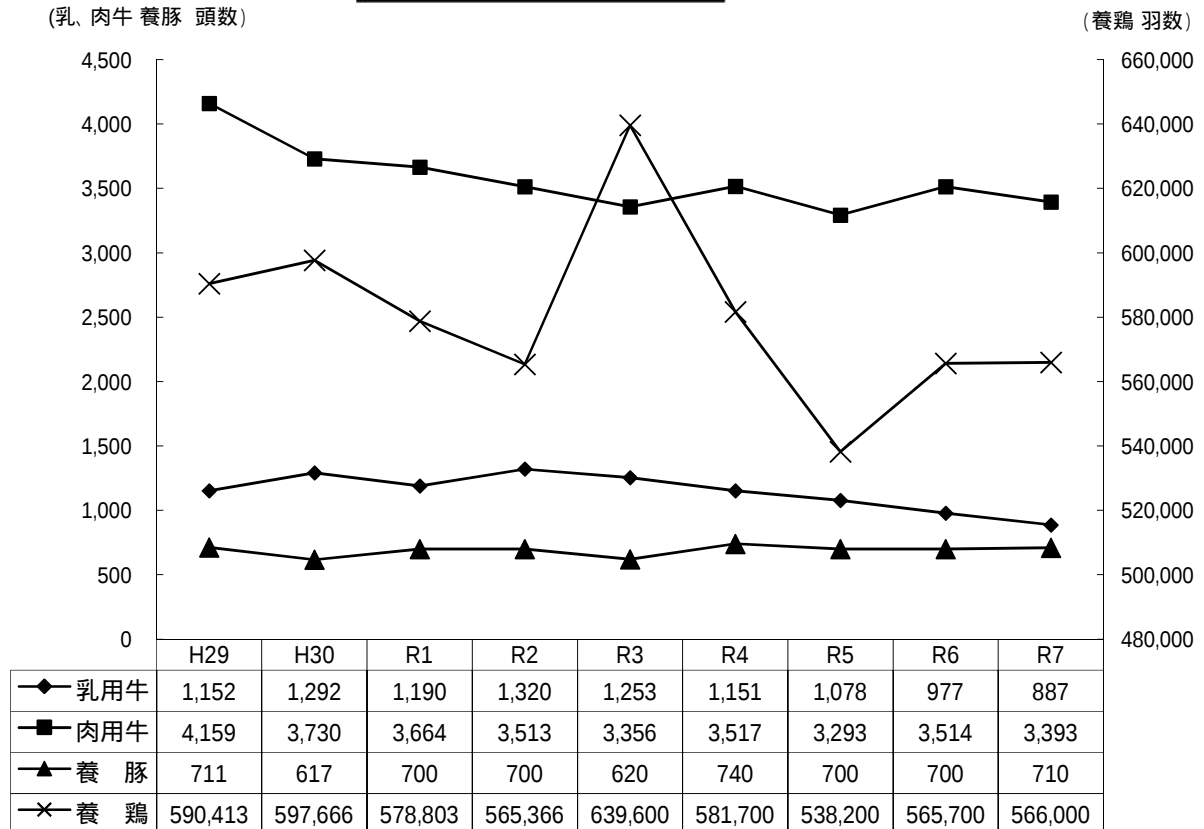
総農家の経営耕地面積の推移



(資料 農林業センサス)

(2025年農林業センサス未更新)

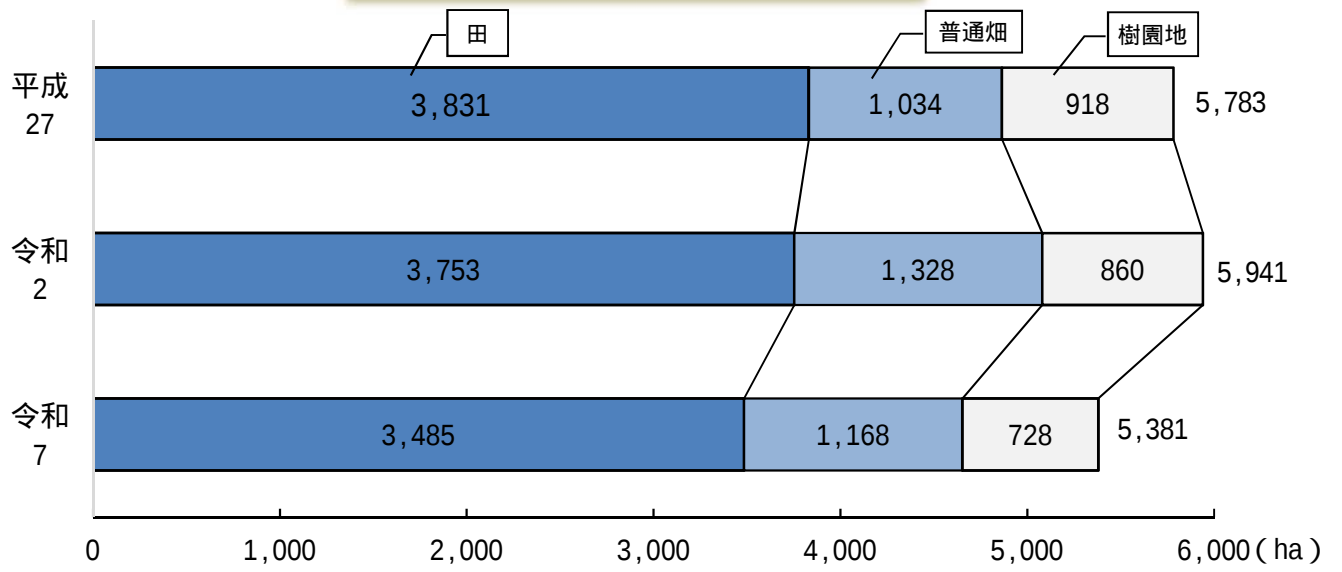
家畜の飼養頭羽数の推移



(資料 農政課)

注 平成28年度以降は市内に畜舎がある畜産農家についてカウントしています。

農業経営体の経営耕地面積の推移



(資料 農林業センサス)

2 各種資料に見る農業の推移

農家戸数

単位：戸

年 次		総農家数	販売農家	構成比	自給的農家	構成比
H7		6,737	4,970	73.8%	1,807	26.8%
17		7,908	4,827	61.0%	3,081	39.0%
22		7,984	4,530	56.7%	3,454	43.3%
27		7,156	3,787	52.9%	3,369	47.1%
R2 地区別は下段参照		6,185	3,034	49.1%	3,151	50.9%
7		5,298	2,498	47.1%	2,800	52.9%
令和2年 地区別	旧 市	197	173	34.5%	129	65.5%
	島 内	351	92	49.3%	178	50.7%
	中 山	241	127	38.2%	149	61.8%
	島 立	238	175	53.4%	111	46.6%
	新 村	243	190	72.0%	68	28.0%
	和 田	308	152	61.7%	118	38.3%
	神 林	262	166	58.0%	110	42.0%
	笹 賀	283	50	58.7%	117	41.3%
	芳 川	134	117	37.3%	84	62.7%
	寿	255	91	45.9%	138	54.1%
	岡 田	226	95	40.3%	135	59.7%
	入 山 辺	227	126	41.9%	132	58.1%
	里 山 辺	291	264	43.3%	165	56.7%
	今 井	373	38	70.8%	109	29.2%
	内 田	107	97	35.5%	69	64.5%
	本 郷	246	100	39.4%	149	60.6%
	四 賀	642	2	15.6%	542	84.4%
	安 曇	37	51	5.4%	35	94.6%
	奈 川	118	506	43.2%	67	56.8%
	梓 川	839	354	60.3%	333	39.7%
	波 田	567	354	62.4%	213	37.6%

(資料 農林業センサス)

(2025年農林業センサス 地区別未更新)

経営耕地面積規模別農業経営体数

単位：戸

年 次	農業 経営体	0.3ha 未満	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 3.0	3.0～ 5.0	5.0～ 10.0	10.0～ 50.0	50.0～ 100.0	100 以上
H22	4,161	123	1,084	1,616	1,114	119	53	50	2	-
27	3,930	167	921	1,422	1,141	149	68	54	8	-
R2 地区別は 下段参照	3,168	154	701	1,090	951	120	67	73	11	1
7	2,633	154	550	871	801	116	58	72	10	1
令和2年 地区別	旧 市	78	12	27	29	6	1	-	3	-
	島 内	185	3	38	55	68	5	2	13	1
	中 山	95	1	23	49	18	1	2	-	-
	島 立	134	5	36	51	33	2	2	2	2
	新 村	179	2	27	68	68	6	2	5	1
	和 田	194	1	36	71	67	7	6	6	-
	神 林	163	9	34	60	44	7	4	5	-
	笹 賀	176	10	33	55	63	8	3	3	1
	芳 川	52	3	27	10	10	-	1	-	1
	寿	125	10	32	47	33	-	-	2	1
	岡 田	101	7	27	38	24	1	2	2	-
	入山辺	100	13	34	39	13	1	-	-	-
	里山辺	129	13	45	52	15	2	1	1	-
	今 井	273	12	28	55	134	27	10	7	-
	内 田	40	1	11	20	6	1	-	-	1
	本 郷	99	7	37	34	17	4	-	-	-
	四 賀	105	4	41	45	10	1	2	2	-
	安 曇	2	-	-	2	-	-	-	-	-
	奈 川	53	1	16	27	7	-	1	1	-
	梓 川	519	23	93	172	180	24	16	10	1
	波 田	366	17	56	111	135	22	14	9	2

(資料 農林業センサス)(2025年農林業センサス 地区別未更新)

種類別経営耕地面積

単位：ha

年 次		経営耕地	田	畑	樹園地	果樹園	桑 園	その他樹園地
H7		4,708	3,285	769	654	637	8	9
12		4,381	3,095	682	604	—	—	—
17		4,114	3,044	527	543	—	—	—
22		5,244	3,590	807	847	—	—	—
27		5,784	3,831	1,034	918	—	—	—
R2 地区別は下 段参照		5,941	3,753	1,328	860	—	—	—
7		5,381	3,485	1,168	728	—	—	—
令和2年 地区別	旧 市	117	85	26	6	—	—	—
	島 内	597	574	20	2	—	—	—
	中 山	140	86	51	3	—	—	—
	島 立	432	254	176	1	—	—	—
	新 村	341	279	60	1	—	—	—
	和 田	375	283	91	1	—	—	—
	神 林	309	288	21	1	—	—	—
	笹 賀	309	237	22	50	—	—	—
	芳 川	92	80	12	0	—	—	—
	寿	244	167	54	22	—	—	—
	岡 田	143	100	22	21	—	—	—
	入山辺	65	21	12	31	—	—	—
	里山辺	104	63	7	35	—	—	—
	今 井	538	160	125	254	—	—	—
	内 田	100	66	33	2	—	—	—
	本 郷	75	50	16	8	—	—	—
	四 賀	120	77	40	2	—	—	—
	安 曇	-	-	-	-	—	—	—
	奈 川	70	20	49	0	—	—	—
	梓 川	928	505	153	270	—	—	—
	波 田	840	355	336	149	—	—	—

(資料 農林業センサス)(2025年農林業センサス 地区別未更新)

注 面積はha未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも総面積とは一致しません。
 平成12年農林業センサスから果樹園と桑園は樹園地として集計しています。
 平成12年までは総農家、17年からは農業経営体が調査対象。

主要農産物作付面積

単位：ha

年 産		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
稲	水 稲	2,720	2,690	2,700	2,690	2,690	2,630	2,590	2,600	2,630
麦類	小 麦	561	524	515	520	517	519	523	526	491
	六 条 大 麦	161	169	179	169	184	217	205	215	218
雑穀	そ ば	368	422	355	359	337	263	301	324	321
豆類	大豆（乾燥子実）	572	556	539	535	565	578	612	606	598

（資料 農林統計）

主要農産物収穫量

単位：t

年 産		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
稲	水 稲	18,200	17,600	17,400	17,100	17,100	17,000	16,900	16,800	17,000
麦類	小 麦	2,140	2,210	1,920	1,980	1,770	2,240	1,630	2,050	1,570
	六 条 大 麦	682	800	691	810	717	1,060	805	886	713
雑穀	そ ば	271	317	280	359	212	269	235	226	161
豆類	大豆（乾燥子実）	1,200	1,190	1,320	895	994	1,090	1,290	1,250	963

（資料 農林統計）

主要農産物単位当たり収量

単位：kg / 10a

年 産		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
稲	水 稲	669	652	645	636	637	648	653	649	648
麦類	小 麦	382	422	372	380	342	431	312	390	319
	六 条 大 麦	424	473	386	479	390	488	393	412	327
雑穀	そ ば	74	75	79	100	63	102	78	70	50
豆類	大豆(乾燥子実)	208	237	166	186	193	222	162	205	161

（資料 農林統計）

主要家畜飼養戸数・頭羽数

各年２月１日現在

年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
乳用牛	飼養頭数	1,002	969	1,190	1,320	1,253	1,151	1,078	977	887
	飼養戸数	20	19	19	19	17	15	15	11	10
肉用牛	飼養頭数	3,256	2,402	3,664	3,513	3,356	3,517	3,293	3,514	3,393
	飼養戸数	20	18	16	15	19	17	17	17	17
養豚	飼養頭数	1,881	1,955	700	700	620	740	700	700	710
	飼養戸数	3	3	2	1	1	1	1	1	1
養鶏	飼養羽数	590,413	652,666	578,803	565,366	639,600	581,700	538,200	565,700	566,000
	飼養戸数	12	12	8	9	9	8	8	7	6

(資料 農政課)

注 平成２８年以降は市内に畜舎がある畜産農家についてカウントしています。

災害対策事業
ア 農作物等災害

年度	災害発生 年 月 日	災害 種類	被害農作物等 (被害地区)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	事 業 内 容	事業費 (千円)
R2	R2.4.23	凍霜害	アスパラガス、なし、 もも(今井、寿、 波田、笹賀)	3.0	851	-	-
R3	R3.4.6・ 10・15・27	凍霜害	りんご、なし、ぶどう 等、アスパラガス、麦 (笹賀、今井、入山 辺、里山辺、岡田、神 林、梓川、波田)	1,309.3	727,850	農作物等緊急対策事業 被害農作物等貯蔵輸送事業 特認事業	33,129
	R3.7.14 ・21	雹害	りんご、ぶどう、ね ぎ、すいか等(梓川、 入山辺、今井)	15.1	14,132	-	-
	R3.8.13 ・14・15	雨	ながいも、すいか、そ ば等(今井、和田、波 田、岡田、中山)	51.2	17,873	-	-
R4	R4.5.25	雹害	りんご、パセリ、ねぎ (四賀)	1.7	1,227	-	-
R5	R5.4.10 ・25	凍霜害	りんご、なし、ぶど う、スイートコーン、 麦等(笹賀、今井、 寿、梓川、波田、和 田)	620.6	546,635	農作物等緊急対策事業 被害農作物等貯蔵輸送事業 特認事業	57,889
	R5.5.7・ 8	雨	ながいも(今井、和 田)	2.0	479	—	—
	R6.2.5・ 6	雪害	パイプハウス(神林、 笹賀、今井、山辺、梓 川、波田、中山)	0.2	2,903	—	—
R6	R6.5.28 R6.6.23	雨	ながいも(今井、和 田)	7.3	4,589	—	—
	R6.8.4～ 15	雨	そば、すいか、キャベ ツ、レタス、ブロッコ リー、小ねぎ(中山、 寿、岡田、入山辺、里 山辺、今井)	59.0	10,050	—	—
R7	R7.7.22 ～23	雹	白ねぎ、カリフラワ ー、ピーマン、ズッキ ーニ(島内、島立、四 賀)	4.8	1,662	—	—

(資料 農政課)

イ 耕地災害

年度	災害発生 年 月 日	災 害 種 類	地 区 名	事業費 (千円)	事 業 名
R1	R1.10.11～13	台風 19 号豪雨災害 (農地災害) (施設災害)	反町、刈谷原 赤怒田、会田 三才山、稲倉 法音寺	73,183	令和元年度発生耕地災害 復旧工事
R2	R2.7.6～9	7 月豪雨災害	奈川、梓川	15,310	令和 2 年度発生耕地災害 復旧事業
R3	R3.8.12～15	8 月豪雨災害	奈川、梓川 安曇、波田 今井	128,000	令和 3 年度発生耕地災害 復旧事業

(資料 耕地課)

ウ 林地災害

年度	災害発生 年 月 日	災 害 種 類	地区名	路線名	事業費 (千円)	事 業 名
R2	R2.7.5～16	7 月豪雨災害	旧松本市 (浅間温泉)	林道美ヶ原線	10,659	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)
			安曇、奈川 波田、梓川	林道施設 20 箇所	15,664	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)
			安曇 奈川	林道奈川安曇線 林道中ノ沢線	52,118 40,899	林道施設災害復旧事業 (国庫補助)
R3	R3.8.12～15	8 月豪雨災害	旧松本市 安曇、奈川 波田、梓川 四賀	林道施設 30 箇所	25,219	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)
			波田 奈川	林道黒川線 奈川安曇 A 線	93,016	林道施設災害復旧事業 (国庫補助)
R4	R5.2.9	2 月豪雨災害	安曇	林道奈川安曇 B 線	37,873	林道施設災害復旧事業 (国庫補助)
R5	R5.5.6～8	5 月豪雨災害	旧松本、波 田	林道美ヶ原線 黒川線	36,025	林道施設災害復旧事業 (国庫補助)
			安曇、波田 四賀	林道施設 3 箇所	29,282	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)

(資料 森林環境課)

第2節 第2期松本市農林業振興計画

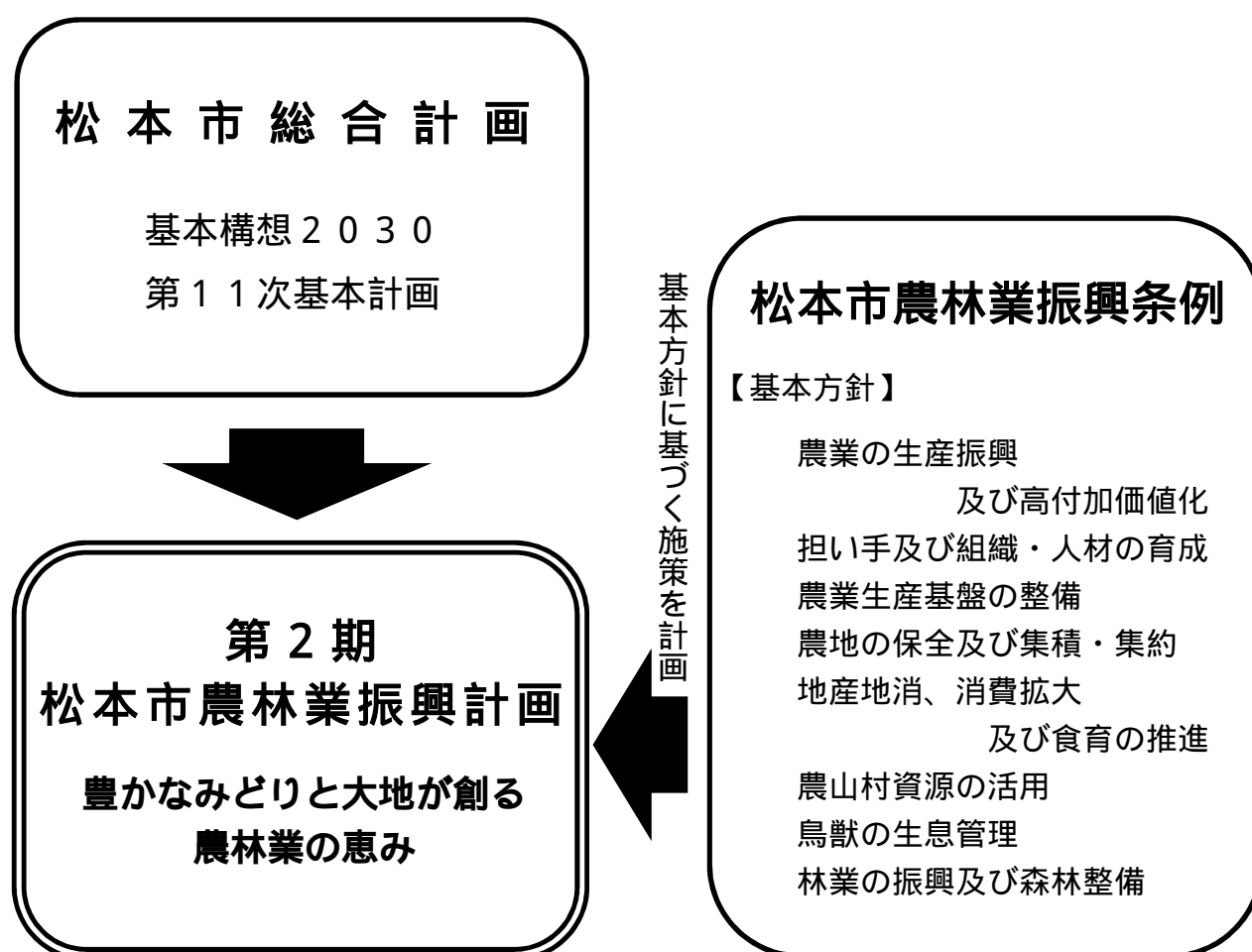
松本市では、「松本市総合計画」を上位計画として、平成25年(2013年)に策定した「松本市農林業振興計画」に基づく農林業振興施策を進めてきましたが、担い手の不足や高齢化などの農林業が抱える諸問題は松本市の農林業にも大きな影響を与えています。

一方、スマート農林業などのイノベーションや国際化の進展、更に、脱炭素社会や持続可能な開発目標(SDGs)など環境に対する関心の高まりなど、農林業は今、大きな転換期を迎えています。

こうした情勢の変化を踏まえて、農業と林業が抱える課題について、それぞれ別に新たな視点から整理し、「産業」としての農業及び林業の持続的な発展と、森林の保全・再生・活用を軸に新たな視点として「環境」を加え、林業の活性化を積極的に推進するため、「第2期松本市農林業振興計画」を策定しました。

1 計画の位置付け

第2期松本市農林業振興計画は、「松本市総合計画(基本構想2030・第11次基本計画)」を上位計画とし、第11次基本計画における7分野の基本施策のうち、農林業に関連する「こども・若者・教育」、「環境・エネルギー」、「都市基盤・危機管理」、「経済・産業」の4分野の基本施策を具体的に推進する計画として位置付けます。



2 松本市農林業振興条例における基本理念・基本方針

基本理念

- ア 農林業は、本市の基幹産業として、農地、森林その他の農林業資源及び農林業の担い手が確保され、安全かつ安心な農林産物が供給されるよう、その持続的発展が図られなければならない。
- イ 農地や森林は、多面的機能が発揮され、安定的に農林産物が供給されるよう、その長期的な保全及び自然環境と調和した利活用が図られなければならない。
- ウ 農山村は、農林業者を含めた市民の生活の場であり、生産環境や生活環境の向上により、農林業の持続的な発展を目指した営みの基盤たる役割を果たせるよう、その維持・保全が図られなければならない。

基本方針

- ア 農業の生産振興及び高付加価値化を図ること。
- イ 担い手及び組織・人材の育成を図ること。
- ウ 農業生産基盤の整備を図ること。
- エ 農地の保全及び集積・集約を図ること。
- オ 地産地消、消費拡大及び食育の推進を図ること。
- カ 農山村資源の活用を図ること。
- キ 鳥獣の生息管理を図ること。
- ク 林業の振興及び森林整備を図ること。

3 基本目標と基本施策

第2期松本市農林業振興計画では、松本市農林業振興条例の基本理念や基本方針を踏まえ、令和13（2031）年度の目標年度に向けて目指す姿を基本目標とし、その実現に向け、農業における6つの基本施策と林業における4つの基本施策を設定します。

【基本目標（目指す姿）】

- 1 基幹産業としての持続的発展
- 2 多面的機能の維持・発展による農山村の振興
- 3 豊かな森林資源の継承と活用

【基本施策】

1 農業

多様な担い手の確保と組織・人材の育成
農畜産物の生産振興
農地利用の最適化と農地の保全
農業生産基盤の整備
農畜産物の販売力の強化と地産地消・食育の推進
農村資源の活用

2 林業

森林の適正な整備と森林再生の推進
持続可能な森林資源の活用
担い手及び組織・人材の育成
鳥獣の生息管理

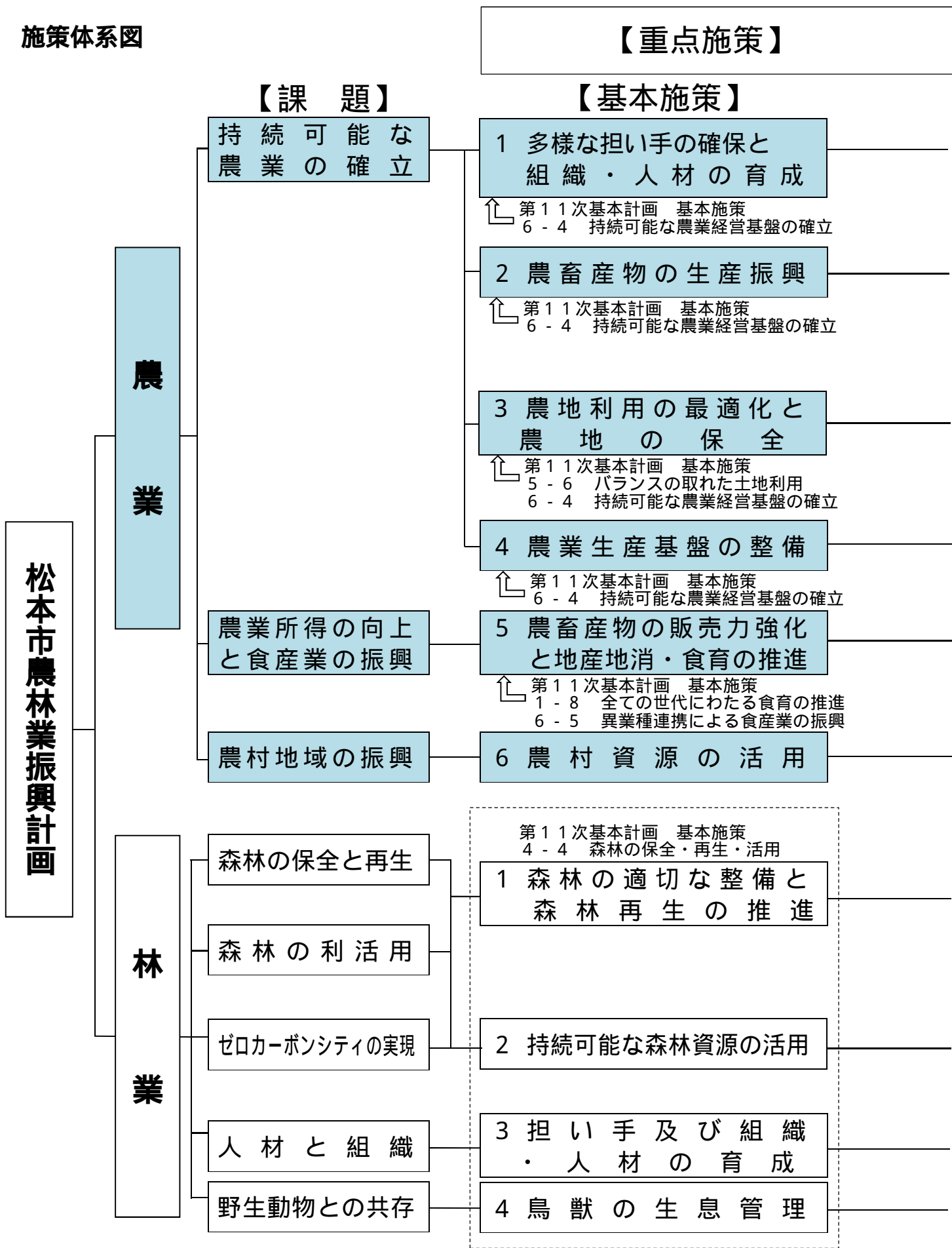
4 重点施策と個別施策

基本施策に共通する施策として、「ゼロカーボン」及び「DX・デジタル化（スマート農林業の推進）」を重点施策として位置付け、基本施策に基づく具体的な個別施策を展開し、松本市農林業の振興に取り組みます。

5 計画策定に当たって

第2期松本市農林業振興計画は、農業と林業を、それぞれ別に新たな視点から振興を図っていくため、農業分野を担当する産業振興部と、林業分野を担当する環境エネルギー部による共同策定としました。

6 施策体系図



ゼロカーボン DX・デジタル化（スマート農林業の推進）

【個別施策：27】

	1 - 1 多様な担い手の確保及び支援	地域農業を支える多様な人材を確保します。
	1 - 2 中心となる農業経営体の支援	地域をリードする経営者を育成します。
	2 - 1 農作物の振興	農作物の生産振興を推進します。
	2 - 2 畜産の振興	畜産経営の高付加価値化等を推進します。
	2 - 3 環境農業の推進	資源循環型農業の再生を図ります。
	2 - 4 鳥獣被害防除	野生鳥獣による農作物被害に対策を講じます。
	3 - 1 農地利用最適化の推進	農地最適化を図り、遊休荒廃化防止に努めます。
	3 - 2 農地パトロール	農地の適正な管理に努めます。
	3 - 3 優良農地の確保	農地転用を制限し、優良農地の保全に努めます。
	3 - 4 農村地域の共同活動	農地の機能や景観を保全する支援を進めます。
	4 - 1 生産基盤施設の整備	農業を支える生産基盤施設の整備を推進します。
	5 - 1 農畜産物マーケティングの推進	農畜産物のブランド化、消費拡大を推進します。
	5 - 2 地産地消と食育の推進	地産地消と食育を推進します。
	5 - 3 6次産業化の推進	新たな産業や需要の創出を目指します。
	6 - 1 クラインガルテン・農村体験・農村交流	農村都市交流で農村の活性化を推進します。
	6 - 2 市民農園	市民が農業に親しむ機会を提供します。
	1 - 1 森林の整備	森林の持つ機能の維持・増進を図ります。
	1 - 2 森林の再生	樹種転換や更新伐による森林再生を推進します。
	1 - 3 市民と森林をつなぐ事業（森林再生活活用事業）	森林長期ビジョンの推進体制を図ります。
	1 - 4 林道・作業道の整備	林道・作業道の整備を計画的に推進します。
	1 - 5 森林経営管理制度と森林環境譲与税	森林経営管理制度による森林整備を推進します。
	2 - 1 地域材の活用	松本産材の活用を推進します。
	2 - 2 再生可能エネルギーの導入促進	木質バイオマスの活用を推進します。
	2 - 3 里山の活用	市民や企業等の参加による里山づくりを推進します。
	3 - 1 林業関連団体との連携・支援（ネットワークの構築）	林業関連団体との連携を図ります。
	3 - 2 森林・林業の専門職の配置	専門的な技術者の配置を図ります。
	4 - 1 個体数調整	鳥獣被害の削減に努めます。

第3節 施策の展開

【農業】

1 多様な担い手の確保と組織・人材の育成

農林業の原動力は人材と組織の力です。高齢化や地域特性などを踏まえ、多様な人材が意欲的に農林業の営みにかかわり、効率の良い組織と、地域農業の振興を目指した人材の育成を図る施策を展開します。

1 - 1 多様な担い手の確保及び支援

農業後継者等の育成

農業後継者等が経営者としての責務を自覚し、自主農業経営の確立を図るとともに、後継者等が連携と親睦を図ることで地域農業・農村を活性化し、地域農業の発展に寄与する人材を育成します。

このため、農業後継者等の活動を促進し、研修等による技術の向上やレクリエーション活動、交流会等による連帯感の醸成を図っています。

【農業後継者等団体及び会員数】

令和8年3月末現在

名 称	会 員 数(人)
松本市新しい農業経営者協議会	20

(資料 農政課)

松本新規就農者育成対策事業

移住者を含む意欲ある就農希望者に実践的な農業研修を行うとともに、農業経営の開始に必要な農地の確保及び農業機械の取得等を支援し、農業の担い手を確保します。

ア 事業主体 松本ハイランド農業協同組合

イ 運営主体 有限会社 アグリランド松本

ウ 研修作物 りんご、ぶどう、すいか、セルリー、施設野菜他

エ 研修期間 3年間(研修修了後、引き続き3年間以上の市内における就農を義務づけ)

【実績】

年度	事業費(千円)	負担区分		営農継続者数
		市	J A	
R5	13,779	8,803	4,976	45
R6	13,285	8,355	4,930	48
R7	11,493	7,540	3,953	40

【各期の研修内容】

期 間 等	内 容 等
第 1 期生 H13.11～H16.10 (6名)	りんご(今井)、セルリー(笹賀)、花き(芳川)、すいか(和田)
第 2 期生 H14.11～H17.10 (4名)	りんご・ぶどう(寿)、花き(和田)、すいか(今井)
第 3 期生 H15.11～H18.10 (3名)	ぶどう(寿) すいか(和田・今井)
第 4 期生 H16.11～H19.10 (4名)	ぶどう(入山辺) 花き(島立) すいか(和田)
第 5 期生 H19.1～H21.12 (1名)	りんご・ぶどう(今井)
第 6 期生 H20.1～H22.12 (1名)	施設野菜(新村)
第 7 期生 H20.11～H23.10 (4名)	りんご(今井)、ぶどう(中山、入山辺)、すいか・野菜(今井)
第 8 期生 H21.11～H24.10 (2名)	りんご・野菜(寿) きゅうり(島立)
第 9 期生 H22.11～H25.10 (2名)	りんご(笹賀) ぶどう(里山辺)
第 10 期生 H23.11～H26.10 (2名)	すいか(波田) ぶどう(里山辺)
第 11 期生 H24.11～H27.10 (2名)	りんご(今井) きゅうり(島立)
第 12 期生 H25.11～H28.10 (2名)	ぶどう(入山辺) すいか(波田)
第 13 期生 H26.11～H29.10 (2名)	りんご(今井) きゅうり(島立)
第 14 期生 H27.11～H30.10 (1名)	すいか(今井)
第 15 期生 H28.11～R1.10 (1名)	きゅうり(島立)
第 16 期生 H29.11～R2.10 (2名)	きゅうり、とまと(島立) ぶどう(入山辺)
第 17 期生 H30.11～R3.10 (3名)	りんご、ぶどう(今井)、セルリー(内田)、きゅうり、とまと(島立)
第 18 期生 R1.11～R4.10 (2名)	ぶどう、りんご(今井)、白ネギ、ブロッコリー、スイートコーン(寿)
第 19 期生 R2.11～R5.10 (3名)	きゅうり(島立) ぶどう(里山辺2名)
第 20 期生 R3.11～R6.10 (3名)	きゅうり(島立2名) ぶどう・りんご(今井)
第 21 期生 R4.11～R7.10 (1名)	りんご・ぶどう(今井)
第 22 期生 R5.11～R8.10 予定(2名)	りんご・ぶどう(今井2名)
第 23 期生 R6.11～R9.10 予定(2名)	ぶどう(山辺)・すいか(波田)
第 24 期生 R7.11～R10.10 予定(3名)	きゅうり(島立) ぶどう(山辺) りんご・ぶどう(今井)

(資料 農政課)

農村女性活動推進事業

農村の女性が生き生きと農業に取り組み、農業・農村の活性化を図りながら、心豊かな地域づくりを目指す活動を推進するため、まつもと農村女性協議会に業務を委託し、事業を実施しています。

ア 女性活躍に関するアクションプランの推進

(ア) 委託先 まつもと農村女性協議会（9団体 会員数 173人）

(イ) 事業内容 「女性活躍に関するアクションプラン（令和5年策定）」に基づく事業を推進するため、女性農業者を育成し、松本産農産物を使った料理教室、農業者講座等を行っています。

イ 家族経営協定の推進

女性や後継者がその意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりを進めるとともに、農業経営に携わる各世帯員が意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、家族での話し合いに基づく家族経営協定の締結を推進しています。

【家族経営協定締結者数】

単位：組

年 度	増 減	累 計
R5	8	255
R6	1	256
R7	5	261

（資料 農政課）

農業労働力補完支援事業

農家の高齢化や担い手不足に対応するため、本市では、平成9年度から松本市アグリサポート事業推進協議会を設置して、春・秋の2回、りんごの摘果等を支援する「アグリサポート事業」に取り組んでいます。

農村地域でかつて行なわれていた「結い」(互助)の精神に基づき、JA等関連機関と調整を図りながら、一般の支援者を募り、主に今井・梓川地区の果樹農家を支援しています。

また、17年度からは、主にぶどうの手入れを支援するため「デイリーサポート事業」を立上げ、通年にわたって支援者の情報を農家へ提供しています。

これらの事業は、労働力の提供だけではなく、支援者が自然とのふれあいを楽しんだり、生産者と消費者が交流したりする場ともなっています。

【アグリサポート事業（りんごの農作業支援）実績】

*年間12日間実施（春6日間・秋6日間）

年 度	延べ利用農家数(戸)	延べ支援者数(人)
R5	44	456
R6	47	372
R7	38	380

（資料 農政課）

農業者福祉の増進

農業従事者の高齢化がますます進行し、女性主体の農業が増加する傾向のなかで、農業者の健康の維持増進、家族や地域社会での役割分担、生活の安定化が課題となっています。

農村地域の女性の活動方針として「女性活躍に関するアクションプラン（令和５年策定）」に基づき、地域の活性化を進めています。

また、農業委員会とＪＡを通じて、平成１４年から制度開始となった新農業者年金への加入を促進し、農業者の老後の安定と福祉の増進を図っています。

【新制度】農業者年金 加入と受給状況 令和８年３月３１日現在 単位：人

被保険者	内 訳			受給 待機者	受給者	内 訳	
	政策支援	通常	未分類			老 齢	特例付加併給
175	25	145	5	77	119	114	5

【旧制度】農業者年金 受給状況 令和７年３月３１日現在 単位：人

被保険者	受給待機者	受給者	内 訳			
			経営移譲	老 齢	併給	特例老齢
—	46	341	110	186	34	11

（資料 農業委員会事務局）

梓川果樹産地新規就農者支援

梓川地域の果樹産地継承及び多様な担い手の定住促進を図るため、50歳以上65歳以下の新たに農業経営を始めようとする者を対象に２年間の研修を行い、研修生と地域の先輩農業者（里親）を支援します。

ア 実施期間 令和７年度～

イ 事業主体 あづみ農業協同組合

ウ 研修作物 りんご他（あづみ農業協同組合が認めた果樹）

エ 研修期間 ２年間（研修修了後、引き続き３年間以上の市内に住所を有しあづみ農業協同組合管内での農業経営を義務づけ）

【実績】

年度	事業費(千円)	負担区分		営農継続者数
		市	ＪＡ	
R6	204	102	102	
R7	1,062	531	531	

R６年度は、研修農地支援のみ実施

【各期の研修内容】

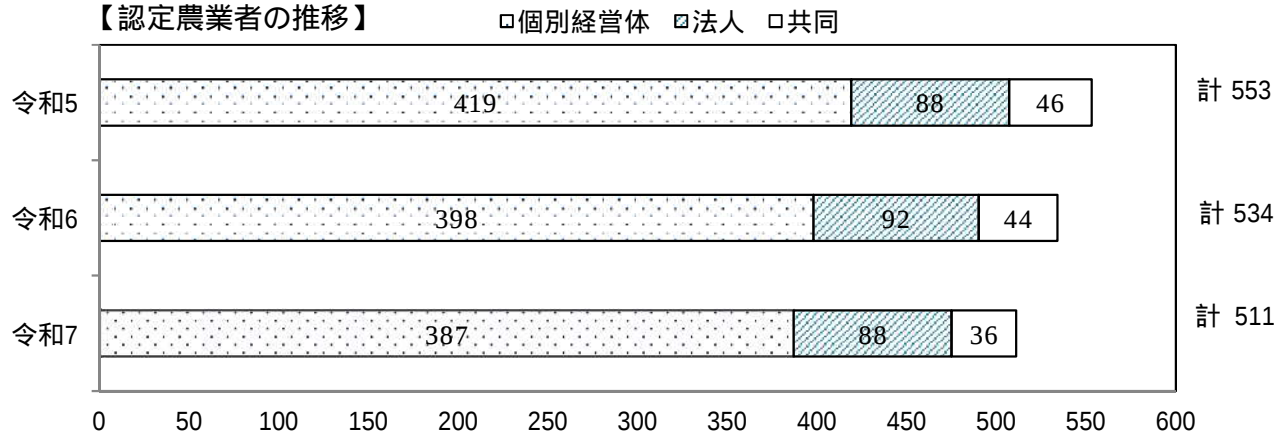
期 間 等	内 容 等
第１期生 R7.4～R9.3 （１名）	りんご（梓川）

1 - 2 中心となる農業経営体の支援

認定農業者の育成

本市では、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を「松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らし合わせ、適切である者を認定農業者として認定しています。

【認定農業者の推移】



注 「共同」は、家族経営協定を締結し共同で申請した経営体のこと (資料 農政課)

認定新規就農者支援

意欲ある青年新規就農者等が作成した「青年等就農計画」を「松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らし合わせ、適切である者を認定新規就農者として認定し、新規就農者育成総合対策（旧農業次世代人材投資事業）の交付、松本市未来を担う農業経営者支援事業による助成、新規就農者住宅支援事業による補助等により経営の支援をしています。

【認定新規就農者の認定状況】

単位：経営体

年 度	青 年	知識・技能を有する者	法 人
R5	6	0	0
R6	8	2	0
R7	7	0	0

集落営農の組織化及び農業法人の育成

長野県農業再生協議会と連携し、集落営農推進リーダー等を対象に、集落営農が効率的かつ安定的な農業経営として発展していくために集落営農の組織化・法人化の推進を図っています。

集落営農活性化プロジェクト促進事業

集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや若者等の雇用、高収益作物の試験栽培・販路開拓、共同利用機械等の導入などの取組を総合的に支援するために、補助金を交付しています。

ア 事業対象期間 最長3年間

イ 対象者 集落営農等要件を満たす組織

(地域計画のうち、目標地図等に位置づけがされている又は、位置づけられることが確実な組織などの条件を満たしている組織)

- ウ 補助概要 集落営農の発展のために必要な経費
 上限 1,000 万円（国費 10/10）

エ 補助実績

単位：円

年 度	項 目	事 業 費	補 助 金
R 7 (2 年目)	中核となる若者等の雇用	6,104,088	1,000,000
	共同利用機械等の導入	13,090,000	5,950,000
計		19,194,088	6,950,000

松本市未来を担う農業経営者支援事業

認定農業者等が農業経営改善計画等に基づいて整備する農業機械及び農業生産施設の取得に係る費用や、新規就農者が農業機械及び農業生産施設の取得に係る費用に対し補助金を交付し、担い手の育成を図っています。

ア 実施期間 平成 1 4 年度～

イ 補助率

(ア) 認定新規就農者

事業費 2 / 3 以内、上限 2 0 0 万円

(イ) 認定農業者

< 機械 > 事業費 2 / 3 以内、上限 5 0 万円

< 施設 > 事業費 2 / 3 以内、上限 2 0 0 万円

(ウ) 女性農業者

事業費 2 / 3 以内、上限 5 0 万円

(I) 補助回数

同一補助対象者 1 回限り

ウ 補助実績（令和 7 年度）

単位：千円

導 入 機 械 ・ 施 設	件 数	事 業 費	補 助 金
ウイングハロー	1	1,040	500
ラジコン動噴	1	782	473
芋堀機	1	1,648	500
乗用モア	3	2,621	1,468
高所作業車	3	3,189	1,500
選果用倉庫	1	2,816	1,706
電動巻上資材	1	2,936	1,779
花き栽培用ハウス	1	4,070	2,000
半自動野菜移植機	1	1,486	500
個人選果所	1	4,290	2,000
マルチャー	2	2,907	1,000
ハウス加温機	1	2,100	500

トラクター及び管理機	1	2,225	1,348
農畜産物加工施設	1	10,975	2,000
小型温風機	1	828	500
計	20	43,913	17,774

(資料 農政課)

新規就農者育成総合対策（旧農業次世代人材投資事業）

ア 経営開始資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付しています。

(ア) 交付額 1人当たり1,200千円～1,650千円/年

(イ) 交付期間 最長5年間

(ウ) 対象者 認定新規就農者

(I) 実績

年 度	件 数 (件)	支 給 額(千円)
R5	13	18,572
R6	11	14,657
R7	14	19,307

イ 経営発展支援事業（令和4年度開始事業）

就農後の経営発展のために機械・施設等を導入する場合、その導入資金の助成を支援しています。

(ア) 支援内容 機械・施設等の導入費用 上限10,000千円

(負担割合 国：1/2 県：1/4 本人：1/4)

(イ) 対象者 認定新規就農者

(ウ) 実績

年 度	件 数 (件)	支 給 額(千円)
R5	2	10,647
R6	0	0
R7	5	18,483

経営継承・発展支援事業

地域の中心経営体等の後継者が、当該中心経営体等の経営の主宰権の移譲を受けて経営発展計画を策定し経営発展に向けた取組みを行う場合、必要となる経費に対し最大100万円の補助金を交付しています。

ア 実施期間 令和3年度～令和7年度

イ 事業対象 中心経営体等である先代から経営の主宰権の譲渡を受けた、又は受ける者

ウ 補助率 経営発展計画に基づく必要な経費

上限 1,000 千円 (国費 1/2 市 1/2)

単なる取替更新(同機種、同性能)の機械装置等の購入を除く。

【補助実績】

単位：千円

年 度	導入機械・施設	件 数	事 業 費	補 助 金
R6	育苗ハウス	1	1,430	1,000
	運搬車、営農支援アプリ	1	1,136	1,000
	水分計キット、自動給水システム等	1	1,095	1,000
	計	3	3,661	3,000

令和 5 年度及び令和 7 年度は、補助実績なし

(資料 農政課)

スマート農業推進事業

松本市におけるスマート農業の導入を推進するため、認定農業者等がスマート農業に資する機械等の購入に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

ア 実施期間 令和 4 年度～

イ 事業対象 認定農業者、農業者の組織する団体(3 戸以上)、農地所有適格法人

ウ 対象経費 農林水産省が公表している「スマート農業技術カタログ」に記載されている機械等で、購入価格が 50 万円以上のものとする。

エ 補助率 対象経費の 1/2 以内

(上限 個人：200 万円、法人・団体：500 万円)

【補助実績】

単位：千円

年 度	導入機械・施設	件 数	事 業 費	補 助 金
R4	直進アシスト機能付き田植機	7	26,865	12,839
	直進アシスト機能付きトラクター	1	4,912	2,000
	農業用ドローン(防除)	3	6,375	3,187
	自動温度調整機能付きハウス	1	5,308	2,000
	計	12	43,460	20,026
R5	直進アシスト機能付き田植機	5	20,025	9,411
	直進アシスト機能付きトラクター	2	17,325	4,000
	農業用ドローン(防除)	1	1,900	949
	農薬散布ラジコンボート	1	850	424
	リモコン草刈機	1	3,918	1,959
	農機自動操舵システム	1	3,102	1,551
	パイプハウス電動巻き上げ機	1	728	364
	計	12	47,848	18,658
R6	直進アシスト機能付田植機	7	29,913	13,498
	直進アシスト機能付トラクター	4	36,854	8,000
	農機自動操舵システム	2	9,935	4,000

	情報支援機能付きコンバイン	2	25,240	4,000
	自動草刈機	2	5,390	2,695
	ラジコン草刈機	1	1,540	770
	ロボット田植機	1	6,094	2,000
	農業用ドローン	1	5,487	2,000
	GPS 付肥料散布機	1	596	298
	計	21	121,049	37,261
R7	直進アシスト付田植機	4	15,754	7,798
	直進アシスト付トラクター	6	49,047	21,321
	農業用ドローン	1	1,626	813
	農機自動操舵システム	1	1,636	500
	ラジコン草刈機	1	3,164	1,582
	防虫忌避用 L E D	1	765	382
	データ管理型ハウス	1	1,446	723
	自動噴霧器	1	1,220	610
	細霧（加湿冷房）の新設	1	4,060	2,030
	農薬自動散布機	1	6,363	3,181
	計	18	85,081	38,940

（資料 農政課）

新規就農者住宅支援事業

市外からの新規就農を促進し、農村地域における人口減少の抑制を図るため、新たに市内で就農する者の住居に関する費用を支援します。

ア 家賃補助

(ア) 実施期間 令和 6 年度～

(イ) 事業対象 農業研修生、認定新規就農者（経営開始 3 年目まで）

(ウ) 補助率 家賃の 1 / 2 以内（月額上限 20 千円、助成期間 3 年を限度）

【補助実績】

年度	件数(人)	補助金(千円)
R6	8	910
R7	7	670

イ リフォーム補助

(ア) 実施期間 令和 6 年度～

(イ) 事業対象 農業研修生、認定新規就農者、家屋の所有者

(ウ) 補助内容 空き家の居住部分に係る改修工事費用、家財等処分に係る費用、空き家の購入が補助対象

(I) 補助率

改修等 費用の 1 / 2 以内（上限 600 千円、子育て世帯は最大 300 千円加算）

購入 費用の 1 / 2 以内（上限 150 千円）

【補助実績】

年度	件数(人)	補助金(千円)
R6	3	1,385
R7	1	600

農業課題等の解決に向けたプラットフォーム「活かす農まつもと」の設置・運営

農業委員会からの提案に基づき、高齢化や担い手対策、6次産業化、地産地消、環境にやさしい農業など多様化する農業の課題に対し、利害関係者が協力して解決に取り組む、松本市農業の課題解決プラットフォーム「活かす農まつもと」を令和5年度に設置し、課題解決に取り組んでいます。

ア 組織概要

名称	内容	構成
コア会議	現状の課題を整理し、整理した課題に係る課題別検討部会の設置を調整する。	農業委員会、学術機関、農業者、ＪＡ関係者、松本市（事務局：農政課）
課題別検討部会	コア会議が整理した課題の解決に向けた具体的な事業を立案・実施する。（令和7年度は、2部会が活動）	課題に係る利害関係者（農業者、ＪＡ、民間事業者、関係団体、消費者等）、農業委員、専門家及び長野県

イ 令和7年度の活動状況

(ア) コア会議

新たな課題別検討部会の立ち上げに向け会議を2回開催。地産地消に関する部会の立ち上げを決定

(イ) 課題別検討部会

名称	内容
部会 農業と観光に関する検討部会	・農業人口の維持拡大・地域の活性化の方策として、今井地区をモデルに食や農業体験の商品化に向けた取組みを推進 ・令和7年度は「大人の農業体験ツアー」を商品化、計3回実施し、13名が参加
名称	内容
部会 中山間地の農地活用に関する検討部会	・山間地域の農地を持続的かつ有効に活用するための方策として、学校給食への地域農産物の利用拡大に向けた取組みを推進 ・令和7年度に、生産者組合を設置して四賀給食センターへの納品窓口を一本化 ・四賀給食センターにおける主要食材15品目における松本地域産使用率は、令和6年度の44%から、令和7年度59%に向上

2 農畜産物の生産振興

基幹産業としての農業の生産力及び販売力の向上を目指し、営農技術の向上や施設の維持・増強を進めるとともに、環境に配慮した農業を推進します。

また、防護柵の設置などにより、野生動物・鳥類による農作物被害を削減します。

2 - 1 農作物の振興

生産性の高い農業の展開

輸入自由化などの国際化に対処するため、自然的、社会的条件を活かした付加価値の高い農畜産物の生産を振興するとともに、適地適作に基づく重点作物を中心に主産地の形成を図っています。

また、米の適正生産を推進し需要に応じた農産物の生産として「売れる米づくり」や麦、大豆、そば、飼料用作物等の土地利用型農産物の単収向上に向けた技術の定着を図っています。さらに、地域特性に応じた水田農業の推進や、収益性の高い園芸品目等の導入などにより、生産性の高い水田農業の体質強化を進めています。

平成23年度から実施してきた農業者戸別所得補償制度については、平成25年度から経営所得安定対策に変わりましたが、引き続き関係機関と連携し制度への加入促進及び農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を推進しています。

【コメの生産及び作付面積などの推移】

年 度	米の生産 数量目安値 (t)	米の作付 目安面積 (ha)	米の作付 確定面積 (ha)	実施率 (%)
R3	17,215	2,670.1	2,662.7	99.7
R4	16,672	2,572.7	2,555.0	99.3
R5	16,465	2,533.1	2,518.7	99.4
R6	16,672	2,557.0	2,532.4	99.0
R7	16,954	2,608.4	2,597.5	99.6

(資料 農政課)

【転作作物の内容】

(単位: ha)

年度	一 般 作 物						果 樹	特例作物 野 菜 等	合 計
	大豆	麦	そば	新規需要米	その他	計			
R3	46	653	65	18	12	794	148	697	1,639
R4	58	691	60	65	18	892	164	681	1,737
R5	76	692	74	80	54	976	165	669	1,810
R6	51	699	71	81	45	947	151	636	1,734
R7	30	658	53	42	50	833	137	626	1,596

(資料 農政課)

【経営所得安定対策の交付実績】

令和6年度 交付者数 756人

交付金の種類	交付金額（千円）
水田活用の直接支払交付金	193,272
産地交付金	172,983
畑作物の直接支払交付金	540,327
合 計	906,582

（資料 農政課）

令和7年度 交付者数 685人

交付金の種類	交付金額（千円）
水田活用の直接支払交付金	276,118
産地交付金	163,241
畑作物の直接支払交付金	462,672
合 計	902,031

（資料 農政課）

ア 水稻

令和7年の農林業センサスによると、稲作の農業経営体（販売農家）数は1,721戸で、総農家数の33.4%にあたり、米の産出額は、5,700,000千円（令和6年産）で、本市の農業生産額の23.3%を占める最主要品目となっています。

他の農産物と比較して機械化や省力化が進んでいることから、専業農家における複合経営の柱として、また兼業農家の基幹作物として重要な位置を占めています。

米の消費量は食生活の多様化や少子・高齢化に伴い、減少傾向にあります。需給と価格の安定に向け、「需要に応じた主食用米の適正生産」に取り組む体制を整備し、生産コストの低減、高品質化、消費拡大対策を推進し、新たな国際化に対応した稲作経営を確立することが重要な課題となっています。

(ア) コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、風さやか等品種の特性を活かした適地適作による生産団地の育成と良質米の生産を推進しています。

(イ) 育苗センター、ライスセンター等大規模共同利用施設の整備や新稲作技術の導入をすすめる、生産コストの低減を図っています。

(ウ) 老朽化等により機能低下が発生している松本ハイランド農業協同組合管内ライスセンターの再編集約・合理化及び機械設備の更新事業に対し、支援を行っています。

（実施期間：令和6～8年度（事業実施は令和7～9年度））

【水稻共同育苗施設の稼働実績】

施設名	建設年度	種別	育苗箱数 (箱)	利用戸数 (戸)	1箱販売価格(円)		規模 (ha)	事業名
					出芽苗	緑化苗		
広域神林共同育苗センター	H5	稚苗 中苗	81,350	762	350 円 320 円	-	406.8	地域農業生産 システム確立 基幹施設整備事業
女鳥羽水稻 共同育苗センター	H7	稚苗 中苗	30,693	671	420 円 380 円	-	153.5	地域農業基盤 確立農業構造 改善事業
波田水稻共同 育苗センター	S47	稚苗 中苗	49,938	410	410 円 370 円	500	249.7	第 2 次 農 業 構造改善事業
松本南部広域 水稻育苗センター	H24	稚苗 中苗	55,558	307	400 円 370 円	-	277.8	強い農業づくり 交付金事業

【ライスセンター等の設置実績】

事業名	施行年度	設置場所	事業費 (千円)	施設の内容	規模 (ha)
土地利用型集団営農推進 特別対策事業	S51	島 内 (平瀬)	9,875	建物 138.7 m ² 乾燥機 2 基 粃摺機 1 基	40
(増設) 地域農業生産総合振興事業	S56		16,935	建物 80.4 m ² 乾燥機 2 基 粃摺機 1 基	20
(増設) 高生産性作物転作推進事業	H 元		30,650	建物 60.74 m ² 乾燥機 2 基 粃摺機 1 基	麦 30
麦大豆品質向上定着 特別対策事業	H11		3,294	選別機 1 基	大豆 77t
麦作集団育成総合対策事業	S52	神 林	43,555	建物 352 m ² 乾燥機 4 基 粃摺機 1 基	80
新農業構造改善事業 (後期対策)	S60		167,954	建物 1,047.83 m ² 乾燥機 2 基 粃摺機 1 基	120

事業名	施行年度	設置場所	事業費 (千円)	施設の内容	規模 (ha)
(能力増強) 高生産性地域農業確立 基幹施設整備事業	H3	神 林	56,650	石抜き機 1基 籾摺プラント 1基 コンピュータ (事務処理) 一式	125
麦大豆品質向上定着 特別対策事業	H11		15,015	乾燥機 1基 選別機 1基	大豆 264t
農業生産総合対策条件整備事業	H15		54,534	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	125
強い農業づくり交付金事業	H22		53,811	広域ライスセンターサテライト施設整備 自主検定装置 1基 乾燥機 1基	60
産地パワーアップ事業	H28		35,100	風選機 1基 選別機 1基 乾式除塵装置 2基	735t
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	126
農業経営育成対策事業	H9	和 田	842,236	建物 2,559.85 m ² 米低温保管施設 1棟	1,000 6,000t
強い農業づくり交付金事業	H22		641,057	広域ライスセンター建設 建物 1,023.62 m ² 乾燥機 4基 籾摺機, 色彩選別機 2式 サイロ 4基 籾殻倉庫 1棟 付帯施設 一式	250
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	R7		551,650	内壁改修 1棟 乾燥設備 4基 丸ビン 1基 色彩選別機 2基	199
第2次農業構造改善事業	S55	笹 賀	176,960	建物 859.9 m ² 乾燥機 3基 籾摺機 1基	150
農業生産振興事業	H17		48,802	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	113
強い農業づくり交付金事業	H22		14,964	広域ライスセンターサテライト施設整備 自主検定装置 1基 乾燥施設増強 一式	80
新農業構造改善事業 (前期対策)	S58	新 村	112,775	建物 一式 乾燥機 2基 籾摺機 1基	80

(能力増強) 冷害地域緊急整備対策事業	H5		94,221	建物 90.7 m ² 乾燥機 5 基 粃摺機 1 基	30
農業生産振興事業	H17		35,698	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1 台	68
事業名	施行年度	設置場所	事業費 (千円)	施設の内容	規模 (ha)
新農業構造改善事業 (前期対策)	S59	寿	153,207	建物 602.73 m ² 乾燥機 2 基 粃摺機 1 基	100
(能力増強) 地域農業生産高度化共同 利用施設緊急整備事業	H7		157,783	乾燥機 1 基 湿式集塵装置 1 基	70
農業生産総合対策条件整備事業	H15		54,800	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1 台	170
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	126
新農業構造改善事業 (後期対策)	S61 ~ 63	島内	284,915	建物 1,400.25 m ² 乾燥機 3 基 粃摺機 1 基	200
(能力増強) 地域農業生産システム 確立基幹施設整備事業	H6		77,250	乾燥機 1 基 湿式集塵装置 1 基	50
農業生産振興事業	H16		53,025	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1 台	123
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	97
新基本計画実装・農業構造転 換支援事業	R7		52,470	荷受操作盤 2 基 ODR バーナー 1 基 LDR バーナー 3 基	109
第1次農業構造改善事業	S42	梓川	13,723	乾燥調整施設 1 棟	
麦作集団育成総合対策事業	S53		31,038	乾燥調整施設 5 基	
麦・大豆等生産総合振興対策事業	S54, 56		143,502	麦大規模乾燥施設等 1 棟	
農業経営育成促進 農業構造改善事業	H6		135,622	乾燥調整施設 5 基	
販路開拓緊急対策事業	H14		399,000	発芽玄米加工施設 1 棟	

第2次農業構造改善事業	S47	四 賀	11,798	乾燥調整施設 4 基 粃摺機 1 基 建物 345 m ²	
農業構造改善事業	S49	波 田	146,210	建物 859.5 m ² 乾燥機 5 基 粃摺機 2 基	200
強い農業づくり交付金事業	H28		274,337	乾燥機 4 基 湿式集塵機 1 基 色彩選別機 一式	182

(資料 農政課)

イ 野 菜

本市の野菜は、準高冷地の優れた気候を活かし、すいか・はくさい・キャベツ・きゅうり・セルリー・レタス等を中心に葉野菜・果菜・根菜等約40品目にわたって栽培されています。

また、国の指定野菜（はくさい・キャベツ等8品目、12種別）の産地指定を受け、生産の拡大と流通の合理化を図り、良質野菜の安定的な供給体制を整備するとともに、団地化を進めています。

昨今、野菜の消費量の減少、輸入農産物の増加、競合産地の台頭等による価格の低迷、作付面積や従事者の減少及び高齢化、法人化等の生産規模拡大に伴う雇用増加に対する労働力不足、加工・業務用需要の大幅な増加など生産環境や消費・流通構造が大きく変わってきており、従来からの生産振興の見直しを迫られる大きな変革の時期を迎えています。

(ア) 指定野菜を中心に、自然条件を活かした地域ごとの品目設定を行い、団地化を推進しています。

(イ) 施設栽培等による作期の拡大と、品質向上により、産地銘柄の向上を推進しています。

(ウ) 畜産との地域複合化等土づくり対策、気象変動にも対応した品種の導入等を進め、環境にやさしい生産体制を構築し、生産の安定、新鮮で安全・安心な野菜づくりを推進しています。

(エ) 集出荷施設、保冷施設等流通体制の整備を進めるとともに、多様化する顧客ニーズ・流通形態に対応した産地づくり、販売体制の確立を推進しています。

(オ) 脆弱な生産構造に対し、コスト低減や、新たな担い手の確保などにより競争力のある高品質な野菜の生産を推進しています。

ウ 果 樹

本市の果樹は、りんご・ぶどう・なし・ももを中心に多品目にわたり栽培されています。

海外からの輸入自由化に加え、産地間競争がますます激化しているなか、生産者の高齢化、次世代への樹園地の継承、改植の遅れによる樹園地の老朽化などの課題に対応し、需要の動向にも即応しながら長野県推進品目等優良品種への更新を進めています。

- (ア) りんごの省力栽培のため、低位生産園の更新を推進するとともに、消費動向に見合った品種の導入を推進しています。
- (イ) 生産性が確保でき、経済性の高い優良品種への転換を積極的に推進しています。
- (ウ) 産地間競争を避け、都市近郊の立地条件を活かすため、施設栽培の導入を推進しています。
- (エ) 安全志向等消費者ニーズに応えるとともに、環境負荷の軽減に配慮した減農薬栽培を推進しています。
- (オ) 生産量の減少品質低下が課題となる中で、りんごの新わい化栽培を導入することにより、生産量の拡大、作業効率の向上を図ります。
- (カ) 共選所ごとに果樹産地協議会を設立し、担い手を中心となり、産地計画に基づいた事業に取り組んでいます。

【野菜・果樹等主要生産出荷施設設置状況】

地区名	施設内容・規模	設置年度	対象作物	備 考
新 村	集出荷所 555.17 m ² 冷蔵庫 1 室	H2	花き	果樹・花き総合振興対策事業
笹 賀	産地管理施設 1 棟 81 m ² 土壌分析装置 1 式	H16 H22	野菜	ブランド・コッソ農産物供給体制確立事業 食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金
岡 田	集出荷所 1 棟 600 m ² 予冷施設 1.5 t 2 基 保冷貯蔵施設 1 室 100 m ²	H4 H4 H4	野菜	野菜産地体制復旧対策事業 " "
笹 賀	集出荷所 265 m ² 増 築 360 m ² 増 築 129.6 m ² 増 築 714 m ² 増 築 313.2 m ² 増 築 209 m ² 予冷施設 2 基 保冷貯蔵施設 3 室 白ねぎ調製選別機 1 式	S50 S54 S57 S60 H3 H4 H21	野菜	野菜指定産地生産出荷近代化事業 野菜指定産地近代化事業 野菜指定産地近代化事業 転作促進特別対策事業 先進的農業生産育成特別対策事業 野菜高度生産流通システム化対策事業 耕作放棄地再生利用交付金

芳 川	育苗施設			野菜	
	鉄骨ガラス 3 棟 1,080 m ²	H2		野菜産地総合整備対策事業	
	パ°イ°ビ°ニール 6 棟 1,134 m ²				
	作業棟 1 棟 147.4 m ²	H2		野菜産地総合整備対策事業	
	自動土詰め播種機 1 式	H2		〃	
	管理棟 1 棟 67 m ²	H3		野菜高度生産流通システム化対策事業	
里山辺	集出荷所 1,358.34 m ²	H16	果樹 (ぶどう)	集出荷施設整備事業(市単独)	
今 井	集出荷所 1,500 m ²	S48	果樹	第2次農業構造改善事業	
	増 築 1,973.81 m ²	S58	(りんご)	果樹産地総合整備事業	
	増 築 630 m ²	S62		高生産性水田農業確立緊急対策事業	
	選果機更新 1 式	H15		生産振興総合対策事業	
	増 築 58.35 m ²	H15		生産振興総合対策事業	
	冷蔵庫改修 760.5 m ²	H19		集出荷施設整備事業(市単独)	
	選果機更新 1 式	R1		集出荷施設整備事業(市単独)	
	集出荷所 162.1 m ²	H4	果樹	果樹総合対策推進事業	
	増 築		(ぶどう)		
地区名	施設内容・規模	設置 年度	対象 作物	備 考	
梓 川	冷蔵庫 671.5 m ²	S54	果樹	第2次農業構造改善事業	
	貯蔵施設 1,480 m ²	S58,59	(りんご)	新農業構造改善事業	
	集出荷所 5,556.88 m ²	H1		地域連携確立農業構造改善事業	
	選果機 4 条 1 式	H10		〃	
	冷蔵庫増強(冷蔵機) 2 機	H13		園芸産地育成事業	
	選別・選果用機械	H22		経営体育成交付金	
	・内部センサー 4 台				
	・カラーソーター 4 台				
波 田	・自動箱詰め機 12 台				
	集出荷所 4,754 m ²	S56	野菜	第2次農業構造改善事業	
	集出荷所 7,455.33 m ²	H9	(すいか)	地域連携確立農業構造改善事業	
	選果機 5 条 1 式	H9		〃	
	集出荷所 選果設備一式	R4	(すいか)	産地生産基盤パワーアップ事業	
	果樹集荷所 2,673 m ²	S58	果樹	農村地域農業構造改善事業	
	果実冷蔵庫 326 m ²	S59	(りんご)	転作促進特別対策事業	

(資料 農政課)

エ 花 き

本市の花きは、長野県の生産量が全国第1位を誇るカーネーション、トルコギキョウ、グラジオラス、ラナンキュラスをはじめとして、キクや洋ラン（鉢もの）等、様々な品種がバランスよく栽培されています。

恵まれた気象条件を活かして、花の日持ちや色彩等の点で高い品質の花きを栽培しており、国際的な品評会で高い評価を得ている生産者もいます。

その反面、栽培過程において、病害や連作障害、天候不順等による品質の低下が問題となっています。また近年は、花き消費の低迷、輸入の増大、消費者ニーズの多様化、産地間競争の激化に加え、原油価格高騰の影響等から生産量及び農家所得が減少しています。

今後は、花育活動等による需要の掘り起こしや、生産コストの低減、高品質で特色ある花き生産によるブランド化の推進等が求められています。

- (ア) 優良種苗の確保と栽培技術の向上により、実需者の求める良質な花の生産を推進しています。
- (イ) 新規栽培者の育成や施設化の推進により、産地の維持、拡大を図っています。
- (ウ) 経営の安定化のため、低コスト生産技術、原油高騰に対応した省エネ対策等の推進を図っています。

普通作関係振興事業

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
産地生産基盤パワーアップ事業	R5	梓川	21,450	汎用コンバイン 1基 ハイクリブーム 1基

(資料 農政課)

果樹振興事業

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
りんご産地再生モデル事業	R2	笹賀、寿、女鳥羽、今井山辺、波田、梓川	22,607	フェザー苗 11,458本
産地生産基盤パワーアップ事業	R2	山辺	8,180	ぶどう棚資材 0.8ha 雨よけハウス資材 0.04ha
りんご産地再生モデル事業	R3	笹賀、寿、女鳥羽、今井山辺、波田、梓川	23,598	フェザー苗 12,419本
産地生産基盤パワーアップ事業	R3	山辺、今井、笹賀	39,789	ぶどう棚資材 1.70ha 雨よけハウス資材 0.89ha 灌水資材 0.33ha
産地生産基盤パワーアップ事業	R4	山辺、今井、笹賀、波田	44,093	ぶどう棚資材 1.42ha 雨よけハウス資材 0.91ha 灌水資材 0.72ha

(資料 農政課)

野菜・花き振興事業

事業名	年度	地区名	事業費 (千円)	事業内容
産地生産基盤パワーアップ事業(すいか)	R4	松本市・山形村	1,208,900	すいか選果設備の整備 1件

(資料 農政課)

価格安定対策の充実

農業経営の安定に資するため、価格変動の激しい野菜、花きの価格安定対策を行っています。

【野菜・花きの価格安定対策状況】

年度	対象品目	出荷数量 (ケース・本)	掛け金 (内市補助金)(円)	補給の内容	
				数量(ケース・本)	金額(円)
R2	野菜 (はくさい・キャベツ・レタス他) 花き(カーネーション他) きのこ等 約26品目	3,921,079	18,409,956 (3,359,394)	346,616	25,802,151
R3		4,040,197	28,329,599 (5,633,991)	532,839	42,674,330
R4		3,895,667	30,938,726 (6,250,082)	205,101	10,968,057
R5		4,439,193	24,416,255 (3,992,063)	520,552	13,318,040
R6		3,284,464	18,020,979 (3,422,972)	66,032	4,701,944
R7		3,525,564	16,103,943 (3,013,224)	141,089	16,071,274

(資料 農政課)

農業用ハウス強靱化対策

事業名	年度	地区名	事業費 (千円)	事業内容
農業用ハウス強靱化緊急対策事業	R1	梓川・島内・今井・ 笹賀・入山辺・島立	6,758	ハウスの補強、 防風ネットの設置、 加温装置の導入 6件

(資料 農政課)

農業保険による補償の充実

近年気候変動等による自然災害の頻発化・激甚化に加えて国際情勢が大きく変化し、経済・社会に多大な影響を及ぼしています。特に農業分野では、輸入に依存する飼料や肥料、燃料などの価格が高止まりして農業経済を疲弊させている状況にあります。このような情勢を踏まえ、昨年四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正され、農業保険関係では、自然災害への備えや生産性向上・付加価値向上などの意欲を持った取り組みへの底支えとして、農業経営の安定に役割を果たしていくことが再確認されています。

こうした中、N O S A I は、令和5年度から取り組んでいる「未来につなぐ」サポート運動において、「安心をすべての農家に届けよう」を運動目標に、農業経営の基幹的なセーフティネットとしての農業保険を、農業の生産現場により深く浸透させ、全ての農業者に提供することを目指し事業推進に取り組みました。特に、収入保険と園芸施設共済を重点事業とし関係機関と連携して積極的な加入推進を展開してまいりました。

令和7年度の事業実績は、農作物共済（水稻・麦）畑作物共済（大豆・そば）果樹共済（りんご・ぶどう・なし・もも）の収穫系では、青色申告者を対象として農産物全ての販売収入を対象に収入金額減少を補てんする収入保険への移行者の増加等により総体的に加入戸数、面積ともに減少しました。

家畜共済は廃業による中止はなく、昨今の飼料等の高騰が続く中ではありますが、飼養頭数はほぼ前年並みの引受となりました。

組合の重点事業である園芸施設共済では、廃業等により有資格棟数は減少しておりますが、集団加入の推進や掛金率の引き下げによる効果を生かし積極的な推進を図り、対前年比戸数で102.5%と増加しました。

松本市における農業共済事業の総共済金額（補償額）は713億2853万円（建物・農機具共済を含む）前年対比95.5%となりました。

収入保険事業については、果樹共済同様に保険料等市補助金の実施などにより、継続加入を含めて350経営体（前年比109.7%）補償額46億6,171万円（前年比114.3%）が加入となり、毎年増加傾向にあります。

被害では、「麦」、「大豆」については播種期の土壌湿潤害や高温による干害で生育不良が発生しましたが、「水稻」、「そば」、「果樹」においては、概ね生育が良好でありました。

また、令和7年度は台風の影響はありませんでしたが、最近の傾向として、局地的な突風や降雪により「園芸施設」での被覆材の被害や施設の倒壊が発生しています。

制度共済（建物・農機具共済及び収入保険を除く）の支払共済金は4,001万円、前年より麦共済及び園芸共済での支払いが多く、前年対比133.5%でしたが、例年と比較すると被害の少ない年でした。

建物・農機具共済を含めた農業共済事業全体（収入保険を除く）の支払共済金総額は、6,927万円、前年対比55.2%と総体的に被害の少ない年となりました。

（令和7年12月末現在）

【収入保険の状況】

年度	件数	基準収入 (千円)	補償限度額 (千円)	保険料 (千円)	積立金 (千円)	事務費 (千円)
R2	69	1,271,791	996,184	17,770	113,774	2,499
R3	122	2,325,043	1,774,222	32,162	209,141	4,532
R4	248	4,056,590	3,106,302	65,045	348,809	7,791
R5	276	4,509,765	3,470,876	67,428	392,997	8,423
R6	318	5,205,139	4,070,397	76,675	449,531	9,783

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【収入保険加入支援事業 補助実績】

年度	保険適用時期	加入者(人)			補助金(千円)
		新規加入者	継続加入者	合計	
R3	R2年1月～12月	(R2加入)35	(R1加入)34	69	5,910
R4	R3年1月～12月	(R3加入)54	(R1～2加入)69	123	10,669
R5	R4年1月～12月	(R4加入)126	(R1～3加入)123	249	21,162
R6	R5年1月～12月	(R5加入)30	(R1～4加入)247	277	15,099
R7	R6年1月～12月	(R6加入)48	(R2～5加入)238	286	16,189

自然災害や農産物の価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減少への備えを支援するため、R3年から農業者が事業主体の長野県農業共済組合に支払う収入保険の保険料等に対し補助金を交付しています。

(資料 農政課)

【農作物共済の状況】

共済目的	年度	引受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (ha)	基準 収穫量 (t)			被害戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
水稲	R3	1,807	1,748	10,661	1,600,355	1,903	2	234	48
	R4	1,579	1,358	8,305	1,388,186	1,672	1	136	28
	R5	1,453	1,287	7,835	1,314,037	1,585	5	1,116	235
	R6	1,429	1,185	7,209	1,182,243	1,382	2	399	82
	R7	1,426	1,190	7,167	1,184,106	1,440	2	177	37
麦	R3	19	472	2,281	145,252	3,967	16	420,219	17,185
	R4	18	459	2,477	156,755	4,122	0	0	0
	R5	17	464	2,571	149,214	4,208	7	322,499	11,139
	R6	15	425	2,303	128,476	1,465	2	42,279	2,513
	R7	15	326	1,721	94,251	1,120	8	555,897	9,658

注 麦の引受は翌年産

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【家畜共済の状況】

共済目的	年度	引受 頭数	共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金 (千円)	支払共済金			
					死亡廃用事故		病傷事故	
					件数	共済金(千円)	件数	共済金(千円)
乳用牛	R3	1,767	145,483	7,100	52	6,821	628	10,166
	R4	1,587	124,168	6,054	53	5,129	665	10,170
	R5	1,246	72,838	6,121	39	4,399	525	8,395
	R6	1,079	64,716	4,534	34	2,543	411	6,367
	R7	1,082	57,600	3,113	36	2,990	342	5,582
肉用牛 (肥育牛)	R3	2,111	242,975	5,761	23	3,508	367	5,171
	R4	2,395	369,632	4,692	32	5,062	365	4,797
	R5	2,331	388,677	6,385	31	5,834	362	4,898
	R6	2,354	332,440	5,782	18	2,710	380	4,850
	R7	2,310	289,978	4,332	29	2,674	410	5,562

共済 目的	年度	引受 頭数	共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金 (千円)	支払い共済金			
					死亡廃用事故		病傷事故	
					件数	共済金(千円)	件数	共済金(千円)
種雄牛	R3	1	764	15	0	0	0	0
	R4	2	764	11	0	0	0	0
	R5	2	767	10	0	0	0	0
	R6	2	767	10	0	0	0	0
	R7	2	767	10	0	0	0	0
種豚	R3	300	4,509	118	15	264	0	0
	R4	335	5,982	167	16	278	0	0
	R5	292	4,749	143	10	159	0	0
	R6	273	4,441	139	16	270	0	0
	R7	297	5,478	127	17	367	0	0
一般馬	R3	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	0	0	0	0	0	0
	R6	0	0	0	0	0	0	0
	R7	0	0	0	0	0	0	0
肉豚	平成 14～令和 7 年度 なし							

注・乳用牛・肉用牛は延べ頭数

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【果樹共済の状況】

共済 目的	年産	引受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (a)	標準収穫量 (kg)			被害 戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
りんご	R3	344	25,619	5,053,004	841,731	21,514	219	1,139,953	111,682
	R4	229	13,784	2,814,093	433,249	8,821	3	12,634	656
	R5	209	12,294	2,508,085	394,378	8,777	56	291,854	24,719
	R6	177	10,200	2,230,510	363,702	7,904	8	29,631	1,932
	R7	159	9,610	2,128,153	349,773	7,904	1	362	11
ぶどう	R3	108	3,393	481,005	204,543	2,672	5	18,997	972
	R4	84	2,561	337,183	170,159	2,429	3	2,996	1,157
	R5	77	2,190	288,004	160,054	2,150	5	4,246	624
	R6	71	1,775	194,247	130,892	1,739	2	3,027	294
	R7	61	1,342	148,033	104,575	1,410	3	2,205	920
なし	R3	53	1,562	359,033	78,726	4,567	46	204,849	37,780
	R4	36	1,160	239,660	48,677	2,032	0	0	0
	R5	35	1,175	237,073	50,886	2,355	24	93,925	15,827
	R6	28	918	159,277	36,774	1,631	0	0	0
	R7	28	913	203,804	46,903	2,735	5	4,375	304
もも	R3	23	396	23,291	16,120	856	5	10,639	2,019
	R4	12	160	28,067	8,195	146	0	0	0
	R5	12	163	30,854	9,411	163	0	0	0
	R6	12	150	23,247	7,498	142	0	0	0
	R7	12	143	24,986	8,251	163	0	0	0

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【畑作物共済の状況】

共済 目的	年度	引受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (a)	基準収穫量 (kg)			被害 戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
大豆	R3	17	38,857	767,986	140,730	2,565	10	15,458	3,465
	R4	18	43,122	850,406	165,412	2,211	12	14,892	4,283
	R5	17	39,939	850,634	161,029	2,415	12	203,569	38,170
	R6	17	40,020	795,292	154,418	2,052	4	11,029	2,653
	R7	17	37,392	818,644	156,767	2,051	8	20,608	4,413
そば	R3	3	3,800	14,495	4,177	188	2	1,490	544
	R4	9	4,818	23,268	10,183	272	4	5	3
	R5	3	2,976	15,790	4,866	146	1	1,413	393
	R6	4	3,974	21,927	6,375	178	1	4,117	1,585
	R7	3	2,537	15,023	4,996	134	1	671	413

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【園芸施設共済の状況】

共済 目的	年度	引受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	棟数	面積 (a)			被害 戸数	棟数	共済金 (千円)
園芸	R3	268	1,110	2,741	752,009	6,443	28	54	2,283
	R4	275	1,134	2,910	853,501	8,624	32	33	1,244
	R5	284	1,116	2,935	890,891	8,147	45	80	4,340
	R6	278	1,135	2,884	886,381	6,438	48	55	4,184
	R7	285	1,126	2,868	403,915	6,322	67	87	7,138

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【共済単価・付保割合・賦課金の一覧】

令和7年度

区分	水稻	麦	家 畜			果樹	大豆	そば	園芸 施設
			乳用牛 肥育牛 種 豚	その他 肉用牛	肉豚				
共済 単価 (共済価額)	1kg 当 4 ~ 207 円	1kg 当 8 ~ 268 円	1 頭当 6,000 円 ~ 1,124,000 円 (月齢基準による)		1 頭当 17,000 円	1kg 当 132 ~ 1,626 円	1kg 当 83 ~ 527 円	1kg 当 136 ~ 704 円	1 m ² 当 564 ~ 43,450 円
付保 割合 (補償割合)	50% ~ 90%	40% ~ 90%	20% ~ 80%		40% ~ 80%	50% ~ 70%	70% ~ 90%	60% ~ 90%	40 ~ 80%
賦課金	引受 面積 10a 当 60 ~ 75 円	引受 面積 10a 当 40 ~ 50 円	引受 1 頭当 5 ~ 2,100 円	引受 1 頭当 20 ~ 180 円	引受 1 頭当 50 円	共済 金額 1 万円当 40 円	引受 面積 10a 当 20 ~ 25 円	引受 面積 10a 当 40 ~ 50 円	農家負 担共済 掛金 1 円当 0.23 円

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【損害防止事業実施状況】

令和7年度

共済目的	対象戸数	対象規模	事業費(千円)
水 稻	18	311 ha	155
大 豆	0	0 ha	0
家 畜	17	2,077 頭	608
果 樹	234	120 ha	298
園 芸 施 設	285	2,868 a	230

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

中部縦貫自動車道（松本波田道路）関係地区農業生産振興事業

中部縦貫自動車道建設事業により農地に影響を受ける関係地区の農業振興を図るため、農業機械、農業施設等のリース契約または取得に要する経費に対して補助金を交付しています。

ア 補助対象者 建設事業に係る用地売買により不整形となった圃場または建設事業に係る土地交換により交換前に比べて圃場規模が拡大した圃場を耕作している認定農業者

イ 補助率 1/3以内（上限200万円）

【補助実績】

単位：千円

年度	導入機械・施設	件数	事業費	補助金
R7	トラクター	1	10,593	2,000

（資料 農政課）

2 - 2 畜産の振興

概要

本市の畜産産出額は、県下１位（令和元年度市町村別農業算出額統計）を占めています。

しかし、ＴＰＰ１１やＥＵとのＥＰＡの発効など、国際的な貿易自由化の影響により、海外産の畜産物との競争が激しさを増しており、畜産農家には経営合理化や規模拡大など、一層の経営戦略が求められています。

また、近年は輸入飼料の価格高騰が畜産経営を圧迫しているため、飼料用米、稲ホールク ロップサイレージ等、水田を活用した自給飼料の増産と畜産物の付加価値販売が課題となっています。

さらに、都市化の進展と農村部の混住化により公害問題も時々発生しています。家畜ふん尿の適正な処理を推進し、土づくりを通じた耕種農家との連携等、ふん尿が有効活用できる体制づくりが求められています。

ア 補助事業を活用し、施設・機械等による過剰投資を抑え、畜産経営の安定化を図っています。

イ 松本畜産クラスター協議会を設立し、松本における畜産業の収益性向上に向けた取組みを推進します。

ウ 公共牧場（美ヶ原・奈川）の利用や水田へのＷＣＳ、飼料用米の作付け等の有効活用により、自給飼料の確保を図っています。

エ 優良素畜の導入や受精卵移植等の活用により、資質の向上を推進しています。

オ 家畜排せつ物法を遵守するとともに耕畜連携を推進し、循環型農業の形成に努めています。

カ 畜産ヘルパー利用の推進を図り、労働時間短縮等ゆとりと魅力ある畜産経営を推進しています。

【市内牧場の概要】

牧 場 名	地 区 (所在地)	開設 年次	牧場面積 (ha)			入牧頭数 (R7)		
			牧草地	その他	計	肉用	乳用	その他
美ヶ原牧場	入山辺、上田市	M42	170	271	441	84	181	0
赤田沢牧場	奈川	S50	13	38	51	(有)山岳牧畜研究会に貸与		

(資料 農政課)

【草地造成（改良）の概要】

事業名	年度	施工場所	事業内容	事業主体
公共育成牧場整備事業	S53	美ヶ原	牧草地改良 25ha 5,600 千円	美ヶ原牧場 畜産農協
	S54	美ヶ原	牧草地改良 35ha 6,000 千円	
	S55	美ヶ原 三 城	牧草地改良 16.2ha 牧 柵 4,400m 13,600 千円	
公共育成牧場整備事業	S56	美ヶ原	草地造成 36ha 草地改良 25.8ha 30,922 千円	美ヶ原牧場 畜産農協
	S57	三 城	草地造成 10.7ha 草地改良 44.7ha 36,000 千円	
	S57	三 城	草地造成 5.8ha 47,947 千円	長野県 農業開発公社
公社営畜産基地建設事業	S58	三 城	草地造成 0.56ha	
	S59	三 城	草地改良 0.10ha 11,586 千円	
	S60	岡 田	草地造成 8.78ha 堆肥舎 1 棟 42,690 千円	
	S61	岡 田	草地造成 0.78ha 堆肥舎 1 棟 14,332 千円	
公社営農用地開発事業（県単）	H5	岡 田	草地改良 1.6ha 12,500 千円	
畜産基盤再編総合整備事業	H9	岡 田	草地造成 1.2ha 2,520 千円	
	H9 ~ 12	梓 川	草地造成 1.67ha 草地整備 0.31ha 農機具 4 台 畜舎 3 棟 堆肥舎 1 棟 サイロ 1 基 63,720 千円	
	H11	三 城	草地造成 2.0ha 6,380 千円	
	H17 ~ 18	ワサビ沢	草地造成 11.4ha 隔障物 2,677m 24,812 千円	

（資料 農政課）

【畜産団地の整備】

区分	設置場所	団地の内容	事業名	設置年度
肉用牛	下今井 野 尻	団地規模 3.79ha、参加農家 5 戸 飼養規模 1,400 頭 畜舎 27 棟 4,500 m ² 、堆肥舎 270 m ²	第 2 次農業 構造改善事業 (単独融資事業)	S47
		堆肥発酵プラント	畜産環境 対策事業	H3
	下今井 長 塚	団地規模 0.71ha、参加農家 4 戸、飼養規模 296 頭 畜舎 4 棟 800 m ² 、堆肥舎 64 m ²	第 2 次農業 構造改善事業 (単独融資事業)	S47
豚	下今井 野 尻	団地規模 0.70ha、参加農家 3 戸、飼養規模種豚 112 頭 肉豚 767 頭、乾燥施設建物 480 m ² 、堆肥舎 129.6 m ²	畜産環境 対策促進事業	S49
乳用牛	和 田 北西原 口 無	団地規模 1.62ha、参加農家 5 戸、飼養規模 280 頭 畜舎 5 棟 4,094 m ² 、堆肥舎 5 棟 444 m ²	第 2 次農業 構造改善事業 主団地 3 戸 副団地 2 戸	S51
		参加農家 8 戸、飼育規模 455 頭、堆肥舎 2 棟 1,508 m ²	畜産複合地域 環境対策事業	
豚 肉用牛	和 田 北西原	団地規模 1.64ha、参加農家豚 2 戸、肉牛 2 戸 飼養規模種豚 98 頭、肉豚 1,026 頭、肉牛 200 頭 畜舎 9 棟 4,061 m ² 、堆肥舎 400 m ²	第 2 次農業 構造改善事業	S53
		堆肥舎増設 200 m ²	集落畜産経営 環境整備促進事業	
ブロイラー 肉用牛 豚	梓 川 (上の原)	団地規模 4.8ha、堆肥舎 1 棟、用水施設 4,809m 畜舎 33 棟、参加農家 7 戸 ブロイラー 4 戸 (210,000 羽) 肉用牛 1 戸 (肥育 250 頭) 養豚 2 戸 (繁殖 120 頭、肥育 800 頭) 総事業費 618,618 千円	団体営畜産経営 環境整備事業	S52 ~ 54

(資料 農政課)

畜産振興事業

事業名	事業年度	事業内容	事業費 (千円)
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	R2	ラッピングマシン	2,049
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	R3	カッティングロールベール ホイルローダー マニアフォーク バルククーラー	20,471
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	R4	家畜飼養管理施設 1棟	125,180
		ロールベラー ジャイロレーキ ラッピングマシン ホイルローダー デイスクモア	35,455
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	R5	ロータリー式攪拌装置 スキッドステアローダー	16,502
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	R6	ベールカッター ベールグラブ	3,795

(資料 農政課)

価格安定対策の充実

農業経営の安定に資するため、畜産物の価格安定対策を行っています。

【畜産物の価格安定対策状況】

年度	対象品目	加入数量	掛け金 (内市補助金)(円)	補填の内容	
				数量	金額 (円)
R5	肉 豚	3,900 頭	1,677,000 (195,000)	0 頭	0
	肥育牛	397 頭	7,106,300 (158,800)	393 頭	10,731,178
	鶏 卵	4,044,000 kg	8,088,000 (1,617,600)	0 kg	0
R6	肉 豚	3,999 頭	1,719,570 (199,950)	0 頭	0
	肥育牛	372 頭	5,170,800 (148,800)	296 頭	22,513,974
	鶏 卵	4,044,000 kg	8,088,000 (1,617,600)	1,317,459Kg	6,587,295

R7	肉 豚	3,999 頭	1,719,570 (199,950)	0 頭	0
	肥育牛	456 頭	7,254,400 (182,400)	0 頭	0
	鶏 卵	4,206,000kg	17,385,970 (2,064,750)	0 kg	0

(資料 農政課)

2 - 3 環境農業の推進（ゼロカーボンの取組み）

環境保全型農業直接支払事業

地球温暖化防止、生物多様性確保、水質保全等、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対して、追加的コストを支援する制度です。

【令和7年度実績】

対象者	取 組 面 積 (a)					交付金額(円) 国 1/2 県 1/4 市 1/4
	化学肥料・化学合成農薬を 5 割低減			有機 農業	合 計	
7 団体 28 名	+	+	+			
	堆肥施用	緑肥施用	総合防除			
	283	1,633	481	1,301	3,698	2,901,380

(資料 農政課)

環境負荷低減・土づくり推進事業

自然資源である堆肥・緑肥施用による土づくりの推進により、化学肥料使用量を低減し、持続可能な農業の普及促進を図るため、土づくり実施による化学肥料削減推進に必要な資材の導入経費等を支援しています。

ア 実施期間 令和7年度～8年度（2か年を予定）

イ 補助率 2/3以内 上限5万円（みどり認定取得者は10万円）

実績	年度	R7 年度
	件数	92 (うち、みどり認定者 12)
	補助金(千円)	4,016

(資料 農政課)

2 - 4 鳥獣被害防除

農作物食害防止事業

野生鳥獣による農作物への食害を未然に防止するため、防護柵等の設置費の一部を補助し、生産の安定を図っています。

年度	地区名	事業量			事業費 (千円)	補助金 (千円)
		事業内容	導入数	設置距離(m)		
R3	四 賀	ネット柵	1	180	131	65
		合計	1	180	131	65
R4	波 田	電気柵	1	600	231	115
	安 曇	電気柵・防護柵	4	290	1,932	965
		合計	5	890	2,163	1,080
R6	里山辺	ネット柵	2	480	583	291
	本郷	電気柵	1	50	29	14
	四賀	電気柵	2	1,000	338	169
	四賀	電気柵	1	137.8	92	46
	梓川	電気柵	5	605.5	595	297
		合計	11	2,273.3	1,637	817
R7	里山辺	ネット柵	2	668	1,558	779
	入山辺	電気柵・ネット柵	7	4,660	1,188	591
	芳川	電気柵	1	45	76	38
	内田	電気柵	1	200	47	23
	波田	電気柵	1	800	904	452
	安曇	電気柵・ネット柵	2	105	221	109
	奈川	電気柵・ワイヤーメッシュ	36	4,007	1,828	912
	四賀	電気柵・ネット柵	31	7,369	4,214	2,096
		合計	81	17,854	10,460	5,000

事業主体は、原則2戸以上の農家が組織する協議会等施設の管理団体です。ただし、R6.9より、一部地域は1戸のみも対象としています。(資料 農政課)

獣害防護柵設置事業

ニホンジカ、イノシシ、サルなど野生動物による農作物被害を防止するため、住民の合意が得られた地域に、市が資材を提供し、地域住民が労力を提供する協働方式による防護柵の設置及び維持管理を行っています。

【施設の概要】

地区名	事業量		設置年度	国庫補助事業等
	防護柵の概要	設置距離		
島内	物理柵(H=2.0m)	3,556 m	H24	東日本大震災農業生産対策事業(H24)
中山	物理柵(H=2.0m)	12,944 m	H21	耕作放棄地再生利用交付金(H21)
岡田	物理柵(H=2.0m)	4,650 m	H24	東日本大震災農業生産対策事業(H24)
山辺()	物理柵(H=2.0m)	5,128 m	H22	農山漁村地域整備交付金効果促進事業(H22)
入山辺	物理柵(H=2.0m)	24,064 m	H23～H25	鳥獣被害防止総合対策交付金(H23,H25) 東日本大震災農業生産対策事業(H24)
里山辺	物理柵(H=2.0m)	6,020 m	H23	鳥獣被害防止総合対策交付金(H23)
内田	物理柵(H=2.0m)	4,500 m	H23	鳥獣被害防止総合対策交付金(H23)
地区名	事業量		設置年度	国庫補助事業等
	防護柵の概要	設置距離		
本郷	物理柵(H=2.0m)	16,525 m	H24～H25	東日本大震災農業生産対策事業(H24) 鳥獣被害防止総合対策交付金(H25)
四賀	物理柵(H=2.0m)	59,028 m	H23～H28	鳥獣被害防止総合対策交付金(H23,H25～H28) 東日本大震災農業生産対策事業(H24) 鳥獣被害防止施設緊急整備事業(H24)
安曇	物理柵(H=2.0m) + 電気柵(4段)	3,791 m	H23～H24	東日本大震災農業生産対策事業(H24)
奈川	物理柵(H=2.0m) + 電気柵(4段)	14,746 m	H24,H26～H28	東日本大震災農業生産対策事業(H24) 鳥獣被害防止総合対策交付金(H26～H28)
梓川	物理柵(H=2.0m) + 電気柵(4段)	15,700 m	H23,H25,H28	鳥獣被害防止総合対策交付金(H25,H28)
美ヶ原	電気柵(1段)	5,000 m	H24	東日本大震災農業生産対策事業(H24)
中山	物理柵(H=2.0m)	265 m	R6	市単
合計		175,917 m		

神田から里山辺、入山辺橋倉の間を一体的に整備したため山辺地区としています。

令和6年度の中山地区の設置は水稻被害の緊急対策によるものです。

(資料 農政課)

【防護柵補修等実績】

年度	件数	補修距離	事業費	
			倒木撤去業務委託	補修用原材料支給
R4	31 件	667.5m	1,018 千円	950 千円
R5	38 件	795.0m	1,355 千円	3,440 千円
R6	50 件	1,414.5m	2,206 千円	2,069 千円
R7	47 件	922m	2,850 千円	1,619 千円

(資料 農政課)

【緩衝帯整備事業実績】

年度	実施地区	実施延長	事業費
R6	中山・里山辺	2,150m	17,379 千円
R7	中山・里山辺・本郷	2,410m	19,951 千円

(資料 森林環境課)

3 農地利用の最適化と農地の保全

農地の多面的機能が発揮され、農業の生産基盤として利活用が図られるよう、農地利用の最適化及び優良農地を保全するための施策を展開します。

3 - 1 農地利用最適化の推進

地域計画の推進

地域計画は、地域が目指すべき将来の農業像や農地利用の方針を明確に示すものです。平成 24 年度以降、農地利用の最適化を図るため「人・農地プラン」の推進を行ってきましたが、令和 5 年度に農業経営基盤強化促進法が一部改正されたことにより、人・農地プランの法的位置付けが明確化され、地域計画へと移行されました。

本市では令和 6 年度に全 19 地区で地域計画を策定しました。今後は、各地区において本計画を活用し、実現に向けた関係者間の協議と実践的取組を進め、その成果を踏まえて計画を随時更新し、継続的に推進していきます。

【地域計画】

年 度	担い手への 農地集積率（％）
R5	-
R6	42.9%
R7	42.5%

農地流動化の推進

農地流動化のため、農地中間管理推進法に基づく利用権設定を促進し、担い手へ農用地の流動化を推進しています。

【農用地利用権設定実施状況の推移】

年 度	貸 し 手(人)	借 り 手(人)	面 積(ha)
R3	1,917	434	593.90
R4	1,784	629	579.9
R5	1,660	571	500.1
R6	1,513	551	472.4
R7	2,405	702	852.5

（資料 農政課・農業委員会事務局）

農地集積推進事業

長野県農地中間管理機構の委託を受け、農地の有効活用の継続や農業経営の効率化を進める担い手へ農地利用の集積・集約化を進めることを目的とした地域集積協力金を交付しました。

地域集積協力金

農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を進める「地域」に対し交付（機構の活用率に応じて28,000円/10a～34,000円/10a）

【交付状況】

年 度	内 容	件 数（件）	交 付 金 額（千円）
R5	経営転換協力金	1	6
	地域集積協力金	1	164
R6	地域集積協力金	2	580
R7	地域集積協力金	0	0

経営転換協力金は令和5年度で終了

（資料 農政課・農業委員会事務局）

土地利用型経営規模拡大奨励金交付事業

昭和54年度に国が土地利用型農業経営規模拡大促進事業を開始しました。

平成元年度からは、農用地の集積を通じて農業の中核的担い手の育成・確保と農地の有効利用を進めるため、市単独事業として奨励金の交付を開始しました。

【経過】

平成11年度～ 認定農業者の優遇措置開始

平成15年度～ 単年度ごとの交付へ制度改正

平成18年度～ 貸し手への交付を廃止

平成28年度～ 借り手（認定農業者以外）への交付を廃止

令和3年度～ 新規：6,000円/10a（存続期間3年以上で契約初年のみ交付）
再設定：3年間を移行期間とし令和5年度まで交付

【制度内容】

奨励金額は10aあたりのもの

年 度	区 分	契 約 期 間		
		3年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上
H11～H14	貸し手	4,000円	8,000円	16,000円
	借り手（認定農業者）	6,000円	13,000円	26,000円
	借り手（認定農業者以外）	5,000円	10,000円	20,000円
H15～H17	貸し手	500円		
	借り手（認定農業者）	2,000円		
	借り手（認定農業者以外）	1,000円		

H18～H27	借り手（認定農業者）	3,000 円		
	借り手（認定農業者以外）	1,000 円		
H28～R2	借り手（認定農業者）	3,000 円		
R3～R5	借り手（認定農業者）契約初年	6,000 円		
	借り手（認定農業者）再設定 経過措置	R3	R4	R5
		2,250 円	1,500 円	750 円
R6～R7	借り手（認定農業者）契約初年	6,000 円		

（資料 農政課・農業委員会事務局）

【奨励金交付状況の推移】

年 度	区 分	対象者（人）	面積（ha）	金額（千円）
R3	借り手（認定農業者）	364	1,780.90	38,025
R4	借り手（認定農業者）	318	1,388.40	21,358
R5	借り手（認定農業者）	254	832.81	7,884
R6	借り手（認定農業者）	94	71.30	4,062
R7	借り手（認定農業者）	109	61.02	3,467

（資料 農政課・農業委員会事務局）

遊休荒廃農地対策

担い手の高齢化、後継者不足等により農地の遊休荒廃化が増加している実態を受け、再活用
の促進・農地の集積・特産品の発掘等、農地利用を踏まえた遊休荒廃農地の解消を図っていま
す。

平成17年度から松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱に基づき、有効活用を希望す
る農業者、団体等に対し予算の範囲内で補助金の交付をし、遊休荒廃農地を減らす取組みをし
ています。

【取組みと成果】

区分 年度	地 区 名	地 目	実施面積（a）	実 施 内 容
R5	岡田	畑	23	再生作業・土壌改良の実施
	計		23	
R6	寿豊丘	畑	47	再生作業・土壌改良の実施
	今井	畑	10	再生作業・土壌改良の実施
	波田	畑	19	再生作業・土壌改良の実施
	計		76	
R7	笹賀	田	18	再生作業・土壌改良の実施
	計		18	

（資料 農政課）

遊休荒廃農地面積

単位：ha

区分 \ 年度		R5	R6	R7
再生可能な農地	2号遊休農地	19.0	17.1	12.3
	1号遊休農地	105.2	100.9	98.2
再生困難な農地		20.9	21.9	25.9
計		145.1	139.9	136.4

(資料 農業委員会事務局)

注 「2号遊休農地」とは、農業上の利用の程度がその周辺地域における農地の利用の程度と比べ著しく劣っている農地

「1号遊休農地」とは、現に耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地

「再生困難な農地」とは、山林・原野の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な農地

3 - 2 農地パトロール

農地紛争処理数（違反転用処理件数）

単位：件

年 度	違反転用	小作地関係	そ の 他	合 計
R3	44	0	0	44
R4	52	0	0	52
R5	55	0	0	55
R6	48	0	0	48
R7	50	0	0	50

（資料 農業委員会事務局）

農地移動件数・面積

年 度	農地を農地として 売買又は賃借する もの (法第 3 条)		自分の農地をかい 廃するもの (法第 4 条)		農地をかい廃する 目的で売買又は賃 借するもの (法第 5 条)		農地賃借の解約 (法第 18 条)	
	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)
R3	46	8.65	69	2.13	272	24.97	217	52.35
R4	53	10.12	92	2.77	227	14.68	150	41.20
R5	89	11.42	63	2.02	176	26.30	240	54.11
R6	108	15.77	69	2.11	210	15.32	274	87.13
R7	145	25.65	44	1.61	176	12.46	255	73.97

注 「法」とは、農地法(昭和 27 年法律第 229 号)をいいます。 （資料 農業委員会事務局）

農地移動適正化あっせん事業件数・面積

年 度	契 約 内 容	件 数	面 積(ha)
R3	売 買	16	2.71
	交 換	—	—
	使 用 賃 借	—	—
R4	売 買	16	1.93
	交 換	—	—
	使 用 賃 借	—	—

年 度	契 約 内 容	件 数	面 積(ha)
R5	売 買	25	5.00
	交 換	—	—
	使 用 貸 借	—	—
R6	売 買	19	4.04
	交 換	—	—
	使 用 貸 借	—	—
R7	売 買	20	4.91
	交 換	—	—
	使 用 貸 借	—	—

(資料 農業委員会事務局)

非農地判断面積

年 度	筆 数(筆)	面 積(ha)
R3	1,725	94.3
R4	1,258	64.8
R5	369	19.2
R6	552	31.8
R7	143	6.1

(資料 農業委員会事務局)

注 山林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なため、農地台帳から除外した農地

3 - 3 優良農地の確保

土地利用計画

ア 都市計画

令和8年3月31日現在 単位：ha

松本市総面積 97,847		
都市計画区域 30,191		都市計画区域外 67,656
市街化 区域 4,040	市街化 調整区域 26,151	

イ 農業振興地域

令和8年3月31日現在 単位：ha

松本市総面積 97,847		
農業振興地域 24,884		農業振興地域外 72,963
農用地 区域 7,368	農用地 区域外 17,516	

ウ 農業振興地域の農用地区域内訳

令和8年3月31日現在 単位：ha

農用地区域 7,368						
農 地 6,211			採草 放牧地 676	混木 林地 245	農業用 施設 用地 67	混木林地以 外の 山林原野 169
田 3,828	畑 1,714	樹園地 669				

3 - 4 農村地域の共同活動

中山間地域等直接支払事業

中山間地域等直接支払事業は、農業生産条件の不利な中山間地域において、集落単位で農用地の維持・管理を目的とした協定を締結し、協定に従って農業生産活動等を行う場合に、農地面積に応じて一定額が交付される制度です。協定は5年ごとに更新され、令和7年度から第6期対策が実施されています。

【令和5年度実績】

区 分	地 区 名	集落数	面 積 (ha)	対象者数 (人)	交付額 (円)	補 助 率
法指定	本 郷	9	17.9	68	3,334,378	国 1/2 県 1/4 市 1/4
	内 田	1	35.2	36	7,386,267	
	四 賀	15	68.6	263	12,258,604	
	奈 川	5	37.7	85	5,914,804	
	小 計	30	159.4	452	28,894,053	
特 認	中 山	19	82.3	213	17,158,751	国 1/3 県 1/3 市 1/3
	波 田	1	2.0	12	412,923	
	小 計	20	84.4	225	17,571,674	
計		50	243.8	677	46,465,727	

(資料 農政課)

【令和6年度実績】

区 分	地 区 名	集落数	面 積 (ha)	対象者数 (人)	交付額 (円)	補 助 率
法指定	本 郷	9	17.9	68	3,334,378	国 1/2 県 1/4 市 1/4
	内 田	1	35.2	37	7,386,267	
	四 賀	15	68.6	266	12,258,604	
	奈 川	5	37.7	86	5,914,804	
	小 計	30	159.4	457	28,894,053	
特 認	中 山	19	82.3	211	17,158,751	国 1/3 県 1/3 市 1/3
	波 田	1	2.0	12	412,923	
	小 計	20	84.3	223	17,571,674	
計		50	243.8	680	46,465,727	

(資料 農政課)

【令和7年度実績】

区 分	地 区 名	集落数	面 積 (ha)	対象者数 (人)	交付額 (円)	補 助 率
法指定	本 郷	8	17.9	62	3,005,550	国 1/2 県 1/4 市 1/4
	内 田	1	34.9	32	7,326,228	
	四 賀	13	61	229	9,736,328	
	奈 川	5	35.8	78	5,728,550	
	小 計	27	149.6	401	25,796,656	
特 認	中 山	18	82.0	193	17,237,220	国 1/3 県 1/3 市 1/3
	波 田	1	1.8	13	305,205	
	小 計	19	83.8	206	17,542,425	
計		46	233.4	607	43,339,081	

(資料 農政課)

多面的機能支払交付金事業

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を支えるための地域共同活動や、地域資源の質的向上を図る活動に対して交付金が支払われています。

事業年度 平成26年度～(5年間協定取組)

(平成24年度～平成25年度は農地・水保全管理支払交付金)

(平成19年度～平成23年度は農地・水・環境保全向上対策)

【実施状況】

区分	採択年度	組 織 数	対象面積(ha)		交付金額 (千円)	交付単価
農地維持	R3	46	田 3,058 草地 13	畑 1,138 計 4,209	114,184	田 3,000 円/10a 畑 2,000 円/10a 草地 240 円/10a
	R4	47	田 3,048 草地 13	畑 1,154 計 4,215	114,232	
	R5	49	田 3,189 草地 10	畑 1,132 計 4,331	116,436	
	R6	47	田 3,000 草地 1	畑 1,288 計 4,289	114,959	
	R7	46	田 2,679 草地 22	畑 1,320 計 4,021	105,675	うち市負担額 26,419 千円
共同活動	R3	31	田 2,043 草地 2	畑 265 計 2,310	44,453	田 2,400 円/10a 畑 1,440 円/10a 草地 240 円/10a
	R4	32	田 2,147 草地 2	畑 285 計 2,434	46,306	
	R5	35	田 2,208 草地 2	畑 315 計 2,525	46,810	

	R6	35	田 2,519 草地 0	畑 499 計 3,018	50,758	
	R7	34	田 2,225 草地 0	畑 493 計 2,718	44,229	うち市負担額 11,057 千円
長寿命化	R3	35	田 2,768 草地 9	畑 1,142 計 3,919	105,357	田 4,400 円/10a 畑 2,000 円/10a 草地 400 円/10a
	R4	37	田 2,797 草地 8	畑 1,158 計 3,963	96,516	
	R5	38	田 2,911 草地 8	畑 1,129 計 4,048	100,322	
	R6	38	田 2,817 草地 0	畑 1,267 計 4,084	101,465	
	R7	38	田 2,541 草地 20	畑 1,296 計 3,857	112,094	うち市負担額 28,023 千円
R7			46 組織	合 計	261,998	65,499 千円

(資料 耕地課)

注 補助率：国 1/2、県 1/4、市 1/4

共同活動・施設の長寿命化の単価は、取り組み内容により交付単価が異なります。

4 農業生産基盤の整備

ほ場、農道及び用排水施設等の整備による安定的な生産及び自然災害等の被害防止のための施策を展開します。

4 - 1 生産基盤施設の整備

生産基盤の整備促進

優良農地の有効利用及び農作業の省力化による生産性の向上と農作物の安定生産を図るため、ほ場や用排水施設などの農業生産基盤の整備・保全を計画的に進めています。

ア ほ場整備

旧松本市においては、昭和31年に非補助開田事業として始まり、昭和45年の松本今井地区の県営ほ場整備事業から本格的に実施されるようになりました。道路・水路・農地区画等の耕作条件を総合的に改善し、効率的な生産団地を育成する基盤整備の改善を行ってきました。

また、合併地区においても、昭和35年以降、農業生産基盤の整備を実施し、市内のほ場整備事業はほぼ終了しました。

今後は、担い手の育成や確保の観点から、整備済みの農地を中心とする優良農地を将来にわたって適切に維持保全していくために、経営体育成を目的に土地改良事業を推進していきます。

【ほ場整備実施状況】

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)		
				田	畑	計
[旧松本市]						
非補助開田事業	神林他	土地改良区	S31～S36	598.0		598.0
	今井	中信平右岸土地改良区	S45～S56	33.0		33.0
非補助土地改良ほ場整備事業	上村井	芳川土地改良区	S59	4.3	0.1	4.4
第1次農業構造改善事業	和島	和田土地改良区	S39～S42	51.0		51.0
	古池原	中信平右岸土地改良区 鎖川右岸土地改良区	S43～S46	34.0	77.0	111.0
県営総合農地開発事業	今井	長野県	S44～S59	16.7	119.6	136.3
団体営土地改良整備事業	内田	松本市	S54～S58	1.5	26.8	28.3
農用地利用推進特別対策事業	南小松	薄川土地改良区	S56	4.8	3.8	8.6
集落農業構造改善事業	洞	共同施行	S58	6.5		6.5
山間地等転作特別対策事業	田溝	土地改良区	S58	4.2		4.2

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)		
				田	畑	計
県営土地改良総合整備事業	神 林	長野県	S57 ~ H5	207.2	0.3	207.5
	島 内		S58 ~ H4	343.0		343.0
	島 立		S58 ~ H4	276.0	2.0	278.0
県営ほ場整備事業（一般型）	松本今井	長野県	S45 ~ S55	37.0	323.0	360.0
	和 田		S48 ~ S57	274.0	60.0	334.0
	笹 賀		S51 ~ S59	209.0	1.0	210.0
	新 村		S53 ~ H1	185.5		185.5
	小 赤		S55 ~ H5	75.7	41.6	117.3
	両内田		S57 ~ H4	71.0	5.0	76.0
	北六区		S59 ~ H3	142.3	7.7	150.0
	山 辺		S60 ~ H7	149.4	5.5	154.9
	中 山		S61 ~ H8	130.4	41.6	172.0
	岡田本郷		H1 ~ H9	133.6	5.0	138.6
団体営土地改良総合整備事業	神 田	松本市農協	S59 ~ H3	27.1		27.1
	大村雁金	女鳥羽川土地改良区	H1 ~ H5	19.7	0.1	19.8
	内 田	内田ほ場整備組合	H5 ~ H10	10.0	4.5	14.5
県 営 緑 農 住 区 開 発 関 連 土 地 基 盤 整 事 業	芳川小屋	長野県	S62 ~ H1	47.7	0.6	48.3
	野溝平田		H3 ~ H7	53.1	1.1	54.2
水田農業確立小規模排水対策 特 別 事 業	平瀬川東	平瀬川東 ほ場整備組合	H3 ~ H4	5.4	0.1	5.5
県 営 ほ 場 整 備 事 業 (担 い 手 育 成 型)	神林西部	長野県	H6 ~ H11	76.0	1.0	77.0
	和田西原		H12 ~ H17	94.8	13.8	108.6
県単山間地等転作特別対策事業	上手町	上手町ほ場整備組合	H3 ~ H4	1.1		1.1
県単農業農村基盤整備事業 (辺境地帯振興対策事業)	杏	杏ほ場整備組合	H6 ~ H8		1.0	1.0
県単山間地等転作特別対策事業	一ノ瀬	一ノ瀬ほ場整備組合	H5 ~ H6	2.0		2.0
農村総合整備事業（市町村型）	埴原東	松本市	H9 ~ H13	0.3		0.3
県営中山間地域総合整備事業	大嵩崎	長野県	H13 ~ H15	0.8	1.2	2.0
団体営農村振興総合整備 統 合 補 助 事 業	大 村	松本市	H14 ~ H17	2.3		2.3
小 計				3,328.4	743.4	4,071.8

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)		
				田	畑	計
[四賀地区]						
第三期山村振興農林漁業事業	刈谷原 他 2 地区	四賀村	S56 ~ S59	20.1	1.1	21.2
	反町山田		S63 ~ H1	1.8		1.8
公社営畜産基地建設事業	岩井堂A 他 8 地区	県農業開発公社	S58 ~ S61		18.6	18.6
山間地等転作促進特別事業	こぐるみ 他 12 地区	四賀村	S58 ~ H6	21.1		21.1
土地改良総合整備事業 (区)	刈谷原	四賀村	S59 ~ S63	13.9		13.9
土地改良総合整備事業 (特)	錦 部		H4 ~ H8	26.2		26.2
新農村地域定住促進事業	早 稲 田 他 3 地区	四賀村	S60 ~ S61	10.6		10.6
災害復旧事業	西の宮	四賀村	S60	0.9		0.9
小規模排水対策特別事業	油 坂	四賀村	S63 ~ H1	10.7		10.7
	小岩井		H2 ~ H3	9.2		9.2
農地開発利用促進事業	赤怒田	県農業開発公社	H2 ~ H3	8.7		8.7
公社営農地開発事業	両 瀬	県農業開発公社	H3		2.2	2.2
中山間地域活性化基盤整備事業	召 田	四賀村	H6 ~ H7	2.0		2.0
	召田上		H7 ~ H8	1.6		1.6
中山間地域総合整備事業	井方沢 他 5 地区	長野県	H9 ~ H13	26.7		26.7
県単中山間地域活性化事業	横 川	四賀村	H9 ~ H10	0.9		0.9
小 計				154.4	21.9	176.3
[梓川地区]						
第 1 次農業構造改善事業	梓	梓川村	S39 ~ S42	67.0	5.5	72.5
	上の原		S43 ~ S45		123.2	123.2
県営ほ場整備事業	中信平 左 岸	長野県	S47 ~ S48		259.0	259.0
	梓 川		S51 ~ H1	447.0		447.0
	大 妻		S59 ~ H4	92.1		92.1

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)		
				田	畑	計
農村総合整備モデル事業	梓川	梓川村	S52～S53	7.2	8.1	15.3
第2次農業構造改善事業	梓	梓川村	S56		6.0	6.0
非補助事業	梓川	梓川村	S56～S60	7.5		7.5
農用地利用増進特別対策事業	上の原西部	梓川村	S57		4.8	4.8
	上の原北部		S57	2.2	2.7	4.9
新農業構造改善事業	上野	梓川村	S59～S62		4.3	4.3
小計				623.0	413.6	1,036.6
[奈川地区]						
県営ほ場整備事業	奈川	長野県	H7～H14	5.0	0.7	5.7
小計				5.0	0.7	5.7
[波田地区]						
農地造成事業	横辻	和田西原土地改良区	S35～S37	10.7		10.7
農業近代化モデル事業	金折	波田町	S38	14.0		14.0
第1次農業構造改善事業	扇子田	波田町	S42～S43	37.0		37.0
県営ほ場整備事業	波田	長野県	S43～S48	286.6		286.6
	下の段		S53～S59	189.0		189.0
団体営畑地帯総合整備事業	下原	中信平右岸土地改良区	S45～S50	2.8	154.8	157.6
県営畑地帯総合整備事業	中下原 平林	長野県	S53～S58	3.6	141.4	145.0
町単土地改良事業	葦原	波田町	S54～S55		3.2	3.2
新農構地区再編	寺山	波田町	S54～S55	0.8	4.0	4.8
農村総合整備モデル事業	山ヶ田	波田町	S58～S59	3.6		3.6
小計				548.1	303.4	851.5
合計				4,658.9	1,483.0	6,141.9

(資料 耕地課)

イ 農道の整備

生産性の高い農業を確立するため、生産基盤となる農道の整備を促進し、流通の改善を図ります。

【基幹農道の整備状況】

実 施 事 業 名	数 量	施 行 年 度	備 考
非 補 助 農 道 第 一 次 計 画	8 路線	S41 ~ S46	旧松本市
農 林 漁 業 用 揮 発 税 財 源 見 替 農 道	3 路線	S41 ~ S63	旧松本市
野 菜 農 道	1 路線	S42 ~ S44	旧松本市
非 補 助 農 道 第 二 次 計 画	20 路線	S47 ~ S51	旧松本市
生 活 農 道 整 備 計 画	4 路線	S50 ~ S58	旧松本市
松 塩 地 区 広 域 営 農 団 地 農 道	1 路線	S50 ~ H2	2 市 1 町 2 村 (旧松本市)
非 補 助 農 道 第 三 次 計 画	14 路線	S58 ~ H9	旧松本市
団 体 営 農 道 整 備 事 業	7 路線	S58 ~ H7	旧松本市
県 営 農 道 整 備 事 業	103 路線	H7 ~ H13	奈川地区
県 営 農 道 整 備 事 業	2 路線	H1 ~ H7	波田地区
合 計	163 路線		

(資料 耕地課)

ウ 用排水施設の整備

安定した用排水確保と施設の維持管理を軽減し生産性向上を図るため、老朽化した用排水路施設の整備を進めます。

【用排水施設の整備状況】

事 業 名	地 区 名	事業主体	事業期間	受益面積 (ha)
県営ため池等整備事業	勘左衛門堰	長野県	H12 ~ H21	294
	美鈴湖		H18 ~ H22	204
県営かんがい排水事業	安曇野	長野県	H7 ~ H22	6,172
	四ヶ堰		H14 ~ H22	261
地域農業水利施設ストック マネジメント事業	寿	寿土地改良区	H22	25
県営かんがい排水事業	四ヶ堰 2 期	長野県	H23 ~ H28	255
	梓川右岸		H24 ~ R8	323
県営基幹水利施設ストック マネジメント事業	和田堰	長野県	H24 ~ H27	908
県営地域用水環境整備事業	波田堰	長野県	H23 ~ H26	278
団体営地域用水環境整備事業	梓川右岸幹線	梓川土地改良区	H27 ~ H29	2,460
県営かんがい排水事業	鎖川地区	長野県	H29 ~ R2	129
	二区堰地区		H29 ~ R3	63
	新村堰		R1 ~ R5	204
合 計				11,672

(資料 耕地課)

農業農村整備事業実績

ア 農業生産基盤整備・保全

(ア) 農地の整備

事業名	地区名	全体計画		施行期間
		地区面積(ha)	事業費(千円)	
県営土地改良総合整備事業	神 林	207.5	2,067,000	S57～H5
	島 内	449.0	3,367,000	S58～H4
	島 立	278.0	3,177,500	S58～H4
県営ほ場整備事業（一般型）	松本今井	360.0	839,909	S45～S55
	和 田	334.0	1,683,000	S48～S57
	笹 賀	210.0	1,218,000	S51～S59
	新 村	205.0	1,608,020	S53～H1
	小 赤	150.0	1,199,000	S55～H5
	両内田	79.3	743,310	S57～H4
県営ほ場整備事業（一般型）	北六区	160.0	1,594,000	S59～H3
	山 辺	198.1	1,940,000	S60～H7
	中 山	217.0	3,020,000	S61～H8
	岡田本郷	160.5	2,940,000	H1～H9
団体営土地改良総合整備事業	神 田	27.1	349,960	S59～H3
	大村雁金	23.3	271,300	H1～H5
	内 田	18.5	397,000	H5～H10
県営緑農住区開発関連土地基盤整備事業	芳川小屋	82.0	547,508	S62～H1
	野溝平田	82.0	902,200	H3～H7
水田農業確立小規模排水対策特別事業	平瀬川東	7.5	77,900	H3～H4
県営ほ場整備事業（担い手育成型）	神林西部	102.0	2,200,000	H6～H11
	和田西原	136.1	1,616,000	H12～H17
県単山間地等転作特別対策事業	上手町	1.1	23,260	H3～H4
	一ノ瀬	2.8	50,834	H5～H6
県単農業農村基盤整備事業 （辺境地帯振興対策事業）	杏	1.7	45,000	H6～H8
県単山間地等転作特別対策事業	一ノ瀬	2.8	50,834	H5～H6
農村総合整備事業（市町村型）	埴原東	0.3	9,100	H9～H13
県営中山間地域総合整備事業	大嵩崎	2.0	62,920	H13～H15
団体営農村振興総合整備統合補助事業	大 村	2.7	57,854	H14～H17
第1次農業構造改善事業	梓	72.5	60,692	S39～S42
	上の原	123.2	53,800	S43～S45
	扇子田	37.0	40,020	S42～S43

事業名	地区名	全体計画		事業名
		地区面積(ha)	事業費(千円)	
県営ほ場整備事業	中信平左岸	259.0	677,000	S47～S48
	梓川	548.0	2,658,000	S51～H1
	大妻	92.1	740,000	S59～H4
	奈川	5.7	251,366	H7～H14
	波田	286.6	456,015	S43～S48
	下の段	189.0	1,155,000	S53～S59
農村総合整備モデル事業	梓川	15.6	43,023	S52～S53
	山ヶ田	3.6	44,530	S58～S59
第2次農業構造改善事業	梓	6.0	51,190	S56
非補助事業	梓川	7.5	30,000	S56～S60
農用地利用増進特別対策事業	上の原西部	4.8	34,180	S57
	上の原北部	4.9	28,830	S57
新農業構造改善事業	上野	4.3	179,000	S59～S62
	寺山	4.8	31,000	S54～S55
農地造成事業	横辻	10.7	7,000	S35～S37
農業近代化モデル事業	金折	14.0	6,800	S38
団体営畑地帯総合整備事業	下原	157.6	61,021	S45～S50
県営畑地帯総合整備事業	中下原平林	145.0	992,000	S53～S58
町単土地改良事業	葦原	3.2	10,450	S54～S55
県営畑地帯総合整備事業	山辺	188	1,589,186	H12～H23
	岩垂原	440 (松本市 178)	3,401,340	H13～H24
	下原	123 (松本市 112.3)	935,020	H22～H29
	中下原平林	129.5 (松本市 121.3)	178,238	H27～R4
	北耕地	35.4	330,000	H26～R1
	古池原	80 (松本市 75.2)	833,000	H29～R3
	中信平左岸	552.9 (松本市 190.9)	535,000	R2～R5

(資料 耕地課)

(1) 用排水施設の整備

事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
水田農業確立 排水対策特別事業	里山辺	長野県	排水路整備 L= 749m	233,600	H12～H16
かんがい排水事業	安曇野	長野県	用排水路整備 L= 25,298m	7,823,990	H7～H22
	四ヶ堰		用水路整備 L= 1,370m	377,240	H14～H22
	四ヶ堰 2期		用水路整備 L= 1,540m	233,880	H22～H28
	梓川右岸		排水路整備 L= 3,152m	3,890,000	H24～R8
	鎖川		頭首工 1カ所(合口化)	150,000	H29～R2
	二区堰		排水路整備 L= 1,065m	206,000	H29～R3
	新村堰		用水路工 L=1,120m 水門自動化 1カ所	199,000	R1～R5
地域農業水利施設 ストック マネジメント事業	寿	寿土地 改良区	深井戸施設新設 1基 配電施設 送水管整備	34,400	H22
基幹水利施設 ストック マネジメント事業	和田堰	長野県	余水吐、分水ゲート更新	55,000	H24～H27
地域用水環境整備 事業	波田堰	長野県	小水力発電施設整備 1基	63,000	H23～H26
	梓川 右岸幹線	梓川土地 改良区	小水力発電施設整備 5基	500,000	H27～H29
国営広域用排水路 整備事業	安曇野	農林 水産省	用排水路整備 L= 31,541m 水管理施設(水門等) 90カ所 監視所(鉄筋コンクリート) 1棟 469㎡	23,569,480	H5～H17
国営農業水利事業	中信平 2期	農林 水産省	梓川頭首工 最大取水量 52.186 m³/s 堤高 H= 4.0m 堤長 L= 49.6m 幹線用水路整備 L= 28,500m 小水力発電所 1カ所 最大出力 499kW 水門等遠隔操作監視システム 一式	16,328,000	H17～H26

(資料 耕地課)

(ウ) 農地の防災保全

事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
ため池等整備事業	勘左衛門堰	長野県	用水路整備(サイフォン、堰堤、護床)	899,100	H12～H21
	美鈴湖		トンネル再構築 L= 111m	107,947	H18～H22
	棒小屋堰		排水樋管 L= 14.4m	14,420	H21～H24
特定農業用 管水路等特別 対策事業	笹賀南部	長野県	畑かん施設(更新)整備 L= 1,950m 36.56 ha(松本市 35.6ha)	160,660	H22～H27
	幹線 北耕地		畑かん施設(更新)整備 L= 1,080m 35.4 ha	60,000	H27～H29
農村地域防災 減災事業	岡田本郷	長野県	堤体改修 2池(中池・番場池)	115,000	H27～H30
	神沢池		堤体改修	316,000	H28～R1
	田溝池		堤体改修	209,000	H29～R3
	今村堰		頭首工1カ所、堤外水路 L=160m	201,500	R3～R7
	中信平左岸		遠方監視施設整備1カ所 管水路工 L= 270m 569ha	15,100	R6～R8
	北入第三 ため池	松本市	ため池の廃止	13,981	R4～R5
	山の神 ため池		ため池の廃止	19,140	R5～R6
	杏清水池		ため池の廃止	16,984	R6～R7

(資料 耕地課)

イ 農村整備事業

(ア) 農村の総合的整備

事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
農村総合整備 モデル事業	松本市 西部	松本市	用排水施設 L= 2,789m 農道整備 L= 6,438m 集落道整備 L= 5,357m 農業集落排水施設 L= 8,276m 集落防災安全施設 22カ所 農村環境改善センター 2棟 農村公園施設整備 6カ所	1,409,970	S52～H3

	梓川	梓川村	ほ場整備 A= 15.3ha 用排水施設 L= 1,382m 農道整備 L= 2,464m 集落道整備 L= 13,065m 農村環境改善センター 1棟 農村公園施設整備 7力所 集落防災安全施設 35力所	1,492,600	S49 ~ S60
事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
集落環境整備事業	松本北部	松本市	用排水施設 L= 487m 農道整備 L= 1,408m 集落道整備 L= 2,562m 農業集落排水施設 L= 1,434m 農村公園緑地整備 1力所 集落防災安全施設 3力所	688,614	H5 ~ H8
農村総合整備事業	松本南部	松本市	ほ場整備 A= 0.3ha 用排水施設 L= 2,692m 農道整備 L= 3,948m 集落道整備 L= 3,446m 農業集落排水施設 L= 685m 農村公園緑化施設 1力所 集落防災安全施設 12力所 集落緑化施設 A= 8,600 m ² 景観保全整備 5力所	1,325,000	H9 ~ H13
	上野	梓川村	用排水施設 L= 4,259m 農道整備 L= 2,346m 集落道整備 L= 201m 農村公園緑地整備 1力所 集落防災安全施設 13力所 集落緑化施設 A= 2,300 m ² 景観保全整備 3力所	644,000	H11 ~ H15
農村総合整備 統合補助事業	岡田本郷	松本市	ほ場整備 A= 2.3ha 用排水施設 L= 1,400m 農道整備 L= 3,960m 集落道整備 L= 1,970m 農村公園緑地整備 1力所 集落防災安全施設 5力所 集落緑化施設 2力所	1,267,452	H14 ~ H20
農山漁村活性化 プロジェクト 支援交付金	入山辺	松本市	農道整備 L= 1,800m	515,000	H19 ~ H26
	扇子田	波田町	基盤整備(用排水施設) L= 1,921m	44,300	H20 ~ H21

農業体験強化 基盤整備促進 事業	梓川 里山辺 和田 神林	松本市	排水路施設 L= 208m (梓川・里山辺) 農地保全整備(防砂林工) L= 534m (和田) 農道整備 L= 438m (里山辺・神林)	49,390	H24 ~ H25
------------------------	-----------------------	-----	---	--------	-----------

(資料 耕地課)

(1) 中山間地域の整備

事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
中山間地域 総合整備事業	山 辺	長野県	用排水施設 L= 3,832m 農道整備 L= 2,415m ほ場整備 A= 1.7ha 農地防災 2力所 集落道整備 L= 691m 営農飲雑用水施設 4力所 農業集落排水施設 L= 429m 用地整備 A= 6,520 m ² 集落防災安全施設 4力所 農村公園整備 2力所 交流施設基盤 1力所 A= 1.37ha	1,043,700	H13 ~ H22
	四 賀	長野県	用排水施設 L= 840m 農道整備 L= 1,100m ほ場整備 A= 17.6ha 営農飲雑用水施設 1力所 用地整備 1力所 A= 8,000 m ² 農村公園整備 2力所 交流施設基盤 1力所 農作業準備休憩施設 1力所 A= 200 m ²	1,650,000	H9 ~ H13
	奈 川 安 曇	長野県	用排水施設 L= 5,016m 農道整備 L= 4,511m ほ場整備 A= 5.7ha 集落道整備 L= 3,190m 営農飲雑用水施設 1力所 農業集落排水施設 L= 256m 集落防災安全施設 7力所 用地整備 3力所 A=11,000 m ² 農村公園整備 1力所 活性化施設整備 2力所 農村体験施設 10棟 農村情報化施設 1式(同報無線)	3,964,000	H7 ~ H14

(耕地課)

(ウ) 市単独他 土地改良事業

年度	農 道 整 備 事 業		水 路 整 備 事 業	
	事 業 量 (m)	事 業 費 (千円)	事 業 量 (m)	事 業 費 (千円)
R3	865	21,060	570	18,525
R4	818	27,477	219	14,894
R5	668	19,541	135	23,691
R6	402	15,813	147	13,901
R7	385	16,580	169	13,785

(資料 耕地課)

(I) 土地改良施設維持管理適正化事業

年度	事業実施 改良区数	箇所数	補助金額 (千円)	事 業 内 容	負担割合
R3	5	13	5,044	用水路、畑かん施設、揚水機場改修等	国 30% 県 30% 市 20% 改良区 20%
R4	4	9	2,972		
R5	4	7	2,666		
R6	3	5	1,481		
R7	3	4	1,481		

(資料 耕地課)

再生可能エネルギー活用の促進

ア 農業農村整備事業

(ア) 設置の目的

水路等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、地域用水機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上や低炭素社会づくりの促進を図っています。

(イ) 事業の概要

事業名	地区名	事業 主 体	全 体 計 画		施行 期間
			事業概要	事業費 (千円)	
地域用水環境 整備事業	波田堰	長野県	小水力発電施設整備1基	63,000	H23～H26
	梓川右岸幹線	梓川土地改良区	小水力発電施設整備5基	500,000	H27～H29

(資料 耕地課)

5 農畜産物の販売力強化と地産地消・食育の推進

消費者の期待と信頼が寄せられる産地の確立を目指し、松本産農畜産物の更なる品質向上、消費拡大、高付加価値化を進めるとともに、新鮮で安全な食の確保と地域の活性化、食文化の伝承等の観点から地産地消と食育を推進し、経済の好循環を生み出す農業を育みます。

5 - 1 農畜産物マーケティングの推進

農畜産物の情報発信

デジタル化の進展により、インターネットを通じて情報収集や買い物をする人が増加傾向にあります。ふるさと納税返礼品への登録を通じて情報発信に取り組み、付加価値の高い松本の農畜産物をPRします。

ア ふるさと納税返礼品登録推進

ふるさと納税の返礼品は松本の高品質な農畜産物をPRする絶好の機会となります。また、農畜産物のテストマーケティングの機会ともなることから、返礼品登録を推進します。

イ 旬の農畜産物の情報発信市ホームページ、SNSを通じて旬の農畜産物の情報を発信し、知名度の向上及び販売促進を図ります。

5 - 2 地産地消と食育の推進

子ども・若者農業体験支援事業

子どもたちを対象に、農業者、農業団体等が独自のアイデア・方法により地元産の食材等を教材とした食育活動・農業体験学習を実施し、子どもたちの地域における食や農業への理解を深めます。

ア 事業内容

幼保園児、小中高大学生や親子を対象に農業体験等の受入れをする団体へ補助金を交付し、農業に触れる機会を提供

(ア) 実施期間 平成18年度～

(イ) 事業主体 地産地消を推進する農業者等

(ウ) 補助率 1/2

イ 実績

単位：人（延べ人数）

年 度	農業体験した子ども・若者数（人）
R5	9,809
R6	8,348
R7	7,618

【令和7年度実施状況】

実施主体	食育活動・農業体験学習等		
	内容	実施校・園	体験品目
くれき野生産組合	農業体験学習として子ども達向けに、田植え、除草、刈取り、脱穀等を行う。	芝沢小5年	水稻
(有)鉢伏ファーム	水田学習を通して、食の大切さを実感してもらうだけではなく、農耕（農家）文化・生き物・環境についても考える機会を提供する。	寿小5年	水稻
J A 松本ハイランド 松本支所鎌田地区 女性部	定植・植替・収穫体験を通して太く曲がった柔らかい伝統野菜「松本一本ねぎ」を知ってもらう。	鎌田小4年	松本一本ねぎ
株式会社 石井味噌店	信州は日本一の味噌王国。 味噌の製造工程を見学し、体験学習では蒸し大豆をつぶし、米麹と塩を混ぜ合わせる「混合作業」を実施。 混合した味噌は、持ち帰って自宅で熟成させる。	寿台養護学校1・4年 寿小2年 岡田小2年 安曇小1・2年 奈川小1・2年 島内小2・4年 清水小2年 鎌田小2年 明善小2年 田川小2年 筑摩小2年 本郷小2年 梓川小2年 源池小2年 才教学園小3・4年 芳川小2年 開智小2年 旭町小2年 四賀小2年 島立小2年 芝沢小2年 菅野小2年 波田小2年 中山小2年	味噌

実施主体	食育活動・農業体験学習等		
	内容	実施校・園	体験品目
(株)今井恵みの里	将来の担い手である地域子ども達に農業体験等を通じて、地域で生産されている農産物に対する理解を深めてもらう。	今井小 3・5 年 今井保育園 才教学園小 6 年	水稲 りんご スイートコーン じゃがいも
J A 松本ハイランド 青年部	小学生、保育園等を対象とした年間を通しての総合的な稲作体験学習。	島立小 3・5 年 菅野小 5 年 明善小 5 年 中山小 5 年 岡田小 5 年 山辺小 6 年 今井小 5 年 松本養護学校 小学部 波田小 5 年 松本ろう学校 寿保育園 今井保育園	水稲 きゅうり ぶどう りんご
J A 松本ハイランド 青年部松本南支部	中山保育園を対象とした稲作体験学習	中山保育園	水稲
中山東花園	農業の楽しさや収穫する喜びを伝え、作物づくりの喜びと食べ物への関心を高める。	市内在住親子	長ねぎ さつまいも じゃがいも ブルーベリー 大根 野沢菜等

学校給食の地産地消の推進

消費者育成や農業の担い手確保等に繋がる学校給食の地産地消を推進します。

ア 事業内容

農政課が生産者や生産団体などとのコーディネート役割を担い、学校給食課と連携し学校給食における地産地消を推進します。

イ 実績

年 度	学校給食に松本地域産農産物を使用する割合（ ）
R5	18.4%
R6	25.5%
R7	19.0%

（ 松本地域：松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡 学校給食課資料より ）

5 - 3 6次産業化の推進

農畜産物の販売促進

ア 農畜産物販売促進事業補助金（旧6次産業化支援事業補助金）

（ア）実施期間 平成25年度～

（イ）事業主体 農業者、農業団体、直売所等

（ウ）補助内容 販路開拓のための物産展等への出展及び直売所交流に要する経費に対し補助金を交付するもの

補助対象経費	補助率
出展負担金、デザイン費・印刷費・資材費・広告費・通信運搬費・輸送費・旅費 等	物産展出展負担金 10分の10 広告費・旅費等 2分の1

令和7年度から対象事業を見直し、商品開発、ECサイト構築型、及びECモール利用型は廃止しました。

（I）実績

年 度	補 助 件 数	事 業 費（千円）
R5	0	0
R6	4	589
R7	1	7

6 農村資源の活用

農林業の営みによって発揮される農業・農村の多面的機能の効果は、地域のみならず松本市全体に波及しています。

この農村の持つ貴重な恵みを様々な視点から活用する施策の展開を図ります。

6 - 1 クラインガルテン・農村体験・農村交流

松本市クラインガルテン事業

ア 設置の目的

遊休農地の有効活用と豊かな自然、風土を守り市民等の福祉の増進を図るため、クラインガルテンを設置し、地元住民との交流を図っています。

イ 施設の概要

地区	名 称	面積 (㎡)	区画	1 区画の規模	使用料	使用期間	業務委託先等
四賀	坊主山 クラインガルテン	28,076	53	敷地全体 270～300 ㎡ (内訳) 休憩小屋(建物) 38～50 ㎡ 畑 100～120 ㎡ 他 芝生・花壇	104,760 円 ～ 366,660 円	1 年間 (最長5年)	四 賀 む ら づ く り (株) (指定管理者)
	緑ヶ丘 クラインガルテン	33,733	78		377,140 円 ～ 513,330 円		
奈川	大原 クラインガルテン	32,872	35	敷地全体 350 ㎡ (内訳) 休憩小屋(建物) 24～50 ㎡ 畑 150 ㎡	261,900 円 ～ 398,090 円	1 年間 (最長5年)	な が わ 楽農倶楽部 管 理 組 合 (指定管理者) R8 年度から 指定管理者は (株)ふるさと奈 川に変更
	神谷 クラインガルテン	13,441	18	敷地全体 200 ㎡ (内訳) 休憩小屋(建物) 40～42 ㎡ 畑 80～100 ㎡ 冬期間利用不可	244,440 円		
	入山 クラインガルテン	18,019	7				
計		126,141	191				

(資料 農政課)

ウ 事業内容

(ア) 施設の維持、管理

(イ) 開園祭、収穫祭等各種イベントの開催

エ 利用率 99.5% (約9割が県外者)

6 - 2 市民農園

農業を通じた健康・生きがいを進めるとともに、農業への理解を進めます。

体験市民農園

開設場所 20カ所 合計454区画

区 画 (内 訳)	利 用 料
364区画 (1区画約33m ²)	年額 2,000 ~ 2,400円/1区画
90区画 (1区画約50m ² ~ 75m ²)	年額 2,800 ~ 4,500円/1区画

令和8年度は2カ所閉鎖し18カ所となります。

健康生きがい市民農園

ア 開設場所 2カ所 (高宮北、高宮中)

イ 区 画 20区画 (1区画約50m²)

ウ 利 用 料 年額3,000円/1区画

簡易オートキャンプ設備付き農園

ア 開設場所 1カ所 (内田)

イ 区 画 17区画 (1区画約200m²)

ウ 利 用 料 年額18,000円/1区画

エ その他 水道電気料実費負担

【林業】

（概要）

森林は、木材をはじめとする様々な生産物の供給、国土や自然環境・生活環境の保全、水源のかん養、保健・文化・教育の場としての利用など、多面的な機能を発揮することにより、安全で快適な市民生活を実現する上で重要な役割を果たしています。また、二酸化炭素の吸収・固定を通じた地球規模での地球温暖化防止などの観点から、森林への関心が高まっており、森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくことは私たちの責務です。

松本市の森林は、総面積の80%を占め、そのうち国有林が51%（市総面積の41%）、民有林が49%（市総面積の39%）です。民有林は、人工林（民有林の51%）と天然林（民有林の49%）がほぼ半々で、カラマツ（民有林の35%）とアカマツ（民有林の16%）が民有林の半数を占めています。

松本市のカラマツは、明治の中頃から造林が始まり、昭和30年代後半から昭和40年代にかけて盛んに造林されました。現在は、そのほとんどが利用時期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」サイクルの構築が課題です。また、アカマツは、平成16年に本市で初めて松枯れ被害が確認されて以降、奈川地区を除く市内全域に拡大しています。広大な森林域での被害拡大を防ぐことは困難であるため、松枯れ対策は被害先端地に集中した伐倒駆除にシフトするとともに、生活道路沿線（ライフライン）の危険木処理に加え、樹種転換事業を推進していきます。

令和7年度の森林整備事業の特記事項は以下のとおりです。

松本市地域総面積										
97,847（100%）										
森林以外 （農地、原野、 宅地等）	森 林 面 積									
19,403 （20%）	78,550（80%）									
	民 有 林 38,378（49%）							国 有 林 40,172（51%）		
	針葉樹				広葉樹		未立木等	針葉樹	広葉樹	その他
	22,501 59%				14,997 39%		880 2%	23,168 58%	12,066 30%	4,938 12%
	カラマツ	アカマツ	ヒノキ	スギ	その他	クヌギ・ナラ	その他	未立木等		
	13,440	6,069	1,115	728	1,149	976	14,021	880		
	35%	16%	3%	2%	3%	3%	36%	2%		

（長野県森林簿データ）

【松本市の森林面積】

令和8年3月31日現在 単位：ha

市町村名	地 域 総面積	森 林 面 積								
		国 有 林					民 有 林			合 計
		林野庁所管			その他	計	公有林	私有林	計	
		国有林 野法	官行 造林	小計						
松本市	97,847	40,152	20	40,172	0	40,172	18,034	20,344	38,378	78,550

(長野県森林簿データ)

【松本市内の公有林の所有形態別経営状況】

令和8年3月31日現在 単位：ha

地 区	市有林	財産区有林	県有林	県行造林	特殊県行造林	総 合 計
旧松本地区	425	3,696	1,530		128	5,779
四賀地区	2,508			1		2,509
安曇地区	3,923			50		3,973
奈川地区	2,969		19			2,988
梓川地区	200					200
波田地区	1,955		515	115		2,585
合 計	11,980	3,696	2,064	166	128	18,034

【公有林等の形態別・所在別経営状況】

単位：ha

区 分			総 数	直営林	官行 造林	森林 総研	県 行 特殊県行	林業 公社	共有林
松本市 有地	松本市内	旧松本地区	425	425					
		四賀地区	2,777	2,508			1	268	
		安曇地区	4,221	3,923		67	50	181	
		奈川地区	3,109	2,969	20			120	
		梓川地区	585	200		385			
		波田地区	3,016	1,955		935	115	11	
		小 計	14,133	11,980	20	1,387	166	580	
	松本市外	安曇野市	293	0					293
		朝日村	132	132					
		山形村	24	24					
		岡谷市	58	58					
		小 計	507	214					293
	市有林合計		14,640	12,194	20	1,387	166	580	293

区 分			総 数	直営林	官行 造林	森林 総研	県 行 特殊県行	林業 公社	共有林
財産区所有地	市内	寿財産区	111	111					
		岡田財産区	709	695		14			
		入・里財産区	3,162	2,585		389	128	60	
		本郷財産区	305	305					
		小 計	4,287	3,696		403	128	60	
	市外	今井財産区(朝日村)	640	249		391			
		寿財産区(岡谷市)	23	23					
		小 計	663	272		391			
	財産区有林合計		4,950	3,968		794	128	60	
市 内 合 計		18,420	15,676	20	1,790	294	640		
市 外 合 計		1,170	486		391			293	
総 合 計		19,590	16,162	20	2,181	294	640	293	
備 考				国有林算入	私有林算入	県有林算入	私有林算入	私有林算入	

(長野県森林簿データ)

1 森林の適切な整備と森林再生の推進

松本市総面積の８０パーセントを占める森林は、松本市全体に多種多様な恩恵を与えてくれる、かけがえのない市民共通の財産です。

「伐って」、「使って」、「植えて」、「育てる」の適正な森林の循環（資源の循環利用）を確立するため、林業振興と森林整備を進めます。

令和８年（２０２６年）４月に樹立した松本市森林整備計画に基づき、森林の持つ多面的かつ公益的な機能が持続できるよう、施策の展開を図ります。

１－１ 森林の整備

森林造成と環境保全

国の「森林・林業再生プラン」及び県の「森林づくり指針」に基づき、松本市森林整備計画を策定し、搬出間伐を進めるため、事業費に対する嵩上げ補助や、森林整備を効率的に進めるための、森林の集約化、森林経営計画作成の支援、路網などの基盤整備の充実に努め、適正な森林の整備と、間伐材の有効利用を推進しています。

【森林造成事業（委託・補助）】

地区	年度	造林 (ha)	下刈 (ha)	除伐 (ha)	保育 間伐 (ha)	搬出 間伐 (ha)	更新 伐等 (ha)	枝打他 (ha)	作業道 (m)	合計 (ha)
松本	R5	17.25	43.87		2.90	1.72	7.68		2,398	73.24
	R6	14.72	39.52		8.68	4.93	13.55		4,130	81.4
	R7	7.42	37.59		15.93	1.50	8.75		2,344	71.19
四賀	R5		3.66							3.66
	R6	2.61	5.88		2.85		2.61			13.95
	R7		2.61							2.61
安曇	R5					12.35	0.31			12.66
	R6									
	R7								680	
奈川	R5			0.74	0.72	37.60			6,038	39.06
	R6					27.61			3,385	27.61
	R7	4.71	6.47			36.49			3,962	47.67
梓川	R5									
	R6									
	R7									
波田	R5									
	R6	0.46	0.23							0.69
	R7									
合計	R5	17.25	47.53	0.74	3.62	51.67	7.99		8,436	128.8
	R6	17.79	45.63		11.53	32.54	16.16		7,515	123.7
	R7	12.13	46.67		15.93	37.99	8.75		6,986	121.47

（資料 森林環境課）

治山

保安林の整備や治山事業を促進し、山地災害防止機能や水資源のかん養機能の充実に努めています。

【治山事業】

地 区	年度	公 共 治 山		県 単 治 山	
		箇所数	事業費（千円）	箇所数	事業費（千円）
松 本	R5	3	75,460		
	R6	3	102,839	3	11,165
	R7	3	150,150	4	27,148
四 賀	R4			2	5,434
	R5			3	9,922
	R7			1	15,598
安 曇	R5				
	R6	1	16,500		
	R7				
奈 川	R4				
	R5			1	3,718
	R7				
梓 川	R5				
	R6				
	R7				
波 田	R5				
	R6	2	11,539		
	R7	1	161,687		
合 計	R5	3	75,460	4	13,640
	R6	6	130,878	3	11,165
	R7	4	311,837	5	42,746

（調査設計業務委託等含む・R6 繰越含み、R7 繰越は除く 資料 森林環境課）

1 - 2 森林の再生

松枯れ被害は、奈川地区を除く市内全域に拡大しています。しかし、広大な森林域において松枯れ被害を防ぐことは困難なため、被害の拡大抑制、市民生活の安全確保及び木材の有効利用を重点的に進めます。

被害先端地で被害木の調査を実施し、この結果に基づき伐倒くん蒸処理を実施しました。

岡田、内田、中山地区他では、更新伐・樹種転換事業に取り組んでおり、森林組合等林業事業体を中心となり地権者の同意を得て、事業を実施しています。

被害が激害化している地域（四賀、本郷、里山辺、入山辺、中山、波田）のライフライン（生活道路）沿線で、危険木の伐採を行いました。

個人または団体が管理する被害木の伐採及び予防薬剤の樹幹注入に対する費用の一部を補助しました。

土砂災害危険区域などの災害のおそれのある危険箇所を整備するため、測量調査を実施し伐倒しました。

環境保全のため、過去に伐倒駆除した際に使用した非分解性のビニールシート及び薬剤空ボトルの回収を行いました。

中山、里山辺、本郷地区で獣害防護柵を損傷するおそれがある松枯れ被害木の伐倒を行いました。

対策の状況

ア 伐倒くん蒸

年 度	処 理 本 数（本）	処 理 量(m ³)	処 理 費 用（千円）
R3	2,748	5,029	150,982
R4	3,222	6,173	169,544
R5	2,956	6,302	166,632
R6	1,249	2,419	63,332
R7	1,047	2,784	77,054

イ 里山再生事業(樹種転換、植栽、下刈等、財産区含む)

地 区 名	実 施 面 積（ha）
内田	3.42
岡田	10.11
本郷	4.52
中山ほか	1.00
合 計	18.86

ウ ライフライン対策 19か所 324本 388m³ 17,760千円

エ 個人等所有の松への支援

伐採 52件 205本 補助金額 4,374千円

樹幹注入 20件 59本 補助金額 230千円

オ 獣害柵保全

伐倒 1,521本 19,952千円

1 - 3 市民と森林をつなぐ事業（森林再生活用事業）

森林長期ビジョンの推進体制について

令和7年4月に「松本市森林長期ビジョン」を策定しました。

森林長期ビジョンの実現に向けて森林再生を考える市民団体が実施する「市民と森林とのふれあいの場」及び「まつもとの森林をみんなで考える場」を創出について支援し、その取り組みを進める中で、森林に関わる多くの人のネットワークづくりを進めます。また、ビジョン実現のためには市の森林整備や森林の利活用に関わる計画等への反映と実行が重要となるため、松本市としてもビジョンに基づく積極的な政策の展開を図ります。

1 - 4 林道・作業道の整備

【松本市所管の林道】（建設部管理道含む）

令和8年3月31日現在

区 分	林道の現況		うち地域をつなぐ重要路線
	路線数（路線）	延長（m）	
本 庁 管 内	23	75,655	林道美ヶ原線 14,809m 林道よもぎこば線 5,253m
四 賀	20	42,214	
安 曇	6	48,394	林道奈川安曇線 35,090m （路線数は安曇に計上）
奈 川	24	74,241	
梓 川	6	10,941	
波 田	11	23,996	
合 計	90	275,441	

【森林作業道の開設状況】

年 度	延 長
R5	8,436m
R6	7,515m
R7	6,986m

【路網密度】

	林 道 密 度	林内路網密度	備 考
松本市	7.5m/ha	5.8m/ha	令和5年3月31日現在 （路網密度は参考値）
長野県	7.1m/ha	21.7m/ha	R3 長野県林業統計書
全 国	-	23.5m/ha	R2 林野庁資料

【林道事業】(建設部管理事業含む)

年 度	国 庫 (道整備推進交付金事業) (農山漁村地域整備交付事業) (森林環境保全整備事業)		県 単 (県単林道事業)	
	路線数	事業費(千円)	路線数	事業費(千円)
R5	道交 2	48,147	1	8,272
	農山 1	19,118		
R6	道交 2	81,896	1	8,547
	農山 1	16,445		
R7	道交 2	97,075	1	9,416
	農山 1	24,398		
	森林 1	22,426		

(資料 森林環境課)

1 - 5 森林経営管理制度と森林環境譲与税

平成31年4月1日から新たな制度として「森林経営管理制度」が始まりました。この制度に基づき、適切な管理がなされていない森林における適切な経営や管理の確保を図るため、制度の対象となる森林の絞り込み作業を進めながら、令和2年度から所有者の皆さまへ森林経営に関する意向調査を進めています。財源には森林環境譲与税活用基金を充当しています。

ア 森林環境譲与税の経過・目的

- (ア) 森林環境譲与税は、平成31年4月に施行された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、国から都道府県・市町村へ譲与される制度です。
- (イ) 譲与は機構準備金を活用し、令和元年度から開始されました。
- (ウ) 譲与額は、市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口に応じた按分で算定されます。
- (エ) 森林環境税(国税)は 令和6年度から課税が開始され、1人当たり年額1,000円が賦課されています。

イ 森林環境譲与税の用途

- (ア) 譲与を受けた森林環境譲与税の総額は、森林の整備に関する施策並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用(公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)第2条第2項に規定する木材の利用をいう。)の促進、及びその他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされています。
- (イ) 松本市では、毎年度の森林環境譲与税は、松本市森林環境譲与税活用基金に全額積み立て、事業に必要な費用をその都度取崩して活用します。
- (ウ) 譲与税の用途は多様に考えられますが、国は平成31年4月に森林環境譲与税の法律と併せて施行した森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の財源に優先して充当するよう求めています。

(ア) 市町村は森林所有者の確認、経営管理が行われていない森林の選定、意向調査などを実施する。(市は令和2年度～令和15年度で実施予定)

(イ) 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合は、市町村が森林経営管理の委託を受ける。

(ウ) 委託を受けた森林のうち、森林経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に情報を提供する。

(エ) 経営に適さない森林は、市町村が管理を実施する。

```

graph TD
    A[対象森林の選定] --> B[所有者の確認]
    B --> C[意向調査対象森林・実施時期決定]
    C --> D[森林所有者への意向調査（郵送、訪問等）]
    D --> E["* 市へ経営管理委託の申出があった森林"]
    E --> F[林業事業者へ情報を提供]
    F --> G[経営に適した森林]
    F --> H[経営に適さない森林]
    G --> I[林業事業者が森林整備を実施]
    H --> J[市が一定期間管理または森林整備を実施]

```

年度	譲与額（千円）	基金積立額（千円）	活用事業費（千円）
R1	30,430	30,430	0
R2	64,666	60,066	4,600
R3	64,547	54,734	9,813
R4	83,092	74,539	8,553
R5	83,092	54,908	28,184
R6	105,894	22,697	83,197
R7	111,585	18,180	89,749

102

2 持続可能な森林資源の活用

森林の多面的機能を持続的に発揮させ、循環型資源である木材の活用を促進し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

また、より多くの人が森林・林業・木材産業や木材活用に関わる場を創出し、森林を身近に感じることで、里山の活用と再生を図っていきます。

2 - 1 地域材の活用

2 - 2 再生可能エネルギーの導入促進

令和元年度から「木材利用推進担当」を新設し、利用時期を迎えているカラマツなど、地域産材需要の掘起しを行います。また、新たに創設された森林環境譲与税を活用した林業の成長産業化と適切な森林資源の管理を目指します。

木材利用推進事業

ア カラマツ材住宅補助事業（平成30年度～）

補助内容：請負額100万円以上の新築又はリフォームに県産材カラマツを20万円以上使用した場合に10万円～30万円補助

【実績】

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
R5	2	400
R6	5	1,000
R7	6	800

イ ペレットストーブ購入補助（平成20年度～）

補助内容：本体購入費用の1/2補助、10万円上限（うち3/4は県費補助金を充当）

【実績】

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
R5	8	800（うち県補助600、市費200）
R6	7	700（うち県補助525、市費175）
R7	9	900（うち県補助675、市費225）

ウ 薪ストーブ購入補助（平成29年度～）

補助内容：本体購入費用の1/2補助、10万円上限

【実績】

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
R5	22	2,075
R6	24	2,310
R7	26	2,529

エ 市有林活用（令和３年度～）

利用時期を迎えた市有林カラマツの主伐

年度	主伐実施面積（ha）
R5	0.0
R6	2.76
R7	2.00

オ 地域産材需要の掘起し、販路の確保、高付加価値化

（ア）公共施設への市産材活用促進の庁内会議の開催（令和４年度～）

（イ）公共施設への市産材活用を目的にストックヤードの設置（令和７年度～）

（ウ）地域産材の安定した木材利用と供給の仕組みを検討する会議の設置（令和５年度～）

２－３ 里山の活用

森林の多面的利用の推進と森林づくりの新たな展開

本市では、市民と森林所有者とが協働して里山づくりを行う「市民の森整備事業」や、森林整備が必要な地域と支援したい企業とを結びつける、県の「森林の里親促進事業」によって、森林体験を通じた、里山の再生に取り組んでいます。

3 担い手及び組織・人材の育成

森林の持つ多面的かつ公益的機能を持続的に維持するためには、伐採や造林の現場を支える林業従事者の確保は重要です。特に林業の将来を担う若手の育成のため、林業関連団体との連携を図り、情報の提供、発信、支援が必要です。

また、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術を有する者を配置し、森林資源の正しい把握と計画的な森林整備及び木材生産の施策の推進を図ります。

3 - 1 林業関連団体との連携・支援（ネットワークの構築）

林業労働者、林業後継者等の育成・確保

森林は木材の供給の他にも、自然・生活環境の保全、水源のかん養など、多面的な機能を持っており、安全で快適な市民生活を実現するうえで重要な役割を持っています。そういった森林を維持していくためにも、林業労働者や林業後継者といった担い手が必要です。しかしながら、労働条件の厳しさや国産材価格の低迷等によって経営環境は厳しく、人材の確保が困難となっています。

このため、森林組合等の林業事業体との連携・協力によって、経営基盤の強化や就労条件の改善、事業量の安定化を図るとともに、労働者の育成・確保への支援、魅力ある林業事業体制の確立を目指します。

3 - 2 森林・林業の専門職の配置

森林総合監理士（フォレスター）相当の技術者の配置

長期的・広域的な視点による森林づくりを推進するため、森林・林業政策に精通した専門的な技術者を職員として配置しました（時限措置）。

4 鳥獣の生息管理

有害鳥獣による被害への対策として、個体数調整による適正な野生鳥獣管理に努め、野生鳥獣と人間との共存を図ります。

また、農林作物への被害対策として、猟友会や地域捕獲隊との連携や、支援を行い、地域ごとに有害鳥獣対策の充実を図ります。

4 - 1 個体数調整

野生鳥獣対策

増え続ける野生鳥獣による農林業被害を減少させるため、松本市有害鳥獣対策協議会が定める駆除計画及び松本市鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会及び集落等捕獲隊による駆除を実施しました。

ア 駆除の状況

駆除の強化を図るため、以下のことを実施

- (ア) 猟友会員を松本市鳥獣被害対策実施隊員に任命し、美ヶ原合同捕獲を実施
- (イ) 国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用し、捕獲実績に基づき補助金を交付
- (ウ) 捕獲した大型獣の埋却に対する支援
- (エ) 関係機関と連携し、東山部及び北アルプス山麓の市内全地区で合同捕獲を実施
- (オ) 大型獣の捕獲単価の見直しによる増額

【令和7年度の駆除実績】

()は前年度 単位 頭・羽

獣類	ニホンジカ	ニホンザル	イノシシ	その他	計
	1,809 (1,860)	175 (124)	119 (106)	421 (446)	2,473 (2,536)
鳥類	カラス	ムクドリ		その他	計
	86 (144)	184 (219)		492 (725)	762 (1,088)

イ 担い手の確保

猟友会員が高齢化等により減少しているため、猟友会と地域住民が一体となり地域ぐるみで捕獲活動を行う、集落等捕獲隊の組織化を図っています。

(四賀 67 名、入山辺 173 名、中山 30 名、安曇 18 名、梓川 18 名(指導員含む) 5 部隊)

また、新規銃猟者や狩猟免許取得者に対し、経費の一部を支援して有害鳥獣駆除従事者の確保に努めました。(新規銃猟者 2 名)

ウ 鳥類による被害対策

松本地域振興局管内では、鳥類による果樹等の被害が増加しており、その対策については苦慮しているところです。

鳥類は、1日に数キロメートルから数10キロメートル移動するため、広域的な対策が必要であり、郊外での捕獲を実施しました。

エ その他

民間事業地内での小型獣類（ハクビシン等）の個人申請による捕獲許可
許可件数 33件

第2期農林業振興計画進捗状況

【農業】

1 多様な担い手の確保と組織・人材の育成

1-1 多様な担い手の確保及び支援

指 標	現 状 値 (R2)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
新規就農者育成対策事業研修終了後の 営農継続者数	37人	40人	53人
家族経営協定の締結数	234人	261人	270人

1-2 中心となる農業経営体の支援

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
農業生産額（販売農家1人当たり）	559万円	970万円	750万円
スマート農業機械等導入に係る補助件数 （累計）	0件	63件	25件

2 農畜産物の生産振興

2-1 農作物の振興

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
米の生産数量目安値	17,215t	16,954t	16,979t
収入保険加入者数	69（経営体）	335戸	800（経営体）

2-2 畜産の振興

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
畜産農家数	43戸	34戸	43戸

2-3 環境農業の推進

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
エコファーマーの数	366人	369人	—
みどり認定の数	—	20人	30人

令和4年7月1日付けで、エコファーマー認定制度の根拠法令である「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」が廃止となり、新たに「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減活動の促進に関する法律（みどりの食料システム法）」が施行され、みどり認定が創設された。

2-4 鳥獣被害防除

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
獣害防護柵の設置延長	175km	175km	180km
農林業被害額	43,927千円	119,242千円	42,500千円

3 農地利用の最適化と農地の保全

3 - 1 農地利用最適化の推進

指 標	現 状 値 (R2)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
認定農業者への農地集積面積 (集積率)	2,618ha (57%)	3,051ha (66%)	2,900ha (63%)
農地法に基づく遊休農地面積	31.5ha	110.5ha	26.5ha

3 - 2 農地パトロール

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
農地パトロールの実施	農業委員等が経 常活動として推進日 を設けて実施	農業委員等が経 常活動として推進日 を設けて実施	経常活動として実 施するほか、精度 向上に向けてタブ レット端末を導入

3 - 3 優良農地の確保

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
農振農用地面積	7,524ha	7,368ha	7,334ha
松本農業振興地域整備計画 の総合見直しの実施	H26～28年度 に実施済 R4～6年度に実 施予定	見直し完了	見直し完了

3 - 4 農村地域の共同活動

指 標	現 状 値 (R2)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
住民共同活動による保安全管理取組面積 (多面的機能支払交付金事業)	4,012ha	4,021ha	4,490ha
住民共同活動による保安全管理取組面積 (中山間直接支払事業)	241ha	233.4ha	241ha

4 農業生産基盤の整備

4 - 1 生産基盤施設の整備

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
施設改修の調査と計画策定する団体数	18団体	18団体	18団体
改修事業を実施する地区数	4地区	4地区	5地区
事業を実施する地区数	6地区	6地区	7地区

4 - 2 災害に強い生産基盤施設の整備

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
ため池改修の実施箇所数	1か所	4か所	10か所

5 農畜産物の販売力強化と地産地消・食育の推進

5 - 1 農畜産物マーケティングの推進

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
農畜産物販売促進事業による 商談成立件数 (累計)	0 件	8 件	6 件

5 - 2 地産地消と食育の推進

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
学校給食に松本地域産農産物を使用する 割合	19.3%	19.0%	21%

5 - 3 6次産業化の推進

指 標	現 状 値 (R2)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
農商工連携による新たな商品開発件数 (累計)	13件	14件	28件

6 農村資源の活用

6 - 1 クラインガルテン・農村体験・農村交流

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
クラインガルテン 年間延べ利用者数	64,200人	32,843人	66,300人

6 - 2 市民農園

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
市民農園数	25農園	23農園	25農園

【林業】

1 森林の適切な整備と森林再生の推進

1 - 1 森林の整備

指 標	現 状 値 (R2)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
間伐実施面積	55ha/年	54ha/年	85ha/年

1 - 2 森林の再生

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
里山再生(樹種転換等)面積	10.7ha/年	19.1ha/年	15.0ha/年

1 - 3 林道・作業道の整備

指 標	現 状 値 (R2)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
林道延長 (累計)	287,390m	287,390m	288,402m
森林作業道延長 (累計)	70,400m	217,700m	80,000m

1 - 4 森林経営管理制度と森林環境譲与税

指 標	現 状 値 (R2)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
意向調査実施地域数 (累計)	1 地域	4 地域	6 地域
森林経営管理制度に基づく森林整備箇所数 (累計)	0 か所	0 か所	6 か所

2 持続可能な森林資源の活用

2 - 1 地域材の活用

指 標	現 状 値	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
地域材を利用した公共建築物・公共土木工事等の事業数 (累計)	8 施設 (R2)	17 施設 (R2～R7)	10 施設
市有林の主伐面積	0.0 ha/年 (R2)	1.96 ha/年	2.0 ha/年
カラマツ材住宅補助金によるカラマツ使用量	30 m ³ /年 (H30～R2平均)	19.9 m ³ /年	42 m ³ /年

2 - 2 再生可能エネルギー の導入促進

指 標	現 状 値	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
市域への木質バイオマスボイラーの導入 (累計)	1 台	0 台	2 台
ストーブ関係補助金の交付台数	34 台/年 (H29～R2平均)	35 台/年	41 台/年

2 - 3 里山の活用

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
里山整備実施団体数 (累計)	7 団体	7 団体	8 団体

3 担い手及び組織・人材の育成

3 - 1 林業関連団体との連携・支援 (ネットワークの構築)

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
林業関連団体間のネットワーク加盟数 (累計)	0 団体	0 団体	8 団体

3 - 2 森林・林業の専門職の配置

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
森林総合監理士 (フォレスター) 相当の市職員の配置 (累計)	0 人	1 人	1 人

4 鳥獣の生息管理

4 - 1 個体数調整

指 標	現 状 値 (R3)	令和7年(度)末	目 標 値 (R8)
鳥類の捕獲数	3,627 羽/年	762 羽/年	3,800 羽/年
獣類の捕獲数	2,180 頭/年	2,558 頭/年	2,600 頭/年

第 3 章 農 林 業 関 係 施 設 一 覧

1 集会施設

令和 8 年 3 月末現在

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等		所 管 課	備 考
新村多目的研修センター	新村 2179-1	鉄骨 2 階建延	430 m ²	農 政 課	R8.3.31 廃止
金井多目的集会施設	中川 1821-3	木造平屋	156 m ²	農 政 課	
婦人若者等活動促進施設	刈谷原町 496	木造平屋	253 m ²	農 政 課	
今井農村環境改善センター	今井 2231-1	鉄骨 2 階建	1,122 m ²	耕 地 課	
笹賀農村環境改善センター	笹賀 2929	鉄骨 2 階建	1,322 m ²	耕 地 課	

2 農村広場・農村公園及び森林公園

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等		所 管 課	備 考
芥子坊主農村公園	岡田町 868-2	敷地面積	12,761 m ²	農 政 課	借 地
田溝池農村公園	岡田下岡田 1454-1	敷地面積	6,180 m ²	農 政 課	借 地
穴沢運動公園	取出 121	敷地面積	14,584 m ²	農 政 課	借 地
反町農村公園	反町 433-3	敷地面積	1,606 m ²	農 政 課	
新村農村公園	新村 3360	敷地面積	2,170 m ²	耕 地 課	
笹賀第 1 農村公園	笹賀 3497-2	敷地面積	900 m ²	耕 地 課	借 地
笹賀第 2 農村公園	笹賀 2083-1	敷地面積	1,120 m ²	耕 地 課	借 地
神林農村公園	神林 694	敷地面積	800 m ²	耕 地 課	借 地
今井第 1 農村公園	今井 2879-1	敷地面積	400 m ²	耕 地 課	借 地
今井第 2 農村公園	今井 2263	敷地面積	300 m ²	耕 地 課	借 地
今井第 3 農村公園	今井 5984-1	敷地面積	1,250 m ²	耕 地 課	借 地
白川農村公園	寿豊丘 117-6	敷地面積	5,990 m ²	耕 地 課	借 地
中山農村公園	中山 6668-ハ	敷地面積	2,099 m ²	耕 地 課	借 地
岡田慶弘寺農村公園	岡田伊深1175-1	敷地面積	2,209 m ²	耕 地 課	借 地
岡田町農村公園	岡田町 295	敷地面積	297 m ²	耕 地 課	借 地
里山辺林農村公園	里山辺4571-1	敷地面積	1,169 m ²	耕 地 課	借 地
しがビューティフルパーク	会田 3299	敷地面積	140,124 m ²	耕 地 課	借 地
ふるさと公園しが	会田 1046	敷地面積	5,346 m ²	耕 地 課	
千鹿頭山森林公園	里山辺・神田	敷地面積	86,700 m ²	森 林 環 境 課	借 地
安曇屋内交流広場	安曇 2766-2	鉄骨平屋	483 m ²	農 政 課	
小原農村公園	奈川 2124-1	敷地面積	5,268 m ²	耕 地 課	
立田農村公園	梓川梓2348-1	敷地面積	3,048 m ²	耕 地 課	
下角農村公園	梓川梓 393	敷地面積	1,160 m ²	耕 地 課	
氷室農村公園	梓川倭 2806-10	敷地面積	1,019 m ²	耕 地 課	
花見農村公園	梓川上野 648-3	敷地面積	1,261 m ²	耕 地 課	
田屋農村公園	梓川梓 3469-23	敷地面積	6,250 m ²	耕 地 課	
大久保農村公園	梓川梓 3454	敷地面積	4,042 m ²	耕 地 課	

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
波田下新田農村公園	波田 6589-1	敷地面積 1,098 m ²	耕 地 課	借 地
八景山マレットゴルフ場	梓川上野 853-1	敷地面積 8,604 m ²	耕 地 課	

3 体験交流施設及び研修宿泊施設

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
坊主山ラインガルテン	取出 481-1	総面積 28,076 m ² 53 区画	農 政 課	借 地
緑ヶ丘ラインガルテン	中川 1747-1	総面積 33,733 m ² 78 区画	農 政 課	借 地
錦部農村共同作業施設	保福寺町 81-4	鉄骨平屋 386 m ²	農 政 課	借 地
会田農村共同作業施設	会田 3912-2	鉄骨平屋 248 m ²	農 政 課	借 地
美鈴湖もりの国	三才山 1871	オートキャンプ場 マレットゴルフ場 ツインティ 9 ホール	森 林 環 境 課	借 地
四賀農作業準備休憩施設	会田 3012-1	鉄骨平屋 150 m ²	耕 地 課	
四賀環境学習の森	中川 1915-1	交流促進センター（R8～農政課に 移管） 林間広場、トイレ 3 棟	森 林 環 境 課	借 地
大原ラインガルテン	奈川 2213-29	総面積 32,872 m ² 35 区画	農 政 課	借 地
神谷ラインガルテン	奈川 576-1	総面積 13,441 m ² 18 区画	農 政 課	借 地
入山ラインガルテン	奈川 4678-1	総面積 18,019 m ² 7 区画	農 政 課	借 地

4 農産物加工直売施設

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
四賀地域資源利活用施設	七嵐 120-2	木造平屋 124 m ²	農 政 課	借 地
四賀地域食材供給施設	反町 26-1	木造平屋 194 m ²	農 政 課	
今井農産物直売施設	今井 886-2	鉄骨平屋 1,833 m ²	農 政 課	
安曇番所農産物加工販売施設	安曇 3972-2	木造平屋 116 m ²	農 政 課	借 地
安曇稲核農産物加工販売施設	安曇 3358-1	木造一部 R C 平屋 414 m ²	農 政 課	借 地
安曇島々農産物加工販売施設	安曇 745-1	鉄骨平屋 259 m ²	農 政 課	
グレンパークさわんど	安曇4144-17	鉄骨 2 階建延 745 m ²	農 政 課	
安曇風穴の里	安曇 3528-1	鉄骨平屋等延 1,244 m ²	農 政 課	借 地
ながわ山彩館	奈川 2120-1	木造平屋 585 m ²	農 政 課	借 地
梓川水田農産物処理加工施設	梓川倭 4175-1	鉄骨平屋 404 m ²	農 政 課	
波田農産物加工販売施設	波田 8501-1	木造平屋 328 m ²	農 政 課	借 地

5 林業施設

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
林業センター	入山辺 4763-1	木造平屋 174 m ²	森 林 環 境 課	借 地
五常集落生活環境施設	五常 6897-1	木造平屋 238 m ²	森 林 環 境 課	借 地
林業者等健康増進管理集会施設	会田 2912	木造平屋 344 m ²	森 林 環 境 課	借 地

6 排水処理施設

施 設 名	所 在 地	施設の概要・規模等	所 管 課	備 考
大野田農業集落排水処理施設	安曇 245-1	処理施設 1,096 m ² 管路施設 L=2,257m	下 水 道 課	
島々農業集落排水処理施設	安曇 720-1	処理施設 1,040 m ² 中継ポンプ 3 基 管路施設 L=3,066m	下 水 道 課	
稲核農業集落排水処理施設	安曇 2403-3	処理施設 1,471 m ² 中継ポンプ 2 基 管路施設 L=2,018m	下 水 道 課	
野沢小規模集合排水処理施設	安曇 609-4	70 人槽 中継ポンプ 管路施設 L=139m	下 水 道 課	

第 4 章 農 政 組 織

第 1 節 行政委員会・付属機関・団体・行政事務組合

1 松本市農業委員会

令和 8 年 3 月末現在

農業委員

条例定数	26人	実数	25人	【備考】 * 地区又は団体からの推薦並びに公募に基づく市長の任命（議会同意あり） * 認定農業者13人、中立委員1人含む
任期	令和6年8月9日～令和9年8月8日			
会長	田中悦郎			

農地利用最適化推進委員

条例定数	18人	実数	18人	【備考】 *地区からの推薦並びに公募に基づく農業委員会の委嘱
任期	令和6年8月9日～令和9年8月8日			

【注】 根拠：農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）

2 付属機関等

令和 8 年 3 月末現在

名 称	代 表 者 名	構 成(人)
松本市農業振興地域整備促進等協議会	会長 田中 悦郎	32
松本市林業振興協議会	会長 内城 伸一	15
松本市農業再生協議会	会長 田中 均	36
松本市公設地方卸売市場運営協議会	会長 金子 能呼	14
松本市農業支援センター	会長 田中 悦郎	23

3 農業関係団体

令和8年3月末現在

団 体 名	代 表 者 名		構 成	備 考
長野県農業共済組合	組 合 長	羽田 健一郎	組合員 82,839 人 うち松本市 5,228 人	平成 29 年 4 月 1 日に、長野県農業共済組合に合併
松本ハイランド農業協同組合	代表理事 組 合 長	田中 均	組合員 40,261 人	
あづみ農業協同組合	代表理事 組 合 長	宮澤 清	組合員 15,662 人	
南信酪農業協同組合	代表理事 組 合 長	三村 誠一	組合員 75 人	
美ヶ原牧場畜産農業協同組合	代表理事 組 合 長	百瀬 勤	組合員 435 人	面積 (ha) 美ヶ原 254.47 焼 岳 78.977 三 城 79.95 計 413.397

4 その他の任意団体

令和8年3月末現在

団 体 名	代 表 者 名	構 成
まつもと農村女性協議会	会 長 根 津 和 子	9 地区委員会 農村生活マイスター協会松本 173 人
松本市農業技術者連絡協議会	会 長 長谷川 雅 倫	農業農村支援センター・J A 松本ハイランド・J A あづみ・NOSAI 長野・松本市
松本市公設地方卸売市場協議会	会 長 田 口 清 孝	市場内業者
松本市有害鳥獣対策協議会	会 長 矢 嶋 壽 司	農林業団体・鳥獣保護管理員・ 猟友会・松本市 計 17 名
松本耕地地すべり対策協議会	会 長 藤 澤 泰 彦	長野県松本地域振興局・松本市・安曇野市・生坂村・筑北村・麻績村・長土連 5 市村内 18 地区 (平成 30 年度から活動休止)
安曇野地区広域排水事業 推 進 協 議 会	会 長 中 山 栄 樹	安曇野・松本行政事務組合 安曇野地区 7 人、松本地区 2 人、安曇野地区 8 土地改良区
中南信地域広域基盤確立 協 議 会	会 長 松 本 市 長	5 市 4 町 3 村・長野県・中信平土地改良区連合・伊那西部土地改良区連合・16 土地改良区・安曇野松本行政事務組合・関東農政局西関東土地改良調査管理事務所

団 体 名	代 表 者 名	構 成
松本畜産クラスター協議会	会 長 波 多 腰 和 寿	畜産業を営む者 17 経営体・ＪＡ松本ハイランド・ＪＡあづみ・ＪＡ中信畜産酪農営農センター・南信酪農業協同組合・甲斐食産株式会社・NOSAI 長野・松本市農業再生協議会・松本家畜保健衛生所・松本農業農村支援センター・松本市

5 その他

総合農業協同組合

令和 8 年 3 月末現在

組 合 名	組 合 員 数(人)	組合員戸数(戸)	出 資 金(円)
松本ハイランド農業協同組合	40,261 (26,816)	30,620 (19,842)	9,001,184,000 (4,887,396,000)
あ づ み 農 業 協 同 組 合	15,662 (2,733)	10,537 (1,800)	3,756,425,000 (1,014,095,000)
合 計	55,923 (29,549)	41,157 (21,642)	12,757,609,000 (5,901,491,000)

注 () は、松本市管内の数値です。

農家組合等

令和 8 年 3 月末現在

地区名	総 数	旧 市	島 内	中 山	島 立	新 村	和 田	神 林
組合数	270	11	13	7	10	14	9	7
地区名	笹 賀	芳 川	寿(内田)	岡 田	入山辺	里山辺	今 井	本 郷
組合数	10	14	14(6)	7	13	11	14	11
地区名	四 賀	安 曇	奈 川	梓 川	波 田			
組合数	28	0	13	35	23			

(3) 土地改良区

令和8年3月末現在

名 称	組合 会員数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	総代数 (人)	関係 面積 (ha)	事業の内容
中信平 土地改良区連合	14,391	14	3	34	8,379	頭首工他かんがい施設の維持管理 長野県梓川、 東筑摩郡波田堰、東筑摩郡黒川堰、長野県中信平 右岸、長野県中信平左岸(認可 昭和51.4.7)
中信平右岸 (松本市分)	3,769 (1,527)	25 (10)	7	68 (29)	2,537 (796)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
梓川 (松本市分)	6,208 (3,688)	22 (16)	6	80 (54)	3,719 (2,425)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 県・市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
中信平左岸 (松本市分)	3,289 (968)	20 (6)	6	38 (11)	1,707 (475)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
神林	332	14	1	31	107	土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業 かんがい施設の維持管理
奈良井川	815	22	2	37	376	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業、
女鳥羽川	598	19	2	32	168	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
薄川	726	23	2	34	193	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
寿	633	18	2	36	279	団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
両内田 (松本市分)	534 (223)	12 (3)	1	30 (6)	263 (90)	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
中 山	404	10	1	31	210	かんがい施設維持管理 県単土地改良事業 市単土地改良事業
勘左衛門堰 (松本市分)	548 (92)	12 (2)	1	33 (6)	280 (30)	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
東筑摩郡波田堰	622	13	2	40	272	国営・県営・団体営土地改良事業 かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
波田下の段	304	9		30	149	県営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 かんがい施設維持管理
東筑摩郡黒川堰 (松本市分)	503 (246)	9 (4)	1	30 (15)	144 (52)	国営・県営・団体営土地改良事業 かんがい施設維持管理 市単土地改良事業

森林組合

組 合 名	関係市町村	組合員 (人)	出資金 (千円)	役 員		職 員 (人)	技能 職員 (人)	組合員所有 森林面積 (ha)
				理事 (人)	監事 (人)			
松本広域森林組合	松本市 塩尻市 安曇野市 山形村 朝日村 麻績村 生坂村 筑北村	9,950	121,539	19	3	27	35	60,445

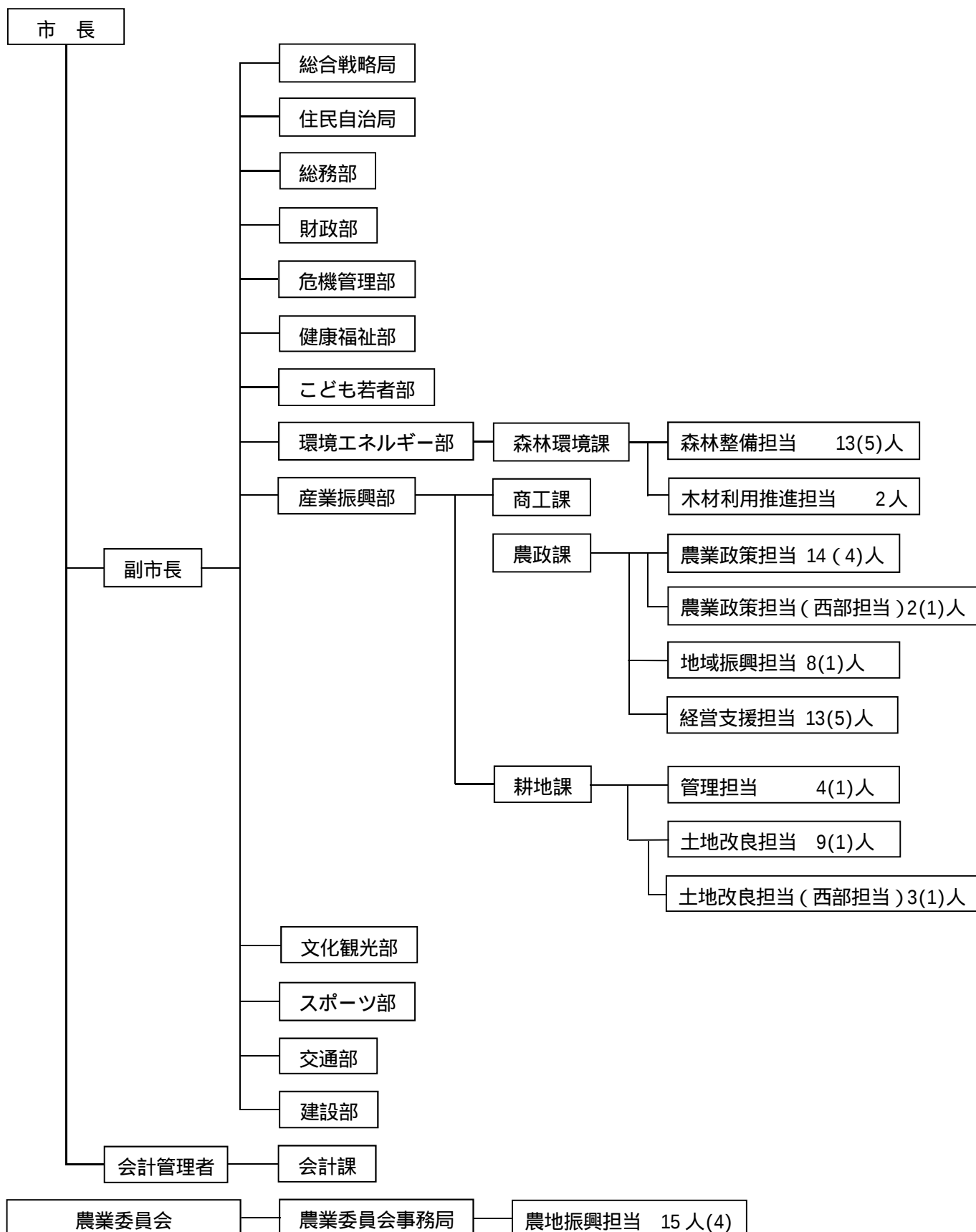
(令和7年度事業報告書)

6 行政事務組合

組合名	共同処理する事務	執 行 機 関	議 会 等	事 務 所
安曇野市・松本市 山林組合	山林の管理・経営 217 筆 2,931,588.6 m ²	管理者 安曇野市長 副管理者 松本市長 安曇野市副市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 11 人 安曇野市 7 人 豊科 6 人、明科 1 人 松本市 4 人 島内 2 人、岡田 2 人 監査委員 2 人 議会選出、有識者各 1 人	安曇野市豊科 6000 番地 安曇野市役所内
安曇野・松本行政 事務組合	広域 23 排水路の 維持管理 L=56,839m 排水管理施設 90 カ所(水門等) 関係土地改良区数 8 土地改良区	組合長 安曇野市長 副組合長 松本市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 5 人 ・安曇野市 4 人 (豊科、三郷、穂高、堀金各 1 人) ・松本市 1 人 (梓川 1 人) 監査委員 2 人 (議会選出 1 人、有識者 1 人)	安曇野市堀金 烏川 3187-1 安曇野地区 広域排水事業所内

第2節 行政機構

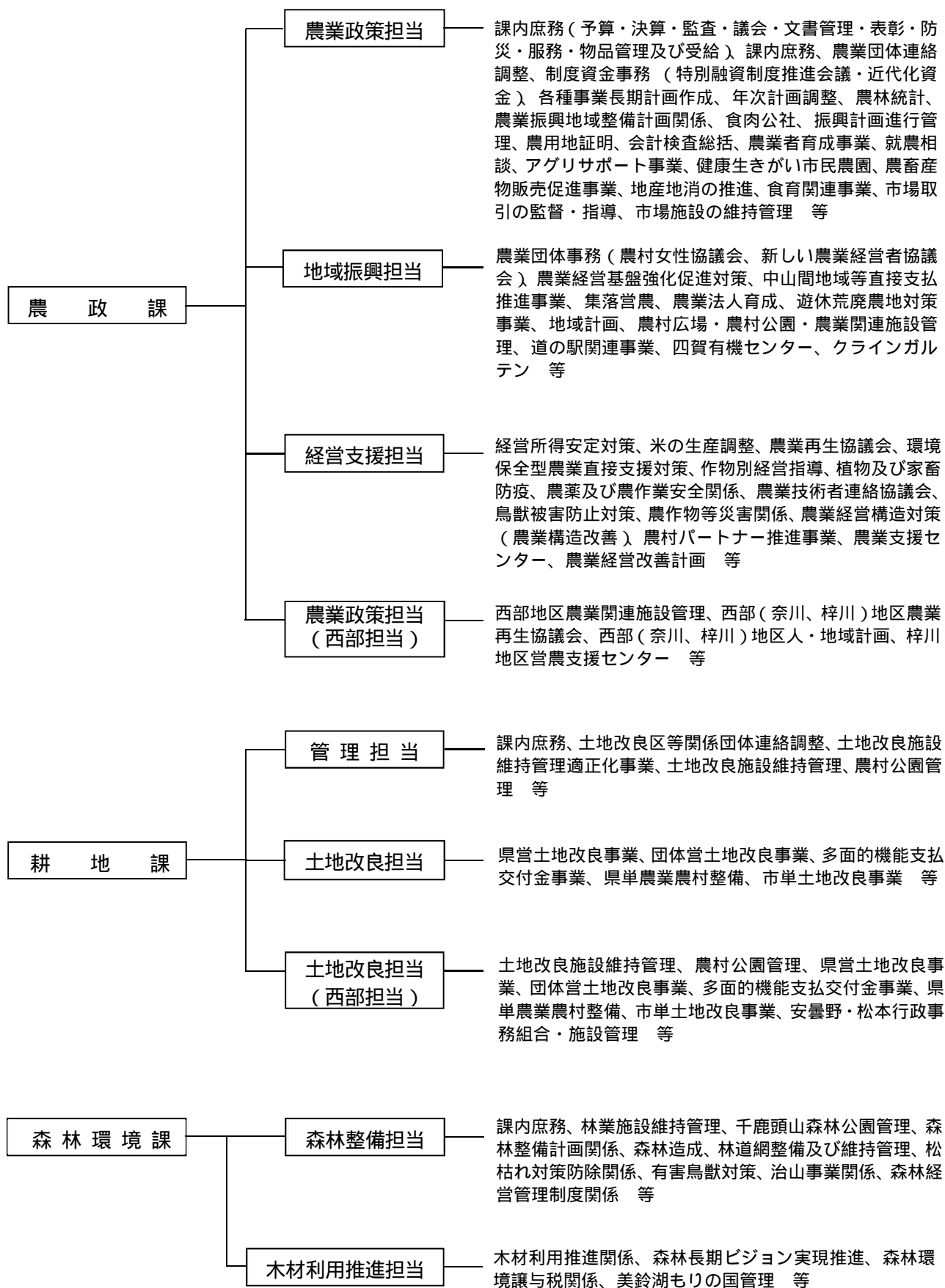
1 行政機構図（農林関係課のみ）

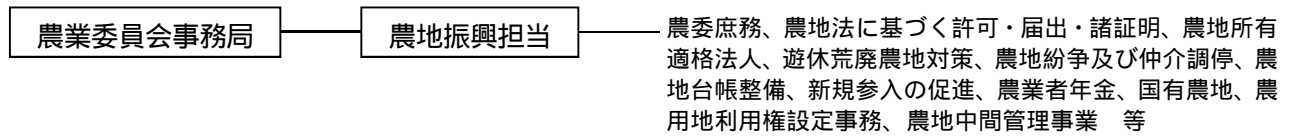


()内は、うち会計年度任用職員

(令和8年4月現在)

2 農林関係等事務分掌





(令和8年4月現在)

(附表) 農林業関係主要事業計画等地域指定の状況

計 画 等 名	地域指定計画 策定等年次	地域指定等の 範 囲	内 容
農 業 振 興 地 域	昭和 46	市 全 域	・ 農業の振興を図るべき地域
農業振興地域整備計画	昭和 47	市 全 域	・ 農用地利用計画・ 農業生産基盤の整備開発計画・ 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画・ 農業近代化施設の整備計画・ 農業従事者の安定的な就業の促進計画・ 生活環境施設の整備計画
農業振興地域整備計画 (再 策 定)	昭和 52		
	昭和 59		
	昭和 61		
	平成 9		
	平成 10		
	平成 16		
	平成 17	市 全 域 (合併 4 地区含む)	
	平成 22	波田地区を除く 市 全 域	
	平成 23	市 全 域 (波田地区含む)	
	平成 25	市 全 域	
	平成 28	市 全 域	
	令和 6	市 全 域	
野 菜 指 定 産 地 地 域	昭和 41 ~ 45 昭和 49 昭和 53 ~ 54 昭和 56 ~ 58 平成 13	市 全 域	・ 指定野菜の集団産地の形成 41 夏秋トマト、タマネギ 42 夏秋きゅうり 43 夏秋キャベツ 44 夏秋レタス 45 夏秋ピーマン 49 夏はくさい 53 春レタス 54 春キャベツ 57 春はくさい H13 夏ねぎ、秋冬ねぎ
果樹広域濃密生産団地	昭和 44 ~ 46 昭 52(再指定)	市 全 域	・ 果樹の生産団地育成 44 りんご 45 ぶどう 46 もも 52 りんご、ぶどう、もも
第 2 次農業構造改善事業	昭和 44 昭和 50 ~ 52	下 今 井(44) 和田東部(50) 和田西部(51) 笹賀南部(51)	・ 農業生産基盤、農業近代化施設等の整備
高 能 率 生 産 団 地	昭和 47	市 全 域	・ 団地造成計画による重点作目を中心とした生産集団の育成整備
高 能 率 生 産 団 地 (再 策 定)	昭和 51		
広域営農団地整備計画	昭和 48	市 全 域 (2 市 1 町 2 カ村)	・ 広域的な営農団地計画の樹立、農道整備事業の実施
酪 農 近 代 化 計 画 (第 3 次 計 画)	昭和 52	市 全 域	・ 乳用牛の資質改良と濃密飼養団地形成、酪農近代化等
新農業構造改善事業 (前 期 対 策)	昭和 54 昭和 57	新 村(54) 寿南部(57)	・ 構造改善の推進、農業近代化施設、集落環境整備

肉用牛生産振興計画	昭和 55	市 全 域	・ 肉用牛生産の近代化と飼養規模の拡大等
計 画 等 名	地域指定計画 策定等年次	地域指定等の 範 囲	内 容
肉用牛集約生産基地 中 信 基 地	昭和 55	市 全 域 (松本市他 30 市町村)	・ 肉用牛の中信地区の基地
辺 地 地 域	昭和 55	執田光・保福寺上手 町・みより・番所・沢 渡・中塔・小室・三和・ 入田・八景山	・ 公共的施設整備のための財政上の特別措置
畜産主産地形成基本 調 査 地 域	昭和 57	市 全 域 (中南信地区)	・ 畜産の振興地域の形成
新農業構造改善事業 (後 期 対 策)	昭和 58～59 昭和 63	神林・島立(58) 島内南部(59) 中山(63)	・ 構造改善の推進、農業近代化施設、集落環 境の整備
酪農・肉用牛生産 近 代 化 計 画	昭和 59 平成 12	市 全 域	・ 濃密生産団地形成、酪農の近代化等・肉用 牛生産の近代化と飼養規模の拡大
農業農村活性化 農業構造改善事業	平成 2	中 山	・ 構造改善の推進、農業近代化施設の整備
特 定 農 山 村 地 域	平成 5	入山辺・今井・ 内田・本郷・四賀・ 奈川・安曇	・ 特定農山村法に基づく地理的条件等によ り農林業が重要事業である地域
農業経営基盤の強化の 促 進 に 関 す る 基 本 的 な 構 想	平成 18 平成 20 平成 22 平成 26	市 全 域	・ 農業経営基盤の強化に関する目標・農業経 営の規模、生産方式、経営管理の方法、農 業従事の様態等に関する効率的かつ安定 的な農業経営の指標等
農 林 業 等 活 性 化 基 盤 整 備 計 画	平成 8 平成 13 平成 20 平成 23	入山辺・今井・内田 (旧片丘村)・本 郷・ 四賀・安曇・奈川	・ 特定農山村法に基づく特定農山村地域の 指定を受けた地域の農林業の活性化計画
飼 料 増 産 推 進 計 画	平成 12	市 全 域	・ 飼料基盤の強化、生産性及び品質の向上、 飼料生産の組織化・外部化の推進
松本市森林整備計画	令和 8～ 令和 18	市 全 域	・ 中部山岳地域森林計画に基づく、市内民有 林の整備指針

松本市農政概要 令和 7 年版

〒390-8620

長野県松本市丸の内 3 番 7 号

松本市産業振興部農政課

電話 0263-34-3221

FAX 0263-36-6217

発行 令和 8 年 9 月

印刷 市内印刷（再生紙使用）



農業について



森林・林業について

